



アイデンティティ理論の再構築

津田, 翔太郎

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2020-03-25

(Date of Publication)

2022-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7636号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007636>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博 士 論 文

令和元年12月10日

アイデンティティ理論の再構築

神戸大学大学院人文学研究科博士課程
後期課程社会動態専攻

津田 翔太郎

0. 序論	1
1. アイデンティティ概念の歴史的変遷——構成性・多元性に着目して	4
1-1. アイデンティティ概念の基本的視座	4
1-2. 理想としての近代的自己	5
1-3. 構成主義・構築主義の視座	7
1-4. バーガー＝ルックマンの視座	7
1-5. ジュディス・バトラーの視座	9
1-6. 構成主義的アイデンティティ論——言説内における差異・多様性	10
1-7. 多元的アイデンティティ論①——理論的位相	11
1-8. 多元的アイデンティティ論②——実証的位相	14
2. 流動化の進展と統合的アイデンティティを志向する心性の前景化	17
2-1. 流動化の概要——新しい個人主義に着目して	17
2-2. アイデンティティの文脈における承認概念——ホネットの視座を中心に	18
2-3. 自己カテゴリーの視座	20
2-4. 役割アイデンティティの視座	21
2-5. 近代的な中間集団を介した役割アイデンティティの不安定化	22
2-6. 近代的な中間集団からの解き放ち	24
2-7. 他者承認の不安定化	25
2-8. 存在論的不安の増大・統合的アイデンティティを志向する心性の前景化	26
2-9. 「不可能性の時代」との接続	30
3. 現代社会学的アイデンティティ論の検討	32
3-1. 現代社会学的アイデンティティ論への着目	32
3-2. ウルリッヒ・ベックの視座	33
3-3. アンソニー・ギデンズの視座	34
3-4. リチャード・セネットの視座	35
3-5. アンソニー・エリオットの視座	36
3-6. ジグムント・バウマンの視座	37
3-7. 現代社会学的アイデンティティ論において共有された視座	39
4. 自己物語論の発展的展開	40
4-1. 自己物語論の理論的背景	40
4-2. 自己物語論の諸相	41
4-3. 自己物語論独自の理論的要点	43
4-4. 変化の困難性——自己物語の閉鎖性と固定性	44
4-5. 身体という<私らしさ>の座標	45

4-6.自己物語論の射程の拡大.....	47
4-7.多元的循環自己概念の視座.....	49
4-8.可能性としての<統合的アイデンティティ>.....	50
4-9.補論1：多元的アイデンティティと統合的アイデンティティの両立可能性.....	52
4-10.補論2：統合的アイデンティティの社会構成性.....	53
5.今日的なアイデンティティの困難性・自己の語りえなさによるアイデンティティの(再)構成.....	55
5-1.今日的なアイデンティティの困難性に係る理論的記述に向けて.....	55
5-2.労働環境における流動化の進展.....	56
5-3.アイデンティティの困難性①——労働環境の流動化の進展による自己物語の解離..	57
5-4.アイデンティティの困難性②——過剰なアイデンティファイによる自己物語の解離	58
5-5.自己責任言説の興隆・小さな物語の噴出による心的困難の疎外.....	60
5-6.語りえなさの理論的検討①——対象化しうる自己の語りえなさ	62
5-7.語りえなさの理論的検討②——対象化不可能な自己の語りえなさ.....	64
5-8.アイデンティティ論と自己の語りえなさ概念の接続.....	66
5-9.自己の語りえなさに基づくアイデンティティ（再）構成の実現困難性.....	69
6. アイデンティティの困難性を解消しうる社会の実現に向けて.....	71
6-1. 他者の理念的モデル——自己の語りえなさを承認する他者	71
6-2.承認の理念的モデル——傷（つきやすさ）に基づいた承認.....	73
6-3.行為者の理念的モデル——異質な他者との相互承認を目指すために	74
6-4.社会関係資本の格差・弱い紐帯の可能性	76
6-5.役割に囚われないアイデンティティの実現に向けて	79
6-6.アイデンティティ構成・他者承認が極めて困難な行為者①——ひきこもりの現状..	80
6-7.アイデンティティ構成・他者承認が極めて困難な行為者②——ひきこもり当事者のアイデンティティの困難性・解消に向けて	83
6-8.傷（つきやすさ）による連帯の可能性.....	88
7. 結論	89
7-1.まとめ	89
7-2.今後の課題.....	91
注釈.....	94
文献.....	106

0. 序論

アイデンティティ⁽¹⁾は、発達心理学者のエリック・H. エリクソンによって確立された分析概念である。それは、「自律的・一貫的・普遍的な<私らしさ>の生涯をとおした獲得」を理想とする概念であり、国や地域の別を問わず「目指すべきパーソナリティ」として一般的な行為者に広く受け入れられるとともに、人文・社会科学を中心とした広範な学問領域において、その構成過程が分析の対象とされてきた。

そのようなアイデンティティ概念は近年、構成主義やポストモダン／ポスト構造主義、あるいはマイノリティの人々を中心とした多様性を主張する実践の興隆に伴い、「本質の無さ」が指摘されるようになってきた。その視座は、「パーソナリティはこうあるべき」という社会規範の脱構築に寄与したことから、近代社会に基づくアイデンティティという大きな物語に抑圧されてきた人々にとって、解放の契機につながるものとなった。

そして、わが国においては近年、社会構造や他者関係の変容（＝多元化の進展）に伴い、そのような構成主義的視座が発展的に解釈され、多元的アイデンティティ（複数のである<私らしさ>）に係る議論が盛んに展開されるようになった。その視座は、実証調査を伴った有効な分析・解釈枠組みとして捉えられる一方で、構成性・多元性が過度に強調されることで、ある側面においては、行為者の心性を的確に把握することが困難になると考えられる。

例えば今日のわが国においては、①社会構造・他者関係の多元化・流動化を背景とした「存在論的不安」の増大に起因する、心・脳・生物学的身体などの科学的・自己内在的言説をとおして統合的なアイデンティティを志向する社会意識の台頭、あるいは②アイデンティティの物語性が外部環境との軋轢によって解離にさらされる「自己物語の解離」、そして③「ひきこもり当事者のアイデンティティの困難」といった心性が現出している。

詳細は後述するがこれらの心性は、行為者が、今日的な社会において肯定的・安定的な自己物語＝アイデンティティを構成することが困難であるがゆえに生じうるものであり、従って上述のような「多元的な社会構造や他者関係に応じてアイデンティティがその都度構成される」という視座によっては適切な説明を与えることはできず、「時代や環境に適合できない異質な心性」として位置づけられてしまうこととなる。社会学が時代診断の学であり、その嫡子たるアイデンティティ論が時代ごとの行為者の心性の的確な記述を目指す理論であるならば、これらのような心性に適切な説明を与えることが、アイデンティティ論の今日的な課題であると考えられる。

厳密に言うと、①は社会意識、②および③は局所的な個人意識を指し示すものであり、従って①と②・③の心性を単純に同列として取り扱うことはできない。しかしながら、見田宗介が、高度経済成長期における格差社会を背景としてアイデンティティを否定され、4人の市民を殺害したN.N.の心性について、「社会構造の実存的な意味を、平均値で

はなく極限值において代表し体現している」と捉えたこと（見田 1979: 9）を参照すると、②や③のような、ある意味で極限的な個人意識もまた、①に関する社会意識が先鋭的に表れた心性として位置づけることができると考えられる。

本論は、このような問題意識および方法論的な視座を踏まえ、構成主義に基づく多元的アイデンティティ論の有用性を認めつつも、その理論的な難点を指摘し、統合的なアイデンティティを志向する心性、および自己物語の解離やひきこもり当事者のアイデンティティの困難を含め、行為者の今日的なアイデンティティのあり方を包括的に捉え、その困難性を解消しうる理論の構築を目的として、執筆を試みるものである。本論の構成は以下のとおりである。

第1章：エリクソンのアイデンティティ論および「近代的自己」概念に着目し、アイデンティティ概念の基本的な特徴を確認する。その上で、ピーター・L. バーガー＝トーマス・ルックマン、ジュディス・バトラーらを中心とした構成主義の視座（＝アイデンティティの構成性に係る視座）、あるいは浅野智彦、辻大介らを中心とした国内におけるアイデンティティの多元性に係る視座に着目し、主として社会学の文脈におけるアイデンティティの、今日に至るまでの理論的変遷についてとりまとめる。

第2章：アンソニー・エリオットおよび片桐雅隆による「新しい個人主義」の視座を参照し、わが国の今日的な社会構造・他者関係／行為者のアイデンティティの特徴を概観的に記述する⁽²⁾。そして、それによって示唆された流動化の渦中における行為者のアイデンティティの内実を的確に記述するために、社会哲学者のアクセル・ホネット、薄井明らによる「承認」概念を発展的に検討する。これにおいては、①職業集団の流動化の進展によるアイデンティティへの影響（リスク社会化の進展による役割アイデンティティの不安定化）、②他者関係の流動化の進展によるアイデンティティへの影響（関係性からの解き放ちによる他者承認の不安定化）といった観点から具体的にその内実を検討することで今日の特徴を指摘するとともに、その特徴を、アンソニー・ギデンズによる存在論的不安概念、片桐による「心・脳・生物学的身体などの言説を参照した自己観の台頭」に係る視座、大澤真幸による「他者性抜き他者」概念と接続することで、統合的アイデンティティを志向する行為者の心性について明らかにする。

第3章：ウルリッヒ・ベック、ギデンズ、リチャード・セネット、エリオット、ジグムント・バウマンらによる「現代社会学的アイデンティティ論」の視座を参照し、多元的アイデンティティ論の理論的難点（＝統合的アイデンティティを志向する心性を的確に記述しうる理論の不在）を乗り越える糸口を模索する。これにおいては、「社会構造や他者関係の多元化、それに応じたアイデンティティのある程度の多元化、および緩やかな統合を志向する心性」がその要点として析出される。

第4章：前述の現代社会学的アイデンティティ論の知見を踏まえつつ、浅野らによる「自己物語論」を、ピエール・ブルデュー、ニック・クロスリー、M. メルロ＝ポンティらによる「身体論」、杉浦健による「多元的循環自己」概念、浜田雄介による「<統合

的アイデンティティ>」概念を参照し発展的に検討することで、統合的アイデンティティを志向する心性の論述、および多元論／統合論の理論的分断の超克を試みる。

第5章：前章にて明示した理論枠組みに依拠して、労働環境の流動化を背景とした自己物語の解離という今日的なアイデンティティの困難性について、地方大手半導体メーカーにおける失職・転職、および大手広告代理店における過労自殺を事例として、その心性を具体的に分析する。さらに、このようなアイデンティティの困難性を解消する糸口として、自己物語論の文脈における「自己の語りえなさ」概念に着目し、大澤の「否定性」概念との接続を試みつつ発展的に検討することで、その可能性を検討する。

第6章：これまでの議論をとおして明晰化した、行為者の今日的なアイデンティティの特性を踏まえつつ、「異質な他者」、「傷（つきやすさ）」、「弱い紐帯」といった概念を手掛かりに、上述のようなアイデンティティの困難を抱えた人々、あるいは、他者との相互行為が極めて困難とされるひきこもり当事者のような人々に承認をもたらし、その心的困難を解消しうる他者・社会のあり方について検討を行う。

なお、第1章第1節、第2節、第6節、第8節、第2章第1節、第4章第4節～第8節は津田翔太郎（2019(a)）を、第1章第3節、第4章第1節、第4章第9節は津田（2012, 2017）を、第1章第5節は津田（2012）を、第2章第2節～第9節、第6章第5節は津田（2019(b)）を、第3章第2節～第7節、第5章第3節、第6章第1節は津田（2018）を、第4章第3節は津田（2012, 2017, 2018）を大幅に加筆・修正したものである。

以上の議論をとおして、今日的なアイデンティティを包括的に捉えうる理論の再構築を目指す。

1. アイデンティティ概念の歴史的変遷——構成性・多元性に着目して

1-1. アイデンティティ概念の基本的視座

最初に、アイデンティティ概念の基本的な視座について、その歴史的な変遷を踏まえて確認していく。アイデンティティ (identity) という語は元来、(ヒトに限らずモノも含めて)「あるものが他のものと独立し、あるものとして独自に存在していること」を指し示す、西洋哲学においてなじみの深い概念であり、とりわけ伝統的な価値観が脆弱化した近代以降においては、「変わらないものとは何か」に係る同一性是非論の中核として位置づけられていた(中谷 2000: 1301)。この中でもジョン・ロックは、人格の同一性に関する議論を初期に展開した論者として知られている。ロックによると自己の同一性は、自身の記憶に依拠する意識の連続性に基いて、時間や場所が異なっても「自分が自分であると意識できること」によって成立するとされており(片桐 2017: 194; Locke (1690) 1961=1972: 312-5)、この視座は、以下に示す現代的なアイデンティティ論につながるものとして位置づけることができる。

そのような抽象概念を、自身と自身の出自であるユダヤ人との結びつきを明確に示すために、人格の連続性に係る文脈で明示的に使用したのは精神分析学者のエリクソン・フロイトと言われているが、分析概念として確立・発展させたのはエリクソンである(Erikson 1959=1973: 131-2; 上野 2005: 3-4)。エリクソンがこの概念を生涯に渡って探究した理由は、彼の出自が大きく関係していると言われている。エリクソンの実の両親は、彼が生まれる前に離婚し、彼が3歳の頃に二人目の父と再婚することになる。また、彼の容姿はユダヤ人的ではなかったために、ユダヤ人コミュニティにおいて「ヨソ者」として扱われることがあったという。そして彼は、両親とともにドイツで過ごし、ウィーンにてフロイトの娘であり精神分析学者のアンナ・フロイトのもとで学んだ後に、アメリカに移住する。アメリカにおいては、主体的な生き方を要請する風土、またそのような中で様々な悩みを抱えるクライアントと出会う中で、アイデンティティ論を構築していくこととなる。その意味でエリクソンのアイデンティティ概念に関する探究心は、アメリカという文化的な風土、あるいは彼自身の「(不明瞭な出自に起因する)境界とともに生き、境界を乗り越えうる思想を探究した来歴」が深く関わっていると言える(宮下他 1984: 9-16, 25-6)。

このようなエリクソンによって提出されたアイデンティティ概念の要諦は、「内的な不変性と連続性を維持する各個人の能力(心理学的意味での個人の自我)が他者に対する自己の意味の不変性と連続性とに合致する経験から生まれた自信」(Erikson 1959=1973: 112)という一文が明示していると考えられる。この視座を参照するとアイデンティティは、「一貫的・自律的(=統合的)かつ内的な自己が他者に安定的に認められていると(自身が)知っていることに由来する、自己への肯定的認識」と換言する

ことができる。すなわちアイデンティティは、現在の肯定的な自己像が、過去・未来の自己像／他者の抱く自己像と安定的に統合されている状態を指し示すとも言える（関水 2016: 255）。

このようなアイデンティティ概念は、個人に自閉するのではなく、他者や社会との相互作用をとおして発達していくという理論枠組みであったことから、発達心理学のみならず、社会学や人類学など広範な学問領域において評価され、研究対象とされてきた（河合 2013: 639-40）⁽³⁾。

エリクソンはこのようなアイデンティティ概念について、「生涯をとおして⁽⁴⁾一貫的・自律的・そして普遍的な<私らしさ>を獲得すること」を理想として位置づけていたと考えられる（Erikson 1959=1973: 111-8）。本論はこの理想的視座について、普遍的なパーソナリティではなく、近代において歴史社会的に構成された理念として捉えることとする。

上野千鶴子や平田一郎もまた同様の指摘をしている。上野はアイデンティティについて、「発達段階の上で（近代的な）自己として統合されなければならない、統合された状態が望ましい」という規範命題を孕むと述べ（上野 2005: 7-9）、平田は、「前近代的な制度や価値観が弱体化した近代社会において、他者から独立した近代的自己の理念が中心に据えられ構成されていく」と述べており（平田 2008: 167-73）、これらの視座を踏まえるとアイデンティティ概念は、「近代的自己が理想として位置づけられていた」と捉えることができる。

1-2.理想としての近代的自己

エリクソンがアイデンティティの理想像として位置づけたと思われる近代的自己とはいかなるものだろうか。以下においてはその内実と構成性に着目し、具体像を追っていく。

片桐は、行為者が自他を認知するカテゴリー（類型）としての近代的自己について、「①ローカルな拘束から解き放たれ自由で普遍的な価値を志向すること、②自律的判断主体であり社会や自然を客観的に観ることができること、③（①・②を踏まえ）諸所の場や成長の過程をとおして通時的・共時的に一貫し、同一であること」を主な特徴として指摘している（片桐 2006: 19-22, 2017: 11-2）。①の「普遍的価値への志向性」は抽象度が高く実践レベルで実感することが難しいと思われる一方で、②の「自律的判断主体」と③の「通時的・共時的な一貫性」は相対的に具体性が高いことから、本節の主題であるアイデンティティの理想像と密接に関わる視座として位置づけられると考えられる。

この視座に習い、本論においては、この自律性・一貫性をとりまとめ「統合性」と捉え、アイデンティティのキー概念として位置づけることとする。

片桐はこのような近代的自己について、自己が言語や相互行為の文脈に開かれ構成されるという観点から、他の様々な自己観と並列する構成概念として捉えている（片桐

2006 : 28-9)。この概念の構成過程について作田啓一やケネス・J. ガーゲンが的確に論じているので、以下において概略的に取り上げることとする。

作田は、近代的個人（自己）の成立過程について、「ヘレニズム期以降の、世俗外からローカルな世俗に関わっていこうとする賢者たちを参照した自己像」、「地中海周辺において国家や文化の交流機会が増加したため構築が目指された、普遍性を参照した自己像」などがキリスト教に引き継がれ人格的個人主義として発展し、それが大衆に浸透していった後に、「功利主義的・合理主義的な個人主義」と結びつき構成された観念であると指摘している（作田 1996）。

ガーゲンもまた、ユダヤ／キリスト教における「神と個人が直接つながりうる」という観念を背景として、16～17 世紀の啓蒙主義者らによって「一人一人の人間は、世界をあるがままに観察し、適切な行為について判断できる」（Gergen 1994=2004(a): 10-1）という理念が主張されるようになったことを、近代的自己概念が明確化した大きな契機と捉えている。これらの視座を踏まえると近代的自己は、（作田は古代からその系譜を辿り、ガーゲンは啓蒙時代初期にその萌芽を見出したという時代的な差異が見受けられるものの）社会的に構成された抽象的理念として位置づけることができる。

このような近代的自己を理想としたアイデンティティは、欧米諸国を中心とした近代化の進展・拡大に伴い、各地で自己を規定する大きな（支配的な）物語＝「ドミトナントストーリー」（浅野 2001: 23-4）として力を持つようになり、多くの人々にとって「こうあるべきもの」という理念として浸透することで、アイデンティティ構成において重要なものさしとなっていた（片桐 2017: 117-8）。そのような（あるいは類似の）志向性が欧米諸国以外には全く無かったという主張はやや短絡的と思われるが、例えば浅野が論じるように、統合を志向する近代的アイデンティティは、わが国において標準的なあり方として定着しているというよりも、概念の普及⁽⁵⁾から現在に至るまで、（実態というよりも）ある種の理想として位置づけられてきたという指摘（浅野 2015: 30-9）を踏まえると、近代化を遂げた欧米諸国という特定の文脈において構成・流布されたものとして見て概ね差支えはないだろう。

そしてまた、アイデンティティ構成における近代的自己は、あくまで抽象的水準における理想像であり、既存文化の標準型の影響を受ける場合があるものの（Erikson 1959=1973: 113-4）、必ずしも具体的な人間像が前提とされていたわけではない。そうではなく、「普遍的・客観的な価値を志向し、自律的・一貫的な自己を社会内において獲得することを至上とする抽象的理念」として捉えることが可能であった（すなわちそれさえ含意していれば社会状況に応じて任意に構成可能と捉えることができた）ために、特定の国や文化や階層を超えて、広く受け入れられていくこととなった。それゆえにアイデンティティ概念は、支配的な近代的社会構造（例えば国家、企業、近代家族等）を牽引する個人を下支えしながらも、人種差別の撤廃運動、女性や性的少数者の解放運動など、それらの抑圧に対抗する言説＝いわゆるアイデンティティ・ポリティクスに係る

言説の理論的支柱としても活用されていったと考えられる（小森 2005: 251）。

これまでの議論で見てきたように、従来のアイデンティティ論は、抽象的な水準における近代的な自己への志向性が想定されたものだった。しかし近年においては、統合を志向し、従って一枚岩かのように語られてきた（そしてそれが倫理的に正しいとされてきた）アイデンティティが、言説的な位相において様々な差異を内包すること（構成的アイデンティティ）、あるいは場面に応じて切り替えが可能であること（多元的アイデンティティ）が指摘されるようになってきた。次節においては、それらのような特徴を内包したアイデンティティ概念の詳細について言及する前にまず、その理論的な支柱になったと考えられる、構成主義・構築主義の視座について要点を確認する。

1-3. 構成主義・構築主義の視座

千田有紀によると、わが国において構成主義・構築主義は、「constructionism」の訳語として、並存的に使用されてきた（千田 2001: 9-12）。両者においては、「自己や社会を分析するに当たって、社会制度や行為者の相互作用によって支えられた知識（言語を介した実践）に着目する」という視座が緩やかに共有されつつ、構成主義は「自己意識や相互行為の構成性を主題化するミクロな文脈」、構築主義は「社会問題を支える知識の構築性を主題化するマクロな文脈」に係る議論において使用される機会が多く（千田 2001: 1-12）、本論はアイデンティティを主な論点とすることから、構成主義を主題的に取り上げることとする。さらに、この視座について補足を加えると、構成主義の典型的な論争の相手は、「セクシャリティなど自己に係る現象が本質的・遺伝的（生得的）に決定される」という主張であったことが指摘されている（赤川 2001: 66-7）。

このような指摘も踏まえると構成主義は、「行為者の自己やアイデンティティが、①本質的・普遍的な性質として、②生得的に決定されるという視座を棄却し、言語を介した実践によって社会的に構成されていくことに着目する視座」であると位置づけることができる（千田 2001: 19）⁽⁶⁾。

上野は、このような視座に基づく構成的なアイデンティティ論の代表的な論者として、バーガー＝ルックマン、アービング・ゴフマン、バトラー、スチュアート・ホールらを挙げている（上野 2005: 1-41）。中でも、バーガー＝ルックマンおよびバトラーの議論は、言語によるアイデンティティの構成性を明示し、今日の構成的なアイデンティティ論に大きな影響を与えたと考えられるため、以下においてその要諦を取り上げる⁽⁷⁾。

1-4. バーガー＝ルックマンの視座

バーガー＝ルックマンの議論の要点は、「社会は人間の産物である。社会は客観的な現実である。人間は社会の産物である」（Berger and Luckman 1967=1977: 105）という一

文に集約されている。この視座について千田の議論を参照すると、「①行為者によって様々な活動（あるいは現実の意味づけ）が繰り返されることでそれが習慣化・類型化され、（主観的な認識とは独立した）外在的な制度が構成される（＝外在化）。②この制度は、動かしがたい外在的事実として行為者の前に現れるようになる（＝客体化）。③行為者は、この外在的事実を自身の内的世界に取り入れ活動していくこと（＝内在化）によって社会を作り上げていく」という不断の過程を生きていると言える（千田 2001: 19-20）。

このような、①外在化、②客体化、③内在化という、行為者と社会の不断の弁証法的過程によって現実（＝「自身の意志から独立した一つの存在をもつと認められる現象」（Berger and Luckman 1967=1977: 1）が構成されていくというのがバーガーらの基本的な視座であり、アイデンティティについても、「主観的現実の基本的要素をなすものであり、すべての主観的現実と同様、社会と弁証法的な関係の下にあるもの（Berger and Luckman 1967=1977: 294）」として位置づけ、社会的に意味が共有された類型によって構成されるものとして捉えている（Berger and Luckman 1967=1977: 294-6）。

この視座を参照し、アイデンティティ構成のプロセスを具体的に例示するならば、「①相互行為が積み重ねられ生じた自己意識が、社会的に意味が通用する類型として外的世界に投影される（＝外在化：自己意識が「バンドマン」という社会的に意味が共有された言説と接続される）。②類型として社会的に共有された自己意識は、客観的な現実として行為者の前に立ち現れる（＝客体化：行為規範を含む、バンドマンという類型によって自己が規定される）。③行為者はそのような客観的現実を内省的に自己認識することで、主観的なアイデンティティを構成していく（＝内在化：バンドマンという類型に基づいてアイデンティティを構成していく（と同時にバンドマンという類型が存在する社会を構成していく））」といったプロセスが挙げられる。そしてこの主観的現実の構成過程においては、日常生活に根差した言語（例：バンドマン、音楽、反抗など）が重要な役割を果たすこととなる（Berger and Luckman 1967=1977: 63-7）。

一方バーガーらは、行為者のアイデンティティについて、社会制度や言語に何の抵抗もなく順応的に構成されると主張しているわけではない。例えば、社会的に獲得されたアイデンティティに対して、反社会的・動物的な自我が抵抗する場合があること（Berger and Luckman 1967=1977: 310-1）、新しいアイデンティティを獲得するに際しては、すでに内在化された現実と新たに内在化される現実との一貫性が問題になること（Berger and Luckman 1967=1977: 236-7）を指摘している。

とりわけ後者の視座については、上野が論じるように、「成長をとおして、個人的アイデンティティ／社会的アイデンティティ間の（通時的・共時的な）一貫性を獲得すべき」という、フロイトおよびエリクソンによる人格の「統合仮説」を緩やかに受け継いでいるとも捉えられることから（上野 2005: 19）、バーガーらのアイデンティティに係る視座は、基本的には言語による構成性を強調しつつも、外在的な統合性・本質性を

暗に前提とした構成主義の視座に位置づけられると解される⁽⁸⁾。

1-5. ジュディス・バトラーの視座

バトラーは、アイデンティティに纏わる（異性愛・男性が中心的な）抑圧を問題視し、その構成性を暴くことで、フェミニズム理論を中心として、構成主義・構築主義の発展に大きな影響を与えた。

バトラーは、アイデンティティの核となる（と自明視されている）「男性」や「女性」といった主体について、前言語的な位置に実在するのではなく、政治的権力（による正当化／排除）や言語によって事後的に構成されることを指摘した（Butler 1990=1999: 20）。

例示するならば、「主婦」という社会的アイデンティティに含意される、「家事・育児などをおして夫に献身し、私的領域である家庭を守る」といった社会的役割は、主体として（あるいは生物学的に）実在するのではなく、権力と言語によって構成されるものとして捉えるのである。この視座を踏まえると、バトラーによるアイデンティティ論は、アイデンティティが「文化的に理解可能なアイデンティティの実践を条件づけ制限している規則」（Butler 1990=1999: 254）を、引用・反復することによって構成しうるものとして位置づけていると言える。

しかしバトラーは、アイデンティティを受動的なものとしてのみ捉えていたわけではない。確かにバトラーはアイデンティティ概念を、「文化的、社会的慣習を反復するよう強制されたもの」（藤高 2017: 189）として批判的に論じているが、その一方で、言語は既存の理解可能性に異を唱えることが可能な記号体系であるがゆえに（Butler 1990=1999: 255）、反復的行為を通じて言語を「誤用 misuse、濫用 abuse」（上野 2001: 299）する可能性も孕んでいるため、既存のアイデンティティを攪乱する契機（例えば言説の意味内容をずらしてアイデンティファイする、オルタナティブなアイデンティティ言説を構築するなど）を内在しているとも捉えられるのである（津田 2012: 12）。換言すると、例えば男／女という物象化された既存の言説に回収されない、曖昧・非一貫的なアイデンティティに基づく「攪乱」の可能性を行為主体（agency）は有しているとも言える（Butler 1990=1999: 70）。このようにバトラーの視座は、言語によるアイデンティティの構成性を強調しつつも、反復的な実践をととした攪乱の契機を帯同するものとして位置づけることができる。

このようなバトラーの議論は主に、異性愛・男性であることを頂点としたアイデンティティ・ヘゲモニーを打破する文脈で展開されていると考えられ、必ずしもアイデンティティという概念全体を念頭においては限らないと思われる。しかしこのような、「権力性を孕む主体を脱構築し言語による構成性を強調する視座」は、構成主義やフェミニズム理論に留まらず、80年代あるいは90年代以降において広範に広まった、「人種・民族・ジェンダー・セクシュアリティ・宗教・言語・メディア・教育・芸術活動等々

にみられる統合的な知の編成や、単一性の政治を問題化し、多元性を主張する」（竹村 2001: 214）実践、あるいは、冷戦構造の崩壊や産業社会の衰退等大きな物語の弱体化を背景としたメタ物語への不信感／相対主義の前景化＝「ポストモダン／ポスト構造主義」の潮流（Lyotard 1979=1986: 7-12; 馬場 2013: 92）と連動し、大きな希求力を持つ思想として発展していったと考えられる。

これまで見てきたように、多元性を主張する実践やポストモダン／ポスト構造主義と連動し大きな訴求力を持つ思想的潮流の一つとなった、バーガー＝ルックマンおよびバトラーらの視座においては、アイデンティティは生得的に（あるいは近代的自己という理念を本質として）性向が決定されるのではなく、「言語をとおして事後的に構成される」という共通の了解が見られた。とりわけバトラーにおいては、統合への志向性は棄却され、都度の遂行性が強調されていたことが確認された。ただし、攪乱の議論にもあるように、特定の社会構造（に基づく言語）に還元されない残余が想定されている点には留意が必要であると言える。

1-6. 構成主義的アイデンティティ論——言説内における差異・多様性

このような構成主義的なアイデンティティ論が前提とされつつ、アイデンティティ概念は、その内実において個々の差異や多様性を抑圧する性質を有することが指摘されるようになってきた（Gergen 1994=2004(a): 69; 千田 2005: 275-6）。すなわちアイデンティティ概念は、「抽象度が高く、それゆえに社会状況に応じて構成可能」という視座を経て、「概念自体の構成性」に焦点が当てられ、脱構築を図っていく視座が着目されるようになってきたと考えられる。例えば前述のバトラーは、ジェンダーという社会的に構成されたアイデンティティは、（それそのものが社会的に構成されてることに加えて）「人種・民族・性・地域にまつわる言説」など、多層的なアイデンティティに係る言説が複雑に絡まって構成されるものであり、一元的にその性質を把握することの不可能性を指摘している（Butler 1990=1999: 22）。

また国内の議論に焦点を当てると、例えば伊野真一は、「同性への性的意識に自覚的な男性」（伊野 2005: 46）を対象とした調査をとおして、自己を語る際、「ゲイ」という言葉にあまり良いイメージを持たず、一般的には差別語とされている「ホモ」に親近感を感じる人、「オカマ」という言葉が好きではないものの、自分を説明するには適切なのでたまに「オカマ」を自称する人など、特定の言説によってアイデンティティを構成／表象することの困難性を指摘している（伊野 2005: 57-8）。

この視座は、アイデンティティの資源となりうる諸

所の言説に対して、一定の親近感を感じる人もいれば、言説aに基づいたアイデンティティ

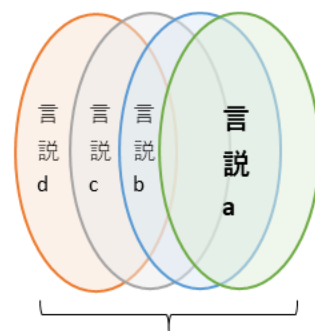


図 1

逆に違和を感じる人（あるいは後述するような語りえない人）もあり、そしてまたその距離感は、行為者が他の言説を参照するゆえに生起するものと捉えうることから、単一の言説をととしたアイデンティティ構成に係る同定の困難性を示していると言える（図1）。

この同定の困難性は、主にマイノリティの人々を中心として、アイデンティティ・ポリティクスを有効に機能させるために「自分が同一化できる呼称に他の成員も同一化してもらわなければならない」（伊野 2005: 56）という、政治的闘争を優先するための（やむを得ない）事情によって生じたと考えられる。すなわち、特定の言説に基づく、一見して単一に見えるアイデンティティは、政治的闘争を優先するため便宜的に最大公約数的なアイデンティティを共通了解として構成されているだけなので、行為者の多層的なアイデンティティは潜在化・隠蔽されることになるのである。

このような視座は、「アイデンティティの統合性は社会構成的なものである」ことを強調した構成主義の視座によって明確化されたと捉えられるだろう。これに関して、前述の「抽象度が高く、それゆえに社会状況に応じて構成可能」という従来のアイデンティティ論に基づいたアイデンティティ・ポリティクスの視座との差異を記すならば、「アイデンティティ・ポリティクスの主体自体が多様性を孕む」という点に焦点を当て、その抑圧性を記述できるようになったということが挙げられると言える。

このような、アイデンティティの構成性に係る論点は、「特定の言説に基づいた行為者のアイデンティティが、それには還元されない多元性を孕むこと」に着目したものとして捉えられることから、後述のアイデンティティ多元論において強調されるような、「関係ごとに構成されるアイデンティティ」の潜在的な性質を指摘した視座として位置づけられるだろう。

1-7.多元的アイデンティティ論①——理論的位相

前節において論じてきた視座は、主としてマイノリティの人々を中心とした、特定の言説内におけるアイデンティティの潜在的な多元性を指摘したものであるが、一方で欧米においては、前述のような構成主義の視座、多様性を主張する実践、ポストモダン／ポスト構造主義などに代表される大きな思想的潮流の中で、例えばマイク・フェザーストンによる「モダニティの解体による、主体の脱中心化、アイデンティティ感覚・生活史的連続性の断片化」に係る議論（Featherstone 1995: 74-5）に見られるように、マイノリティの人々がコミットする特定の言説内というよりも、一般的な行為者の自己やアイデンティティの多元化を指し示す議論が、抽象度の高い位相において盛んに論じられていた。

自己やアイデンティティについて、関係的・言語的・遂行的に構成されると捉えるガーゲンもまた、一般的な行為者を対象とした多元的アイデンティティ論を理論的に言及

した一人である（Gergen 2004(a): 196-9, 2004(b): 273-9）。ガーゲンによると、社会・文化の多元化やそれらの境界領域の曖昧化の進展＝ポストモダン化の進展、消費社会化の進展、そして情報通信技術の進展による多様な他者との関係性構築の可能性増大を背景として、今日的な自己やアイデンティティの統合性は脱中心化し、その都度の関係に応じて多元的に構成される傾向が高まったと論じている（Gergen 1991: 48-80, 111-70）。

わが国においては、これらの思想的潮流の影響を受け、以下に記すとおり、主として 90 年代後半以降に多元的アイデンティティに係る議論が積極的に展開されるようになっていった。しかし一方で、例えば、①来るべき社会を「脱中心的・多数多様・戯れ＝リゾーム」、あるべき自己を「分裂的・遊戯的に差異化を楽しむ自己＝スキゾ・キッズ」と論じた浅田彰（1983: 226-37）に代表されるニューアカデミズムの議論や、②「日本人を始めとする東洋人は、西洋的な個人＝社会とは独立した主体とは異なり、状況や対人関係に応じて構成される「間人」として捉えられる」とする浜口恵俊の視座（浜口 1988: 62-75）のような（しばしばニューアカデミズムと連動した）肯定的な日本人論（東 2001: 26-30; 片桐 2017: 241-2）のように、「自己やアイデンティティは関係に応じて構成される」という理論枠組み自体は、90 年代後半以降に突如として現れたというよりも、およそ 70 年代から 80 年代において土台が形成されていたと考えることができる。

そして主として 90 年代後半以降、それらのような思想的潮流を背景として、「多重人格（解離性同一性障害）の増加、およびその症例が醸成する自己イメージがメディアや自他を理解する枠組みとして広く受け入れられるようになった」という議論が複数の論者によって提出されるようになり（浅野 2005; 東 2001; 岩木 2004; 大澤 2009; 斎藤 2005）、多元的アイデンティティに係る視座は、社会批評、メディア作品、あるいは人文・社会科学など広範な領域において、大きな脚光を浴びるようになった。

解離性同一性障害とは、「ある行為や体験の系列が帰属される「人格」が、別の行為・体験の系列が帰属されるもう一つの「人格」から記憶の上で切り離され」（浅野 2015: 162）る精神疾患であり、「すべての系列の行為と体験とを記憶している人格が存在する」（浅野 2015: 162）場合もあるがそれが主たる人格になるとは限らず、他の人格に統合されていく場合もあるとされている。要するに解離性同一性障害は、人格に係る記憶能力や統合能力が著しく弱体化した状態と言え、上述の「その症例が自他を理解する枠組みとして受け入れられるようになった」とは、そのような症状の悲劇性、あるいは記憶能力の弱体化といった機能的困難が脱色され、「場面ごとに現出する複数の人格」にある種の親近性を感じるような心性が、社会的に共有されるようになったということを示している（浅野 2015: 160-7）。

それらの議論の中でも先駆的なものとして、東浩紀（2001）が挙げられる。東は、ポストモダン的な社会状況における行為者の心性を捉えるに当たって、主として 90 年代以降の「オタク⁹⁾」と言われる人々の消費行動がそれを的確に（先鋭的に）表象しているという議論を展開する。それを論じるに当たってキー概念となるのが「データベース

消費」である。東は今日の社会状況について、近代的な大きな物語が失調し、社会全体のまとまりが弱体化したポストモダンと捉え、オタクの行動様式、とりわけデータベース消費がその特徴を的確に反映していると論じている（東 2001: 44-5）。

データベース消費とは、オタクが作品を消費する際、「作品内部の深層的な物語や世界設定よりもキャラクターに対する愛着に欲望の重きが置かれる消費の志向性」を指し示す。東によると今日のオタクは、大きな物語の失調を背景として、作品に内在する壮大な世界観＝大きな物語よりも、個々の作品を超える形で記号的に分解・共有されたキャラクターの諸要素（猫耳、ニーソックス、ツインテール、メイド服など）＝シミュラクルに、愛着を抱く傾向が高まっていることを指摘する（東 2001: 66-78）。そしてこの「超平面的な欲望」は、キャラクターへの愛着の前景化のみならず、オタクの消費領域においては「主人公の複数的な人格に同一化し、複数の並行世界で展開される物語を楽しむ」というマルチストーリー／マルチエンディング型のゲームの興隆として顕在化し、一般的な消費領域においては、多重人格をテーマとした作品群の興隆に係る、人格も含めた世界認識一般への欲望・想像力の基層となったことを示唆している（東 2001: 161-75）。

大澤もまた同様に、東によるデータベース消費の前景化に係る議論を受け、多重人格症例の増加、それをテーマ・モチーフとした作品群の興隆、さらに、リモコンを用いたザッピング、複数のウィンドウを同時使用できるコンピュータ、サイトを次々渡り歩くことができるインターネットなど、多重人格に適合的なメディア環境が浸透してきたことを例に挙げ、多重人格的なパーソナリティに適合的な事象が、行為者の欲望／環境双方の位相において増加しつつあることを指摘している（大澤 2009: 218-9）。

これらの議論は、行為者のアイデンティティのあり方を直接的に論じたものではないものの、データベース消費という心性が、消費に係る欲望のみならず、人格も含めた世界認識を支える心性として一般化しつつあるといった主旨の議論として捉えられ、国内における今日的な多元的アイデンティティ論の先駆的な存在として位置づけられると考えられる。

さらに、時系列としてやや新しいものではあるが、国内では主に学術・評論領域の抽象的位相において論じられてきた多元的アイデンティティ論を、一般的な行為者が共感しうる具体的な水準で論じた視座として、作家・小説家の平野啓一郎による「分人」概念が挙げられる。

分人（dividual）とは、個人（individual）と対比的な概念であり、「分割可能な<私>」を指し示す（という文脈においては）平野の造語である（平野 2012: 7）。平野によると、「単一かつ<本当の私>」という観念は、西洋文化によりもたらされた構成概念であり（平野 2012: 64）、人々はそれに囚われるせいで、時として多くの苦しみを被ると指摘する（平野 2012: 38）。しかし本来<本当の私>は、他者（あるいは人間以外の対象）との反復的なコミュニケーションを通じて自分の中に形成されていく「パターンとしての

人格」であり、それらは仮面というわけではなく、どれもが<本当の私>と感ぜうるものとして位置づけられる（平野 2012: 17）。とりわけ今日においては、例えば会社の上司や同僚、恋人やコンビニの店員、あるいはインターネットなど、様々な他者や対象との相互行為が可能となるゆえに多種多様な<本当の私>が構成されうるため、その変化や多元性を肯定的に捉えた方が、自己・他者肯定という意味でうまく生きていくことができる」と平野は論じる（平野 2012: 64-5）。

このように平野の議論は、多元的アイデンティティ論を具体的な水準で啓蒙的に論じているという特徴が見受けられる。この視座は、これまで言及してきた構成主義的・多元的アイデンティティ論となじみの良いものであり、本論も一概に、アイデンティティのこのような作用を否定するわけではない。一方で本論は、後に見ていくように、行為者のアイデンティティは統合を志向する心性を帯びるゆえに、「変わりたくても変わりにくい心性もありうる」という論点について明らかにすることを主題としていることに留意されたい。

1-8.多元的アイデンティティ論②——実証的位相

そして、昨今のわが国の社会学領域においては、これらのような国内外の理論的枠組みが直接的・間接的に参照されつつ、消費をとおした自己呈示の顕在化を背景とした、自己が選択的・虚構的であるという感覚の一般化（浅野 2015: 42-65）、そして社会集団が包括的帰属から部分的帰属へと変化していったこととも相まって、実証的な位相において「ある時は A という<本当の私>、またある時は B という<本当の私>が構成される」というように、一般的な行為者各々の多元的アイデンティティを指し示す言説として受け入れられ浸透していくこととなった（上野 2005: 34-6）⁽¹⁰⁾（図 2）。

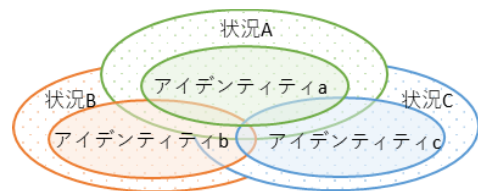


図 2

このような多元的アイデンティティ論に関しては、辻や浅野が、定量調査に基づいた実証的な議論を積極的に展開している。辻によると、わが国の若者を対象とした従来のアイデンティティ論（主にそれを牽引した精神分析学者の小此木圭吾による論）においては、社会的責任や義務が免除されうるモラトリアム期間が前提とされ、①本当の自分の獲得が未来に先送りされること、②現在の仮の自分は状況や関係によって（時に軋轢を孕みながらも）変わりうる多元的なものであることが、その特徴として指摘されてきた（辻 2002: 148-9）。そして 90 年代以降においては、前者は自分探し、後者は多重人格への共感につながりうる心性として、文化的・社会的に注目を集めるようになり（辻 2002: 149）、とりわけ後者は、前述の理論的な位相における多元的アイデンティティ論の興隆と相まって、実証的な位相においても大きな脚光を浴びることとなった。

この理由としては、従来はモラトリアム期間における「仮の自分」という自己意識と

して捉えられていた多元的アイデンティティが、統合的な<私らしさ>の獲得を前提とした従来の理論枠組みでは捉えきれない「どれもが本当の自分である」という心的なりアリティが確認されたことに起因すると考えられる。

辻もまた、複数の実証調査に基づき、70年代以降の対人関係の変化について、断定は避けつつも、「関係の切り替え志向化・自己やアイデンティティの多元化」傾向が進行していることを示唆している（辻 2002: 150-1）。さらに、自身が2002年に携わった、首都圏の若者を対象としたアンケート調査の結果⁽¹¹⁾を受けて、多元的アイデンティティは、従来のアイデンティティ論で言われていたようなアイデンティティの拡散や動揺と区別されるべきであり、あくまで安定した複数のアイデンティティに束ねられていることを指摘している（辻 2002: 158）。

浅野もまた、自身が携わった、青少年研究会による都市部の若者のライフスタイルに関するアンケート調査⁽¹²⁾を踏まえて、消費主義的な（＝構成可能な）自己観の浸透や社会集団・友人関係の部分帰属化を背景とし、とりわけ90年代以降の若者において、「他人に対する振る舞い方が相手や状況、場面によって変化し、それらの間に見られる一貫性や整合性が低下し、諸関係に応じて変化する自分がどれもそれなりに本当の自分である」という、多元的アイデンティティを志向する心性の興隆を指摘している（浅野 2015: 20-4, 60-5, 166-9）。

さらに浅野は、モバイルコミュニケーション研究会が2001年と2011年に全国の13歳から69歳の男女を対象として行った調査に基づき、10代～20代の若者を中心にアイデンティティの多元化が進行しつつあるとしながらも、30代～60代を含めた広範囲の年齢層において、緩やかに多元化が進行しつつある可能性も示唆している（浅野 2015: 226-38）。

これまでの議論をとりまとめると、アイデンティティ論は従来、近代的自己を理念とした統合性の獲得が理想として位置づけられていたものの、抽象度が高く構成性を読み込みうる概念的余白を帯同していたために、特定の国・文化・階層などの差異を越え、パーソナリティの理想として受け入れられることとなった。その後、構成主義や多様性を主張する実践、ポストモダン／ポスト構造主義の台頭によって、（マイノリティの人々を中心とした）特定のアイデンティティ言説内の潜在的な多元性が指摘されるようになった。そして、わが国においては理論的・実証的な位相の双方において、消費主義の浸透を背景とした自己の選択的・虚構的感覚の一般化、あるいは近代的社会構造やそれに付随した他者関係の弛緩化に応じて、一般的な行為者の自己やアイデンティティの多元性が強調されるようになっていったと捉えることができる。

このような多元化に係る視座は、若者⁽¹³⁾を中心とした実証調査に基づいて提出されたことを踏まえると、一定のリアリティがある議論として受け入れる必要があるだろう。

しかしその一方で、近年のわが国において生じている、「社会構造の流動化」という構造変化の渦中におかれた行為者の心性に着目すると、多元的アイデンティティ論の視

座のみでは捉えきれない、統合的アイデンティティを志向する行為者の今日的な心性が浮かび上がってくることとなる。次章においてはまず、そのような心性を分析するために、エリオットによる「新しい個人主義」の台頭、および「感情的コストの増大」といった視座に着目する。

2. 流動化の進展と統合的アイデンティティを志向する心性の前景化

2-1.流動化の概要——新しい個人主義に着目して

前章においては、アイデンティティの理論的な変遷と、主にわが国における今日的な議論の展開について論じてきた。それによると、今日のわが国においては、消費主義の浸透を背景とした自己の選択的・虚構的感覚の一般化、あるいは社会構造や他者関係の弛緩化に応じて、構成主義に基づいた多元的アイデンティティ論が、行為者の心性を適切に説明しうる理論として広く受容されてきたことが確認された。

しかし一方で、わが国では、以下において検討していくとおり、社会構造や他者関係の変容の渦中において、多元的アイデンティティの視座では捉えきれない、統合的アイデンティティを志向する心性も確認されうると考えられる。本節においてはまず、そのような心性およびそれが構成される社会的背景について概観的に把握するために、エリオットによる新しい個人主義の台頭、および感情的コストの増大といった視座、そしてそれを用いて国内状況を分析する片桐の視座を参照し、発展的に議論を展開していく。

新しい個人主義は、「消費をとおしたりたい自分への即座の変身、雇用や技術に係る流動化の進展による柔軟な労働の実現、情報通信技術の発達による情報や他者への瞬時のアクセス」などの可能性の拡大を背景として、自己やアイデンティティの絶え間ない再創造が社会的に要請されるようになったことを、今日的な社会・自己の特徴として捉える視座である（Elliott 2010(a): 54-61; Elliott 他 2010(b): 72-6）。そして新しい個人主義は、そのような要請によって行為者の自己創造の機会が拡張されると同時に、自己規定言説が「短期的で状況依存的なできごと＝エピソードの集塊」と化すことで、社会から廃棄される不安・恐れなどの感情的コストが増大していく心性に着目することを特徴としている（Elliott 他 2010(b): 76-7; 片桐 2017: 208-13）。

片桐はこのような視座を踏まえ、わが国における行為者の今日的な心性として、感情的コストの増大を指摘している（片桐 2017: 214-5）。これに関して片桐は、90年代半ば以降の「雇用の流動化・格差の進行、通用スキルの短命化など社会構造の流動化の進展」による急激な構造変化が一因となって自殺者が増加したこと⁽¹⁴⁾を、自己規定言説のエピソード化による感情的コスト増大の一例として論じている（Elliott 他 2010(b): 83-6）。

この視座についてももう少し具体的に説明すると、行為者は、「①日本の経営の急激な弛緩化によって、企業社会を中心とした安定的な社会構造にアイデンティファイできなくなり、その代替として、具体的な他者をとおして自己存在の安定化を図る傾向が高まる。②しかし具体的な他者もまた、流動化の進展によって不安定性や異質性が上昇したため、関係性の構築・維持、そして安心感を得ることが困難な対象となる。③①と②において自己規定言説がエピソード化（断片化）したことで、行為者の存在論的不安（詳細は後述）が前景化（自己存在を安定させる際の感情的コストが増大）

し、自殺増加の一因となる」というプロセスを指し示していると考えられる（Elliott 他 2010(b): 83-8; 片桐 2017: 156-84）。

もちろん片桐自身も指摘するように、自殺の要因は複合的なものであり、一概に第三者が憶測できるものではないものの（Elliot 他 2010(b): 87）、このような感情的コストの増大は、安定的な自己規定言説を参照したアイデンティティを放棄し、流動的な社会構造・具体的な他者に適応することの心的な困難性を大局的な視点で捉えていると考えることができる。この論点は、多元的な社会構造や具体的な他者への適応を暗に前提とした多元的アイデンティティ論とは対比的なものと言えるだろう。

それでは、このような社会構造・具体的な他者の流動化に伴う行為者の感情的コスト⇨存在論的不安の増大は、実際にどのようなメカニズムによって生じるのだろうか。そしてまた、そのようなメカニズムを背景として生じうる、時に自殺に至るような極限の心性を社会意識の先端として捉え、一般的な行為者の心性を表象しうるものとして位置づけたとするならば、行為者のアイデンティティにどのような特徴が見受けられるのだろうか。

これらの問いを明らかにしうる議論を進めるに当たっては、承認概念という分析枠組み、およびその参照先として、中間集団や他者に基づいた「社会的ものさし」の変遷に着目することが有効と考えられる（土井(a) 2009）。ホネットは、承認をアイデンティティ構成に深く関わる概念として捉えている（出口 2010; Honneth 2003=2014, 2010=2017）。ホネットの視座を参照するとアイデンティティは、承認を媒介した間主観的な構成概念（Honneth 2003=2014: 231; 片瀬 2015: 38）として捉えられ、自己存在が社会内において肯定的に位置づけられる（＝承認されていると実感する）ことで構成され、安定性もたらされると考えられる。換言すると、中間集団や他者を参照した社会的ものさしによって承認が実感されることで、アイデンティティは構成されると捉えることができる（土井(a): 2009）。これらの視座を踏まえ、以下においては、承認概念とその参照先としての社会的ものさしの変遷に着目し、多元的アイデンティティ論では捉えきれない今日的なアイデンティティのあり方について検討していく。

2-2. アイデンティティの文脈における承認概念——ホネットの視座を中心に

ホネットは承認概念について、「①愛の関係による承認（＝家族、性愛パートナー、友人などとの情緒的なつながりをとおして特別な存在として認められること）」、「②法関係による承認（＝法律などをとおして不当に差別されず人権が尊重されること）」、「③社会的価値による承認（＝労働など社会への働きかけをとおして、自分の能力が所属集団や社会から認められること）」と、3形式に分類した（Honneth 2003=2014: 89-176）。このうち②法関係による承認は、自由な主体としての前提条件であり、日々

の生活の中で実感が湧きにくいという点で他の二者と性質が異なるため、本論においては議論の対象外とする。

①愛の関係による承認と③社会的価値による承認は、行為者のパーソナリティや他者との相互行為に基づいて構成される自己意識に直結しており、日常生活において実感しやすいという点で共通性を見いだせるが、前者は基本的に単数（もしくは極めて少数）の他者を、後者は複数の他者を承認の根拠としている点で質が異なると言える。また、薄井が指摘するように、①愛の關係に係る「家族に愛されること（＝無条件かつ所与性が高い）」と「性愛対象として愛されること（＝甘美であり偶有性が高い）」や、③社会的価値に係る「世間に認められること」と「所属集団で認められること」が必ずしも質的・感覚的に一致しないように、各区分内においても、相互行為上の他者によってその内実は異なると考えられる（薄井 2014: 14-8）。

このように①と③は、他者との相互行為に開かれ日常的に実感できるという点で共通性を持つものの、他者が単数か複数か、あるいは誰を他者とするかによって内実が多岐に渡ることが伺える。しかし本章は、承認を巡る個別具体的な事例に踏み込むのではなく、行為者のアイデンティティを規定する一般化された承認根拠＝社会的ものさしのあり方に主眼を向けるため、①愛の關係による承認と③社会的価値による承認の抽象度を上げ、行為者の間主観的な自己意識に着目した包括的な分析枠組みとして再定義を行うこととする。これに関してホネットが、①愛の關係による承認について「相互に（他の人とは違った）特別な価値評価の感情をよせあう」とし、③社会的価値による承認について「他の人格との相違によって形成される」と捉えていることを踏まえると、「他の人とは異なる唯一無二の価値が他者に認められる（と感じる）こと」が、両者に共通する心性であると考えられる（Honneth 2003＝2014: 128-9, 153）。

この視座を踏まえると、例えば性的パートナーによる承認も労働による承認も、機能的には等価と捉えることができる。

またこの承認（唯一無二性の実感）は、単数であれ複数であれ他者によりもたらされるとともに、行為者自身がアイデンティファイする職業等に基づいて形成される中間集団の性質においても重要な要素になると考えられる。例えば薄井は、一般的な社会人にとって最も重要な承認の参照先として「仕事」を位置づけ（薄井 2014: 19）、根強いファンや常連客がいる仕事においては承認を実感しやすいのに対して、必ずしも職業威信の高低に関わらず、誰でもその地位にとって代わることができる仕事においては、承認を実感することは簡単ではないことを指摘している（薄井 2014: 20-2）。この指摘から承認（唯一無二性の実感）は、行為者が準拠する中間集団、とりわけ職業集団におけるアイデンティティの供給機能を計る「自己内在的な心性に関する指標」としても重要であると考えられる。もちろん、アイデンティティの供給源になりうる中間集団は、家族（例：A家の大黒柱である私／の家計を支える私）や地域（例：B市に帰属意識を持つ私）なども該当すると思われる。しかしながら、前者の性別役割

に基づいた家族アイデンティティは、仕事に基づいたそれと比較して相対的に所与性が高いため、「自らの能力によって他者との差異化を図り唯一無二性を実感する」という文脈においては求心性が低く、また後者の地域はわが国において歴史的に、家族や仕事で補えない箇所を補う「残余」として位置づけられてきたことから（石田 2011: 59）、そこに対する帰属意識も職業集団や家族より低位になりやすいと考えられる。

加えて鈴木謙介の議論を参照すると、わが国は 90 年代後半以降において、80 年代との経済的落差が社会意識として共有されうる景気の低迷によって、80 年代的な「消費による自己実現」という感覚が相対的に薄れ、「仕事（労働）⁽¹⁵⁾による自己実現」に係る心性が（若者を中心として）台頭してきた。すなわち景気の低迷によって、仕事をとおした自己実現は相対的に、消費による自己実現を得るための手段ではなく、それ自体が<自分らしさ>を獲得する手段・目標として捉えられるようになっていったと考えられる（鈴木 2012: 107-31）。本論はこれらの論点から、何らかの仕事に取り組む際に所属・準拠する職業集団を、承認の重要な供給源として位置づける。

やや迂回したが、以上の視座を踏まえ承認とは、「自己存在が、他の人とは異なる唯一無二の価値（入れ替え不可能性）を有するがゆえに、複数もしくは単数の他者から必要とされていると自己認識しうる志向性⁽¹⁶⁾」と定義でき、その実感の醸成においては、とりわけ自身が所属・準拠する職業集団の性質が重要になると考えられる⁽¹⁷⁾。この視座に基づく社会的ものさしとは、（承認が他者との相互行為に開かれていることを踏まえ）「他者および社会・職業集団をとおして自己の唯一無二性（＝アイデンティティの安定性）を間主観的に実感できる指標」と換言することができる。以下においては、この社会的ものさし（＝承認を実感する指標）の変遷を辿ることで、アイデンティティの今日的なあり方、とりわけ統合的アイデンティティを志向する心性の内実を捉えうる視座の提示を目的とする。

それに当たってはまず、職業集団＝企業社会を中心とした中間集団をとおしたアイデンティティ構成に着目するために、片桐による「役割」、「集合体に基づく自己カテゴリー」、「役割アイデンティティ」といった概念を発展的に検討する。

2-3.自己カテゴリーの視座

社会学における役割概念は従来、行為者のパーソナリティとは独立した、「他者や社会による期待や規範に沿い行為を遂行していくパターン（ひな形）」を指し示すものとして捉えられることが多かった（片桐 2006: 43-5）。すなわち自己／他者のいずれにせよ、社会的に要請される役割と<自分らしさ>は二文法的に（そして時に対立するものとして）想定されることが多かったと考えられる。これに対して片桐は、役割概念について、シンボリック相互行為論や社会心理学の知見を援用し（片桐 2006）、「自己と他者の関係を認知・組織化し、相互行為を予期・解釈するための（人格とある程度の関

連性を持った) 視座」)として位置づけている。これに基づく役割は、相互行為の意味内容を推測・理解しやすくするための能動的な認知枠組みとして捉えることができ、また(自他を問わず)具体的なひとの性格や場面に依拠するがゆえに、<私らしさ>と連続性を帯びた可変的なものとして想定されることとなる(片桐 2006: 31-3)。

さらに片桐は、アルフレド・シュッツの類型化論なども念頭に置きつつ、この役割をとおした認知作用について、個別的な役割によって自己／他者を認知する場合のみならず、集合体(=一定の秩序を持った人々の集まり)に基づいた抽象的な自己／他者を想定する場合があることを指摘している。これは例えば、A企業に所属する成員とB企業に所属する成員、あるいは男性／女性という性別役割を担う夫と妻の相互行為など、ある程度社会的に意味内容が共有された集合体のカテゴリー(類型)が、相互行為において自他を認知するために参照される場合が挙げられるだろう。この片桐の視座に基づき本論では、諸処の集合体を想定した役割を用いて自他を類型化し自己を認知する過程を「自己カテゴリー」と称する⁽¹⁸⁾(片桐 2006: 34-6, 57-61, 73-4)。

2-4. 役割アイデンティティの視座

自己カテゴリーをこのように定義することで、「会社員」という個別の役割を超えて、「～企業の成員」という集合体に基づいたアイデンティティを想定することができる(片桐 2006: 57-61, 片桐 2017: 14)。この視座を踏まえ本論では、「自己カテゴリーによって自他を認知し、その枠組みに基づき自己を社会内に(ある程度の一貫性を持った)承認の対象として位置づけるあり方」を、<私の総体>の下位類型としての「役割アイデンティティ」と定義し、分析概念として使用する⁽¹⁹⁾(片桐 2006: 57-61; Turner 1987=1995: 77)。

<私の総体>の「下位類型」という位置づけについて説明を補足する。自己カテゴリーに基づく役割アイデンティティは、人格と連続的でありながらも、相対的に自己の固有性を後景に退け、集合体として自己を規定する性質を持つと考えられる(片桐 2006: 31-6, 116-9)。これにおいて後景に位置づけられた自己の固有性は、他の役割をとおして実現される自己、言語化・社会化が困難な自己など、当該役割に還元されない様々な自己の萌芽を孕むゆえに(片桐 2006: 202-13)、<私の総体>=自己やアイデンティティの源泉として捉えることができ、それゆえに役割アイデンティティは、<私の総体>の下位類型として位置づけられることとなる。

以上の視座を踏まえ役割アイデンティティは、その対象たる自己カテゴリーが相互行為に応じて構成されるため可変的である一方で、<私の総体>という緩やかなまとまりが後景に位置づけられると考えられる。これについて社会心理学者ジョン・H・ターナーの視座を発展的に解釈すると、<私の総体>を起点として、「接近可能性(知っていてもなりたいと思うこと)」と「適合性(自身に一致しているという感覚)」によって

集合体に基づいた自己カテゴリーが選択されることで、役割アイデンティティが構成されると捉えることができる（片桐 2006: 118; Turner 1987=1995: 70-1）。

このようなプロセスを経て行為者は、様々な役割アイデンティティを構成していると考えられるが、その最たるものとして、近代化の過程において生成された職業集団＝企業社会を中心とした中間集団が挙げられる。しかしながら、そのような中間集団は近年、変容の渦中にあると考えられる。

2-5. 近代的な中間集団を介した役割アイデンティティの不安定化

役割アイデンティティをもたらす近代的な中間集団の変容を詳述するに当たっては、伊藤美登里・鈴木宗徳らによる、「個人化／リスク社会論（Beck 1986=1998）」を、わが国における今日的な社会状況に応じて発展的に展開した議論が参考となる（伊藤 2015; 鈴木 2015）。

伊藤によると、もともと近代的な中間集団は、職業システム＝企業社会を中心として相対的に安定していたために、そこからアイデンティティを一旦獲得すると（良かれ悪かれ）多くの場合は生涯をとおして保持可能であった。しかし、（わが国をはじめとする先進諸国においては）グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などが原因となり、企業を中心とした既存の中間集団が短命化＝流動化することによって、正規の職に就いたとしても職を失う可能性、身に着けた職業上の技能が役に立たなくなる可能性、そしてそれらに付随して、一生独身でいる可能性・離婚する可能性・貧困に陥る可能性などが高まり、かつて安定的だった個々人のライフコースはリスクに満ち、短期的で移りやすい性質を強めていくこととなった（伊藤 2015: 32-5, 41）。

国内状況に焦点を当てると、例えば、図3（正規／非正規職員・従業員割合の推移）および図4（婚姻／離婚率の推移）が示すとおり、とりわけ90年代中盤～後半以降、雇用／家族の流動化が進展したと考えられるが、前者においては正社員と非正規社員の給与差が00年代半ばから10年代半ばにかけて約2倍程度で推移していること（内

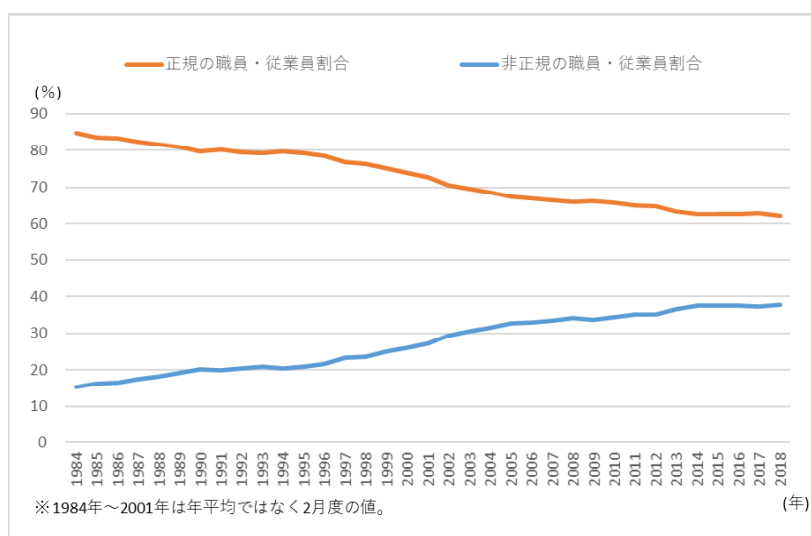


図3: 正規／非正規の職員・従業員割合の推移（独立行政法人労働政策研究・研修機構 2019(a)）を元に作成

閣府 2017) および失業率が高い水準で推移していること (図 5)、後者においては母子世帯の相対的貧困率 (全国民の世帯所得の中央値の半分を下回る割合) が 54.6%と突出して高い割合になっていること (厚生労働省 2015)

を踏まえると、流動化は、賃金格差や貧困といったリスクを伴う形で構造的・抑圧的に進展していったと捉えられる (鈴木 2015(a): 10-1; 鈴木 2015(b): 104-10)。

このような中間集団の流動化の進展は、行為者にライフコース選択の自由をもたらすという側面もあるが、失業、離婚、貧困などのリスクや不安に対して、企業や家族といった中間集団に (金銭面や情緒面で) 頼るのではなく、個人として対峙しなければならない状況

を押し進めることとなった (鈴木 2015(a): 3-7)。補足的な論点となるが、このような個人によるリスク・不安との対峙可能性の増大は、90 年代後半から 00 年代半ば以降大きな政治的潮流となったネオリベリズムを背景とした、「(就労) 福祉、医療、教育、保育などのサービス供給に係る規制緩和による自己負担の増加」と大きく関わりがあると考えられる (仁平 2015: 259-60)。

このような変容によって、企業社会を中心とした近代的な中間集団に基づく役割アイデンティティは、「明日には通用しないかもしれない」という不安定さを伴うようになったと言える。別言するとこの役割アイデンティティの不安定化は、「未来への自己投企の困難性=アイデンティティ承認の困難性」の前景化として捉えることができる。

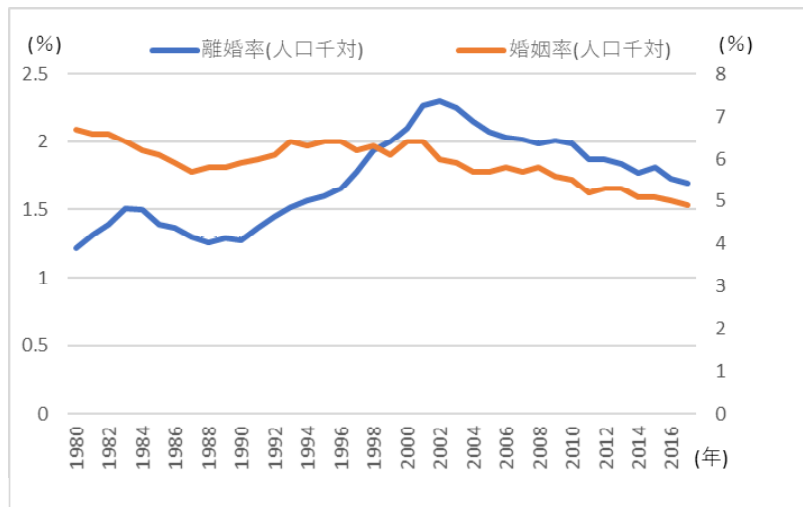


図 4: 婚姻／離婚率の推移 (厚生労働省 2017) を元に作成

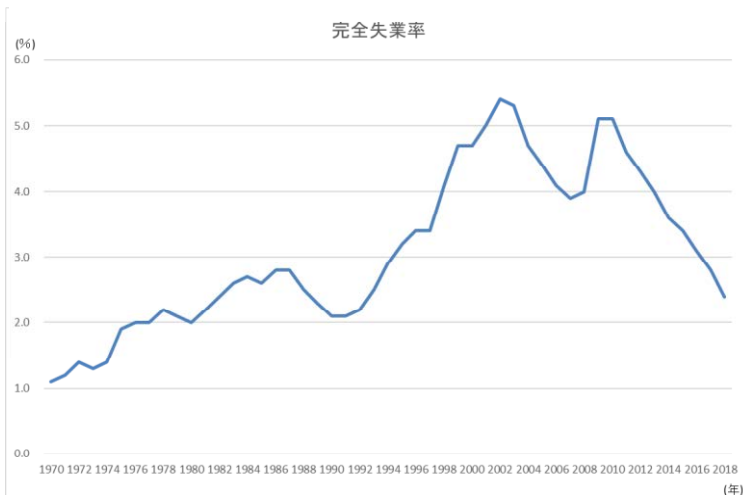


図 5: 完全失業率の推移 (独立行政法人労働政策研究・研修機構 2019(b)) を元に作成

ガーゲンは、「自己の未来像は、相互行為をとおしたアイデンティティ構成にあたっての道徳的評価の基準になる」と指摘している（Gergen(b) 1994=2004: 275）。すなわち、相互行為における（道徳的責任を背負った）「私は～という人間である」というアイデンティティは、「将来においても私は～という人間であること」が暗黙の内に自他において了解されるがゆえに、唯一無二性を帯びたものとして受容されるということである。しかしながら、流動化の進展によって、近代的な中間集団に基づいた役割アイデンティティが不安定化し、自他規定においてそのような共通了解を得られなくなったがゆえに、役割アイデンティティに依拠した未来への自己投企=アイデンティティ承認は困難性を伴うようになったと捉えられるのである。

2-6.近代的な中間集団からの解き放ち

これまで論じてきたように、近代的な中間集団の流動化の進展は役割アイデンティティを不安定なものとし、未来へ自己を投企する機能（＝安定的に承認を供給する機能）を損なうこととなった。

そのような変容によって、近代という大きな物語に下支えされた中間集団にアイデンティファイしづらくなった行為者は、具体的・選択的な他者の中に承認根拠を求める傾向を高めていくこととなる（片桐 2017: 157）。この具体的な他者に対する志向性の高まりは、特定の属性の行為者に対する志向性を指し示すというよりも、関係性を結び、維持し、発展させていくにあたって、外在的な制度ではなく「その人そのもの」に焦点が当たる傾向が高まることを指し示している。

このような関係性の特徴は、ギデنزが「純粋な関係性」概念として明示している。

純粋な関係性とは、「血縁、伝統的義務、社会的責務などの外的な基準ではなく、行為者自身の意志や相互の人格信頼によって結ばれる、近代あるいは後期近代において浸透していく関係性」であり、その構築においては外的な基準を欠くために参加離脱が相対的に自由であることから、各々が再帰的に関係性の維持・発展に努める必要があるとされる（Giddens 1991=2005: 7, 99-110）。ただしこのような純粋な関係性は、檜村愛子が指摘するように、理性的・自律的な再帰的能力を持つ行為者／それに基づく相互行為が理念的な前提とされていることから（檜村 2003: 34）、外的基準の弱体化による負の側面（例えば承認・アイデンティティ構成の不安定化）について、一般的な行為者を想定した観点からは十分に言及できないと思われる。以下においてはそのような留意点を踏まえつつ、この概念を参照し、わが国における具体的・選択的な他者関係の今日的な様相を指摘するとともに、それにおける承認の内実について検討していく。

2-7.他者承認の不安定化

具体的・選択的な他者関係の国内における今日の状況に関して、例えば石田光規は、企業・家族・地域など中間集団の流動化・弱体化に起因する、「人間関係からの解き放ち」として議論を展開している（石田 2011: 12-5）。この視座は、職場などにおいて部分的な付き合いを求める人が増加してきたこと（小村 2014: 137-8）、集団主義的な行動様式からはずれた若者が可視化されるようになったこと（鈴木 2015(b): 105-6）などに象徴されるように、「職場などの近代的な中間集団内において親密な関係を構築すべき（あるいはする必要がある）」という規範が弛緩していったことを示していると捉えられる⁽²⁰⁾。

このような解き放たれた関係性は今日、ある程度一般化・偏在していると考えられ、若者においてはとりわけ、「選択的關係性」の台頭としてその特徴が指摘されている。浅野は、前章で言及したアンケート調査をとおして若者の交友関係を分析する中で、選択的關係性（選択的コミットメント）の増加傾向を指摘しており、その特徴として、時々感覚・好み・趣味に基づき、①限定された文脈で関係が取り結ばれること、②関係への参入・離脱が自由であること、③関係それ自体を志向するため即時的であることを挙げている（浅野 2009: 200-3）。このような関係性の一般化は、その構築に際する学校、職場、地域、家族などの枠組みの重要性が後景に退いた結果と捉えられるため、やはり近代的な中間集団からの解き放ちの一形態と見なすことができる（浅野 2006(b): 237）⁽²¹⁾。

このような、自由意志に基づいた任意の他者との選択的關係性の台頭は、行為者にしがらみからの解放をもたらすと同時に、承認に不安定さを生じさせる。選択的關係性においては、かつてお互いの信頼を担保するために必要とされていた「全人格的な自己開示」が必ずしも求められなくなる（浅野 2009: 200-1）。すなわち、上述「①関係を結ぶ文脈の限定化」は「特定の趣味趣向に基づいた人格開示の限定化」を、「②出入りの自由化」は「短時間の相互行為に基づいた人格開示の限定化」を、「③コミュニケーションの自己目的化」は「意味内実探求の形骸化に基づいた人格開示の限定化」をもたらし、個々の人格と密接に関連するアイデンティティ承認もまた、自己・アイデンティティの総体を覆うものではなく、「限定的」な性質を帯びるようになったと考えられる。

また、自由意志により選択された他者は、自身と同様に特定の近代的な価値規範から解き放たれているために、安定的な価値規範を内在した他者としては認識されない。それゆえに、アイデンティティを承認するものさしは「相対的」な性質を宿すこととなる。換言すると、相互行為において外部に定位していた共通の価値規範の優位性が損なわれることによって、その内実（承認）の根拠がその行為者自体に内属され

るために、絶対的と思える秩序だった根拠が想定できなくなるということである（北田 2011: 138-54）。

加えて、これまで言及してきた社会構造の流動化の進展状況を鑑みると、偶有的に双方が定位する価値規範が一致し、ある程度安定的な関係を築くことができたとしても、集合体に基づく自己カテゴリーの意味内容自体が流動的になっている（A 企業に所属するという意味内容が明日には変わってしまうかもしれない）ことから、それが総体的・絶対的な承認をもたらすとは捉えられない（片桐 2017: 186）。

これら承認の限定化・相対化によって行為者のアイデンティティは、「ある相互行為では承認された（唯一無二性を実感できた）としても他では否定されうる」という不安定さがもたらされることとなる。

これまでの議論をとりまとめると、まず近代的な中間集団の流動化の進展は、それに基づいた役割アイデンティティの承認根拠を不安定化させることとなった。そしてそれゆえに、選択的・具体的な他者が承認において大きな役割を果たすようになったものの、その内実は限定的・相対的な性質が優位となったため、(包括的な意味での)アイデンティティは、他者承認という位相においても安定的な視座を得ることが困難になったと考えられる。

2-8.存在論的不安の増大・統合的アイデンティティを志向する心性の前景化

このように、中間集団、相互行為上の他者といった二つの位相において社会的なものさし⁽²²⁾が不安定化=弱体化したことで、行為者は「存在論的不安（Giddens 1991=2005）」を抱く可能性が高まると考えられる。アイデンティティ論の文脈における存在論的不安とは、「社会内において自己存在が昨日と同じように今日もあり、明日も同様に継続して安定的に存在するはず（承認されているはず）という安心感（=存在論的安心）」が損なわれる心性を指し示す（Giddens 1991=2005: 48, 279; 澤井 2016: 149）。

この存在論的不安の今日的様相について、ギデنزの再帰性概念（メタポジションから自己前提を問い直し・再構築を企てる性向）を参照し詳述すると、近代的な中間集団や他者による社会的なものさし=承認根拠が弱体化したことによって、「他に替えの利かない<私>が今ここに存在するという自明性」が大きく揺らぐようになったため、存在理由に対する（根拠を欠いた）再帰的な問い直しが絶えず作動してしまう状態を指し示すと捉えられる（Giddens 1991=2005: 7, 33-4）。

そして、片桐の議論を参照すると行為者は、このような存在論的不安の増大=感情的コストの増大を解消し、自己やアイデンティティの唯一無二性を実感するために、「心・脳・生物学的身体など科学的・自己内在的な言説を参照する自己観」への志向性が高まると考えることができる（片桐 2017）。以下においてその論点を取りまとめる。

片桐は、アメリカを中心とした欧米社会における「心理化」の議論を参照し、わが国の今日的な自己観について分析している。心理化とは大まかに、①管理的な心理化（心や精神の管理化・抑圧化・統治化）＝「さまざまな問題を社会の問題としてではなく心や精神の語彙に帰属する傾向」（片桐 2017: 58）、②自己実現の心理化＝本当の自己やアイデンティティは心の中にあり、それを探究していこうとする傾向（片桐 2017: 63）、③人間関係の感情意識化＝人間関係の基準を、外的な制度ではなく自身や相手の心（感情）に求め、その心を尊重して関係性を構築していこうとする傾向（片桐 2017: 155）の三つに大別され、広義には近代社会の成立以降、狭義には 60 年代～70 年代の（スピリチュアリティを志向する対抗文化のような）自己解放運動に端を発し、90 年代以降のグローバル化が進展した時代に顕在化した社会意識を指し示す（片桐 2017: 57-119）。

片桐はこのような視座を踏まえつつ、主に②を主題として位置づけ、「自己やその状況を解釈し対処するための枠組みが心や精神という内的なものに移行してきたこと」（片桐 2017: 140）として捉え、戦後以降のわが国において、自己やアイデンティティを規定する言説が大文字の他者から自己自身へと縮小していく中、とりわけ 90 年代以降、近代的な大きな物語の希薄化や他者関係の不安定化を背景として、アダルト・チルドレンなどの心理学的言説、脳科学的言説、遺伝子やゲノム等生物学的言説などの自己内在的・生得的な指針によって自己を規定する心性が広範に流布していったことを指摘している（片桐 2017: 149-59, 233-5）⁽²³⁾。

以下においてはこの心性の一例として、近年わが国においてベストセラーを記録した、『嫌われる勇気——自己啓発の源流「アドラー」の教え』（岸見・古賀 2013）、『話を聞かない男、地図が読めない女』（Pease and Pease 2001）、『言ってはいけない——残酷すぎる真実』（橘 2016）の内容について考察する。

『嫌われる勇気～』は、心理学者アルフレッド・アドラーの思想に基づき、「幸福に生きるにはどうすべきか」について思案を巡らせる自己啓発書である。これにおいては、苦難や不幸を抱えるネガティブな＜私＞は、「困難克服に伴う負荷を回避するために主観的に作り出した自己イメージ＝変容可能な自己イメージ」によって構成されると捉え、そのような心性を受け入れつつ自ら変容を促し、他者を信頼し貢献することで幸福を感じることができるようになる、と論じている（岸見・古賀 2013）。これにおいては、トラウマや気質など自己内在的な要素による決定論的な自己構成を否定しているものの、他者や社会（との言語を介した相互行為）ではなく、自身の「こころの持ちよう＝主観的認識」に自己変容の可能性を一義的に仮託しているという点で、広い意味では反構成主義的・自己内在的な自己観として位置づけることができる⁽²⁴⁾。

『話を聞かない男～』は、男性は狩猟、女性は子育てや家事のように、原始時代から培われてきた役割分担に起因する遺伝的・脳科学的な性質、あるいはエストロゲン（女性ホルモン）／テストステロン（男性ホルモン）のような体内分泌物質によって

男女間に身体・精神的な差異が生じるとし、「職業をはじめ社会的役割には元来男性向け／女性向けのものがあり、そのような性差をお互いに尊重すべき」といった論を展開している（Pease and Pease 2001）。これにおいても社会的な自己の構成性は後景に退けられており、そしてまた生得的な決定論を肯定しているという点において、自己内在的な自己観を前提にしていると言える。さらに『言ってはいけない〜』は、知能・性格・精神疾患などの「こころ」に関する事柄の大半は遺伝子や脳によって生得的に決定されているという論旨であり、こちらもあり自己の生得的な決定性を強調した議論と位置づけられる（橘 2016）。

『話を聞かない男〜』と『言ってはいけない〜』は、アイデンティティが主たるテーマというわけではないものの、脳科学や生物学に基づく知見によって自身の社会的立ち位置（例：部下を束ねる会社員／美容にこだわり家事をこなす主婦）や価値観（例：男らしく／女らしくあるべき）を肯定する内容として捉えられるため、アイデンティティに関する自己啓発書として位置づけることができると考えられる。

牧野智和もまた、自己啓発書の分析をとおして、これまで展開してきた議論と類似の議論を展開している（牧野 2012）。牧野によると、90年代後半～00年代以降において興隆した自己啓発書の特徴として、「自己は、心理学や脳科学、あるいはスピリチュアルなどの自己内在的な言説によって規定される。そしてそれは、自己に自ら働きかけ変革を促すことによって、より望ましいものに成長させることができる」という内容を共有していることを指摘している（牧野 2012: 80-2）。これもまた、自己変容の契機が、他者や社会との相互作用ではなく自己の内部に先験的・内在的に備わっていることを前提とした視座であり、それらは一見絶え間ない自己変革に開かれているように見えつつも、「心理学・脳科学・スピリチュアルといった特定の文脈による自己理解（例えば女らしさや男らしさ、あるいは超越的法則の正しさなど）をとおして自己への再帰的問い直しは打ち止める」という心的作用が想定されているため、自己内在的な自己観として位置づけられると考えられる（牧野 2012: 182, 243）。

もちろん、本論で紹介した、あるいは牧野が分析対象とした一連の著作で展開されている視座を読者全員が鵜呑みにしているわけではなく、そしてまた筆者は、それらの知見について何の根拠もないといった一面的な主張をしたいわけではない。しかしながら、それらが近年一定の規模で注目を集めているという社会的事実、自己やアイデンティティの参照先として、自己内在的な言説が強い求心力を帯びつつあることを示唆していると捉えられるだろう。

このような牧野の視座、あるいは片桐の視座を発展的に解釈すると、自己内在的な自己規定言説、とりわけ脳科学や生物学を参照した言説は、自己変容の根拠として他者や社会といった不安定要素を捨象し、決定論的に自己やアイデンティティを規定するゆえに統合性を実感しやすく、感情的コストの増大を低減できる（と思い込むこ

とができる) ため、存在論的不安を解消するに当たって効力のある言説として位置づけることができると言える (片桐 2017: 158-60, 235-8)。

このような心性についてももう少し詳しく説明すると、「(心理学的)・脳科学的・生物学的に分析して A であるために私は A という人間である。従って社会内において A として (肯定的に) 位置づけられるべきだ」というアイデンティティのあり方は、「①「他者からどう見られどう自己を修正するか」といった内省や、他者との相互行為に応じた可変性が不安定要素として後景に退けられ、潜在的・先天的 (と思ひ込むことができる) 素質が自己規定において優位に位置づけられる。②そのような素質は、自身が生まれた時や幼少の頃から帯同する要素を根拠とするゆえに統合性を実感しやすく、また、③科学的な言説に基づくゆえに、自己存在の再帰的問い直しに起因する感情的コストの増大を低減できる (と思ひ込むことができる)」という心的過程として捉えることができると言える。

さらにこのような議論は、斎藤環や土居隆義が指摘するような、「近年の (主に若者を中心とした) 行為者は、社会的なものさしによって承認を得ることができないために、<私らしさ>の拠りどころ＝承認の源泉を、自己の深淵に隠されているはずの潜在的な可能性や先天的素質に求める傾向を高めている」という指摘とも視座を共有していると考えられる (土井 2009(a): 34-5; 土井 2009(b): 231; 斎藤 2013: 54-5)。これらは、自己の変容可能性よりも固定性 (「私はこのままで良い」という心性) を強調したものと思われるが、自己を意味づけるに当たって、社会や他者を捨象し内在的な性質にその根拠を見出すという点では、上述の議論と視座を共有すると言える。

本論は (そして片桐も)、このような自己・アイデンティティ観が単線的に興隆しているという見方を支持するわけではないものの (片桐 2017: 219-43)、安定的な承認の不在へ抗するという観点からは、相対的に大きな希求力を持つ心性として捉えることができるだろう。

本来、<私>の唯一無二性を実感することは誰にとっても困難であり、原理的にも証明できないものではあるが、かつては近代的な中間集団に基づく安定的な役割アイデンティティや具体的な他者による承認によって適当な頃合いで断念されていた。しかし社会的なものさしの弱体化によって、<私>の唯一無二性を揺るがす存在論的不安は相対的に実感されやすくなっていった。行為者はその不安を解消するために、「自己存在に係る再帰的な問い直しを打ち止めることができる (と予期される) 心・脳・生物学的身体を参照した統合的アイデンティティ」を志向するものの、そのような統合的アイデンティティは独我的に構成されたものであるゆえに、他者・社会から承認の確証を得ることが一層困難となる (それらの科学的な知自体は他者・社会から受け入れられやすくとも、「特定の行為者のパーソナリティを指示する」という文脈においては、相互行為に起因する自他規定が後景化するゆえに信憑性が低くなる) ことから、存在論的不安は際限なく続いていく可能性が高まることとなる。このような、統合的アイデンティティをと

して<唯一無二の私>の実感を志向する心性の前景化は、大澤による、「不可能性の時代」という巨視的な時代類型とも視座を共有している（大澤 2008(b)）。

2-9. 「不可能性の時代」との接続

大澤は見田の議論を参照し、戦後のわが国を反現実度に係る指標に基づき、「理想の時代」、「虚構の時代」、「不可能性の時代」と区分した。本論の内容上前2者の詳述は割愛するが、大澤はおおむね、「理想の時代」は終戦～70年代初期においてアメリカという超越的な他者を理想とした時代、「虚構の時代」は70年代初期～90年中盤において現実を記号や言語によって虚構と見なし相対化した時代、それに続く90年代中盤以降を「不可能性の時代」と区分した（大澤 2008(b): 29-30, 68, 167）。

大澤は、理想の時代、虚構の時代を反現実の度合いが上昇するベクトルとして捉える一方、不可能性の時代については、反現実的でありながらも現実を志向すること、すなわち「現実への逃避」という心性が前景化する点を強調している。大澤によると現実への逃避とは、例えば「リストカットによって自らの身体を傷つけることで現実の現実らしさを確認する」ような、「現実の中の現実への回帰欲望」を指し示すものである（大澤 2008(b): 4, 156, 163）。

この時代類型の台頭理由について大澤は、外部における超越的な規範（大澤はこれを「第三者の審級」と呼ぶ）の弱体化による偶有性（他でもありえたという感覚）の上昇に耐えるために、自己の内部に絶対性が回帰することを特徴として挙げており、その絶対性の内実として「他者性抜き他者＝不可能性」への志向性の高まりを指摘している（大澤 2008(b): 192-5, 211-3）。この視座について補足すると、本来他者とは、自身にとって理解不可能で不都合な性質＝自身に対する否定性を孕むがゆえに、超越的・魅力的なものとして存立する。しかしそれが脱却された<他者性抜き他者>は、そのような否定性を内在しないがゆえに存在論的安心を与える（と予期される）一方、他者とはなりえないゆえに<不可能>と表されるのである（大澤 2008(b): 192-5, 211-3, 262-4）。

この不可能性の時代という時代類型を本章の文脈と結びつけると、近代的な中間集団のもたらす意味、および他者承認に基づく社会的ものさしの弱体化は「外部における超越的規範の弱体化」と照応し、それら承認の無根拠さに起因する統合的アイデンティティへの志向性の増大は、「自己内部における絶対性への欲望および他者性抜き他者（全面的承認をもたらす他者）への欲望の増大」と照応すると考えられる。その意味で本章が論じてきた統合的アイデンティティへの志向性の増大は、一つの時代類型＝抽象的な社会意識として捉えることができると言える。

本章の議論は、「①社会構造・具体的な他者の流動化の進展が、承認をもたらす社会的ものさしの弱体化を推し進め、行為者の感情的コスト＝存在論的不安の増大をもたら

すこととなった。②行為者はそのような不安を解消するために、自己存在への再帰的問い直しを打ち止めやすいと主観的に想定できる、心・脳・生物学的身体など科学的・自己内在的な言説に基づくアイデンティティ=統合的アイデンティティを志向する傾向を高めることとなった（そしてそれは、抽象的な社会意識と接続される）」と取りまとめることができる。

以上の議論を踏まえると、近年のわが国におけるアイデンティティの多元化傾向を一つの実態として受け入れつつも、（その視座によってはアプローチが困難な）統合的アイデンティティへの志向性の高まりについても同時に説明しうる理論に目を向けなければならないと思われる。

3. 現代社会学的アイデンティティ論の検討

3-1.現代社会学的アイデンティティ論への着目

これまで見てきたように、今日のわが国においては、多元的アイデンティティが理論的・実証的な位相の双方において盛んに論じられる一方で、統合的アイデンティティを志向する心性もまた、断片的な理論の接続・縫合・発展的検討をとおして確認することができた。これら二者の心性は、行為者における何らかの属性ごとに分断的に構成されるのか、あるいは行為者一人一人に内在するののかに関しては後に改めて検討するとして、後者のような心性、すなわち「存在論的不安の増大を背景とした統合的アイデンティティへの志向性」は、行為者のいかなる心的プロセスをとおして構成されるのだろうか。これに関して、前章においては、「社会構造・他者の流動化の進展による承認根拠の弱体化が行為者の存在論的不安を生じさせ、それを解消するために統合的アイデンティティが志向される」と述べた。これは一聴してもっともらしい説明ではあるが、行為者自身のいかなる心的作用によって統合的アイデンティティが志向されるかについては不問となっている。

この心的作用に関して、例えば多元的アイデンティティ論の視座を参照すると「多元化・流動化する外部環境に適応することができなかった心性」として異化され、従来の理念的（近代的）アイデンティティを参照しても、「（他者や社会との相互作用を経由した安定的な）近代的自己に基づいた統合を獲得できなかった心性」としてやはり異化されてしまうことになる。すなわち、前者は「ポストモダン的な外部環境への適合を理想としたアイデンティティ」を正とし、後者は「近代的自己への適合を理想としたアイデンティティ」を正とするという点で差異はあるものの、結局のところ両者とも「行為者の心性が卒なく何らかの対象（ポスト近代的な外部環境／近代的自己という理念）に同一化すること」を前提としているために、その過程において現出する不安のような、「同一化の自明性を問い直す（あるいはその問い直しが失敗する）行為主体」についてはうまく説明できないのである。

繰り返すが本論は、今日における存在論的不安の増大／統合的アイデンティティを志向する心性を一般的な社会意識として位置づけ、その心的プロセスを理論的に明らかにすることを一つの目的としている。従って我々が次に問うべきなのは、「多元化を要請する社会や他者にある側面では一定レベルで適合的（＝自殺に至ることなく卒なく日々を過ごしている）でありながらも、時としてそのような外部環境に適応しきれずにそれを問い直し、その過程において生じた不安を解消するために統合的アイデンティティ（＝自己内在的な言説をとおして再帰的な問い直しを打ち止め、過去と連続的な＜私らしさ＞を（主観的に）実感できるアイデンティティ）を志向する行為主体」がいかに構成されるのかについて、理論的に検討していくことである。

このようなアイデンティティのあり方について詳述するためには、今日の社会状況を、「近代社会特有のダイナミズムが徹底的に浸透した社会（後期近代、再帰的近代、ハイ・モダニティ、リキッド・モダニティなどとも呼ばれる社会）と捉える立場」（牧野 2012: 9）である、現代社会学の視座に着目する必要があると考えられる。ギデنزの議論を中心に参照した牧野によるとこの視座は、「伝統的共同体内部で保持されてきた慣習や伝統が、近代国家の介入や科学的知識の浸透、ヒト・モノ・情報の流動性上昇等によって相対化され、吟味される」（牧野 2012: 9）「脱埋め込み作用」が徹底されることで、自己やアイデンティティの準拠対象をはじめ様々な前提条件が揺らぎ、問い直しの対象となることを特徴とする（牧野 2012: 9-11）。

すなわち現代社会学におけるアイデンティティ論（以下、現代社会的アイデンティティ論と記述）は、論者によって理論的な差異は見受けられるものの、自己やアイデンティティについて、単純に近代的自己という理念／ポストモダンの外部環境への適合を正常な心性と見なすのではなく、「外部環境の多元化・流動化の進展を前提としつつ、それに還元されない行為主体が、自己やアイデンティティの自明性を問い直しながらそれを構成していく過程に焦点を当てられる」という視座を有するゆえに、本論の問いである「存在論的不安に置かれた<私>が自明性を問い直し、統合的アイデンティティを志向する心的過程」の具体的な検討が可能になると考えられるのである。以下においては、この視座について詳細に検討するために、ベック、セネット、エリオット、ギデنز、バウマンらの議論を見ていく。

3-2.ウルリッヒ・ベックの視座

ベックは、「個人化（外部に依拠せず自分自身によって人生を構築していく度合いが高まっていくこと）」の観点から、自己やアイデンティティの時代的変遷・今日の特徴を分析している。ベックによる個人化の議論の特性は、近代という大きな時代枠組みの中でも、とりわけ 20 世紀後半以降の「第 2 の近代」として区分される「自己内省的近代」において見出すことができる。

ベックによると、単純な近代社会＝「第 1 の近代」における行為者は、伝統的なつながりや身分からの解放を経験し、それらに代わって近代的な社会構造（近代家族や階級）に再埋め込みされ、そこで自己実現を探究していくこととなる（Beck 1986＝1998: 258-60）。そのような場において安定的なライフコースが獲得できるのは市民層の一部の男性に限られていたものの、人々は所与の場において、相対的に継続的・安定的なアイデンティティを獲得することができるようになった（伊藤 2015: 33-4）。すなわち第 1 の近代においては、「何が私にふさわしいか」という問いに対して、所与の安定的な社会集団をとおしてある程度明確に答えることができたと言える（伊藤 2005: 5）。

しかしながら、近代化の進展とともに、近代的な構築物自体が問い直しの対象となり、

自己内省的な破壊・創造が進んでいくこととなったため（＝第2の近代化）、そのような社会構造・集団もまた、不安定で短命なものとなっていった。加えて、（先進諸国における70年代以降のネオリベリズムの台頭に見られるように）国家による福祉政策的な関与が減退していったことも背景要因となり、個々人はライフコースを自己決定的・自由に構築する（せざるを得ない）よう要請されてゆく。それゆえに行為者は、多様な人生に開かれる一方で、失業、貧困、離婚などのリスクについても直接「自己選択の結果＝自己責任」として対峙せざるを得なくなるのである（鈴木 2015: 8）。

このような状況において行為者は、アイデンティティを規定する所属が自明でなくなるために、再帰的に「自分とは何か」を問い合わせ、リスクに対処しつつ自己実現を図っていかなければならないため、主体の境界づけをその都度行う傾向を高めていくこととなる（伊藤 2015: 43-4）。ベックは、このような境界づけが曖昧な主体について、「準主体（quasi-subject）」として概念化している（Beck 2003: 25-6）。この準主体は、状況ごとの多元性に開かれるため強固な主体を想定しないものの、個人化の議論が「主体的に自分らしい人生を構築していく行為者」を想定していることを鑑みると（Beck 1986=1998: 267-8; 伊藤 2005: 5）、その取捨選択を可能とする<私らしさ>、すなわち過去の経験や記憶に基づいたアイデンティティの統合性は、脆弱ながらも想定されていると考えることができる。

以上の視座を踏まえベックの議論をとりまとめると、自己内省的近代における主体は、近代的な社会構造から解き放たれたがゆえに境界があいまいとなり、内省によって複数のアイデンティティをその都度取捨選択し、<私らしさ>を志向する傾向が高まることとなる。この境界線があいまいな主体＝準主体は、多元的な取捨選択を可能としながらも、自分らしい人生の実現を志向することから、（虚構的であったとしても）過去の経験や記憶に依拠する<私らしさ>に基づいた緩やかな統合性もまたある程度想定していると考えられる。ただし、第2章第5節で論じたとおり、現実社会を鑑みると、個人化の進展はリスク・不安に直接対峙しなければならないという困難性を往々にして伴うことから、多元的なライフスタイルの取捨選択を行う準主体に基づいた「自分らしい人生を歩む個人」はあくまで、個人化の主観的次元における「規範的なモデル」として位置づけられると考えられる（伊藤 2008: 319-20）。

3-3. アンソニー・ギデンズの視座

ギデンズは近代を、貨幣のような普遍的な交換価値を持ったメディア＝象徴的通標と、科学者、技術者、医者などによる専門知に基づく知識体系＝専門家システムによって、行為者がローカルな空間・時間から解き放たれ、世界規模の社会活動・相互行為に接続されていく時代として捉えている（Giddens 1991=2005: 20-2）。それら象徴的通標と専門家システムによって作り上げられた諸所の社会制度は、新たな情報や知識によって継続

的・自己準拠的に修正を受けることとなり、そのような再帰的問い直しが徹底されるようになった（再帰性の高まりによって近代的な構築物自体が問い直しの対象となった）現代社会についてギデنزは、「再帰的近代（後期近代）」という時代区分で捉えている（Giddens 1991=2005）。

再帰性は近代化の進展に伴って、行為者を取り巻く外的状況とともに、各々のアイデンティティ領域にも深く浸透していくこととなる⁽²⁵⁾。すなわち行為者は、（日々更新されゆく）多様な外部状況の中から自身にマッチするライフスタイルを能動的に選択し、自分らしいと思うことができるアイデンティティを再帰的に問い直し構成することが要請されるようになるのである（Giddens 1991=2005: 90-2）。

このようなアイデンティティのあり方についてギデنزは、「生活史という観点から自分自身によって再帰的に理解された自己」（Giddens 1991=2005: 57）として捉えている。

再帰的に理解された自己とは、再帰的近代という磁場において再解釈・再定義の機会に絶えずさらされるような自己を指し示し、その意味でアイデンティティは、「ある時はA、ある時はB」というように複数のストーリーとして語りうるもの、すなわち多元性に関われているものとして捉えることができる（Giddens 1991=2005: 89-97）。一方で、「生活史」という表現に着目すると、ギデنزは一概にアイデンティティを多元性に関かれたものとして捉えていないと考えられる。ギデنزは、精神分析学者ロナルド・D. レインの議論を参照し、「生活史の継続性について一貫した感覚を欠いている」（Giddens 1991=2005: 58）行為者を、「存在論的に不安定な人」（Giddens 1991=2005: 58）として位置づけており、①再帰的に自己を理解できること、②生活史が継続しているという感覚を持っていること、③生活史に基づいた自己を他者へ伝達可能であるということを正常なアイデンティティの条件として論じているのである（Giddens 1991=2005: 59）。

すなわち、ギデنزにとって正常なアイデンティティとは、複数化した他者関係・社会などの外部状況に応じて再帰的に解釈し構成していくという意味で一定の多元性に関かれながらも、一貫性を伴った生活史として自他に物語るができることが前提とされていると考えられる（Giddens 1991=2005: 57-60, 112）。換言すると、自身のアイデンティティとして取り入れる諸所の外部状況は、これまでの生活史と連続性を伴った、「再帰的な問い直しを可能とする行為主体」と接続されることで一貫的な性質を帯び、行為者のアイデンティティを構成していくこととなるのである。

3-4. リチャード・セネットの視座

ベックやギデنزとは、複数性や不確実性が増大した時代枠組みと自己・アイデンティティの関係について論じ、それにおいては、断片的でありながらも（これまでの経験や記憶に基づいた）＜私らしさ＞という緩やかなまとまりを志向するアイデンティティの

特徴を析出した。このような視座を暗に共有しつつ、とりわけ労働に係る社会構造の変化とアイデンティティの関係性に着目したのが、アメリカの社会学者セネットである。セネットは、安定したアイデンティティ構成に当たっては、人生に関する持続的な物語が必要と述べている（Sennett 2006＝2008: 12）。しかしセネットによると、主として 20 世紀後半以降のグローバル化や IT 技術の進展による雇用の流動化、および技術・市場の短命化を背景として、今日における企業社会は、変化しやすい関係性・技術・市場に柔軟に対応できる、「万能型の人間的技術」（Sennett 2006＝2008: 145）を要請するようになった（Sennett 2006＝2008: 90-132, 144-5）⁽²⁶⁾。このような柔軟な個人が求められる企業社会においては、とりわけ、権力の中枢部から離れ、仕事場・雇用体系・賃金が流動的で不安定となる労働者は、出来事を継続的な時間軸の中で結びつけ経験を積みあげていく機会＝自己を物語化する機会が奪われるゆえに、「不要とされることへの不安」が大きく付きまとうと考えられる（Sennett 2006＝2008: 90-2, 187）。

セネットは、そのような状況に抗する手立てとして、「職人技（クラフツマンシップ）」に着目する。職人技とは、「それ自体をうまく行うことを目的として何ごとかを行うこと」（Sennett 2006＝2008: 107）であり、とりわけ職への「コミットメント（専念・関与）」をとおして培っていくことが想定されている。コミットメントは、自分本位な欲望と他者・社会からの（移ろいがちな）評価を超えた客観的価値に根差しており、そのようなこだわりに基づいた職人技の深化が、自己の有用性の獲得において重要であるとセネットは述べる（Sennett 2006＝2008: 196-8）。すなわち、長い時間軸の中で、「（実在するかどうかはともかく、自分なりの）客観的な真善美」に基づいて工夫を重ねて職を全うすることが、自己の物語化＝生活世界における有意味性の獲得につながるということである。

以上の視座を踏まえるとセネットの議論は、労働社会とアイデンティティの関係性に着目し、社会・労働環境の流動化によるポストモダンのアイデンティティの要請、それに呼応した柔軟な自己・アイデンティティの台頭は社会的事実として認めつつも、それによる実存的不安の前景化を強調していると捉えられる。そして、そういった状況を克服するために、経験と時間の積み重ね・普遍的価値への志向性に基づき職人技を深化させることで、自身の人生を物語化する＝＜私らしさ＞・世界の有意味性を実感するという働き方・生き方を推奨していると捉えられる。

3-5. アンソニー・エリオットの視座

ベック、ギデンズ、セネットは、近代的な社会構造が流動化していく様態とアイデンティティの関係性に着目し、＜私らしさ＞という緩やかなまとまりの存在を指摘した。エリオットもまた、グローバリゼーションやハイテク・メディアの浸透による流動的・脱中心的・多面的＝ポストモダンのアイデンティティの社会的要請の興隆を前提としなが

らも、自己やアイデンティティは、能動性を伴った「断片的なものを中心に集めるような感覚」によって構成されると捉えており、従って、行為者がそのような社会的要請を受動的に受け入れるといった議論には賛同しない（Elliott 2001=2008: 20-3, 30-41, 80, 212）。

またエリオットは、ポストモダンのアイデンティティの要請＝社会的・技術的な激変は、「自らをあらたに定義し、流動的で革新的な社会関係を創造する可能性」（Elliott 2001=2008: 194）とともに、「見捨てられることによるアイデンティティ不安／それを解消するための（複雑性・両義性が捨象された）自己愛的なアイデンティティの前景化」をもたらしうると指摘している（Elliott 2001=2008: 194, 219）。この視座は先述の、新しい個人主義の台頭を背景とした、「感情コスト増大への抵抗として現出する統合的アイデンティティへの志向性の増大」ともつながる議論であり、ポストモダンのアイデンティティの文脈においては言及が困難なアイデンティティの様態であると考えられる。

これらの観点からエリオットのアイデンティティに係る視座は、社会構成的な側面を想定しながらもポストモダンのアイデンティティを要請する社会状況への完全な適応は許容せず、内的な能動性や情動（感情の動き）を伴った緩やかな核を想定している点が特徴的であると言える。これらの視座を踏まえエリオットは、既存の自己理論、とりわけ、ポストモダン／ポスト構造主義に基づくアイデンティティ概念をやや批判的に検討している。例えばエリオットは、ジャン・ボードリヤールの議論に対して、行為者のシミュラクル（オリジナルなきコピー）の前景化に対する能動的解釈の可能性を軽視していると指摘し、フェミニズムやクィア理論に大きな影響を与えた前述のバトラーの議論については、言語を重視しすぎるがゆえに、社会的に抑圧され言語化できない情動的力動性を軽視していると、批判的な検討を加えている（Elliott 2001=2008: 172-80, 206-12）。

以上の議論を踏まえるとエリオットは、ポストモダンのアイデンティティを要請する社会状況、およびそれに回収しきることができないアイデンティティの緩やかなまとまりを想定するという点で、ベック、ギデنز、セネットらと概ね視座を共有していると言え、能動性や情動を兼ね備えた緩やかな核をアイデンティティ構成において重要な要素として捉える点が独創的であると言える（Elliott 2001=2008: 79）⁽²⁷⁾。

3-6.ジグムント・バウマンの視座

バウマンは、現代社会を「リキッド・モダン（流体的な近代）」と評し、「人々の行為が、一定の習慣やルーティーンへと〔あたかも流体が固体へと〕凝固するより先に、その行為の条件の方が変わってしまうような社会」（Bauman 2005=2008: 7）として捉えている⁽²⁸⁾。

このリキッド・モダンは、近代化の進展による、人々の行為の条件＝近代的な社会構

造（国家機能、企業の雇用体系、家族形態など）の不確かさ・流動性の増大を強調する。

この変動によって、行為者が長期的にコミットでき、統合的（近代的）なアイデンティティをもたらしうる準拠対象が短命化・消失していくために、人々は「不動でいること」に対して価値を見出せず、アイデンティティ不安を抱くようになる（Bauman 2004＝2007: 56-63）。そして行為者は、未来に対して定点的な予測が立てられない社会構造にコミットするよりも、即時的に欲求を叶えられる消費によってアイデンティティを満たそうとする傾向を高めていく（Bauman 2004＝2007: 106-9）。

これらの視座を踏まえバウマンは、アイデンティティについて、ジグソーパズルのようにはあらかじめ定められた完成物を目指すのではなく、「手にしている断片によってその都度構成していくもの」として捉えている（Bauman 2004＝2007: 84-5）。つまり、消費を中心としたアイデンティティ構成は、「満たされることのない欲望と次々に新商品を提供する消費管理者の相補関係」によって原理的に流動性を伴うため、「（身体、食生活、衣服、趣味、尊厳、自尊心、幸福の探求などに基づく）なりたい私」は、固定されることなくその都度構成せざるを得ないのである（Bauman 2005＝2008: 63-5, 139-98; 三浦展 2005: 114-5）。

そしてバウマンは、リキッド・モダンの浸透による、消費を中心としたアイデンティティ構成に係る流動性の高まりによって、職業、金銭、言語能力などの社会的資源に恵まれない（リキッド・モダンを軽やかに渡り歩くことができない）「アンダークラスの人々」はもちろん、相対的に解放感や自由を感じやすい「グローバルエリート」も含めて、原理的にはどのような人でも（足場が不安定となるゆえに）「遺棄され、排除され、拒まれ、追放され、関係を否定され、現在の自分をはく奪される」（Bauman 2004＝2007: 142）不安、すなわち実存的不安に駆られる可能性がある」と指摘している（Bauman 2004＝2007: 142-3, Bauman 2005＝2008: 70-2）。

このようにバウマンの議論は、ベック、セネット、ギデンズ、エリオットらの視座と比較すると、やや「（消費による）アイデンティティの移ろいやすさの前景化」を強調しているようにも捉えられる。しかしそれは、片桐が指摘するように、「自己を自由に選択し着脱できるという「何でもありの」ポストモダンの自己イメージ」（片桐 2011: 218）を基層的・肯定的に捉えているというよりも、そのような「ポストモダンのアイデンティティによる存在論的不安」に焦点を当てた議論であると捉えられ（片桐 2011: 201-18）、理念あるいは憧憬として、安定的な旧来の近代的なアイデンティティが臆気ながら想定されていると考えられる。換言すると、リキッド・モダン下における行為者は、立場によって強弱はあるものの、存在論的不安を解消するために（特定のアイデンティティに）「安住・永住したい」という欲望を緩やかに持ち続けていると考えられるため、バウマンは、行為者のアイデンティティを一元的に可変的なものとみなしているわけではなく、理念として、安定的なアイデンティティを暗に想定していると捉えられるのである⁽²⁹⁾。

3-7.現代社会学的アイデンティティ論において共有された視座

ベック、セネット、ギデンズ、エリオット、バウマンらの議論に共通する視座として、①行為者のアイデンティティの足場となる社会構造は後期近代への移行とともに即時に変化していく性質を強め、多元的・流動的なアイデンティティを個々人に要請している、②行為者はある程度そのような状況に呼応し、柔軟なアイデンティティを表面上は構成している（かのように見える）、③しかしながら、行為者の欲望・問い直しの対象としての緩やかな統合（=まとまりのある<私らしさ>）への志向性は、捨て去られているわけではない（それゆえにそれが損なわれるとしばしば実存的不安に陥る）、といった点が指摘できる。これらのうち主に③の論点に着目すると、現代社会学的アイデンティティ論の視座は、「一定の多元性に関わながらも、それに回収されない（前言語的な）行為主体に基づく緩やかな統合への志向性」を想定すると考えられるゆえに、本論が言及してきた行為者の今日的な心性＝「存在論的不安の増大を背景とした統合的アイデンティティを志向する心性」の構成過程を、ある程度的確に論じうる視座として捉えることができると思われる。

しかしながら現代社会学的アイデンティティ論は、このような心性が生じる理由、すなわち、「①緩やかな統合を志向する行為主体は、多元的・流動的な社会状況が浸透する中でどのようなプロセスを経てアイデンティティの構成を行うのか、②とりわけ、存在論的不安の増大を背景とした統合的アイデンティティはどのように構成されるのか」といった問いについては、必ずしも具体的に言及していない。

一例としてギデンズは、前述のとおり、①（選択に先立つ）再帰的な行為主体や②存在論的不安といった分析枠組みをとおしてそれらの論証を試みてはいるものの、その視座は、行為主体が再帰的なモニタリングをとおして自己やアイデンティティを適切にコントロールし生活史を紡いでいくという行為モデルが理念として位置づけられており、それができない行為者の自己やアイデンティティの困難性＝存在論的不安は「再帰性の失敗」とみなされ異化されてしまうこととなる（野口 2018: 259-60）。他の論者に関しても、ギデンズと同様の議論を展開しているわけではないものの、上述の問いについて具体的に言及しているわけではない。

従って我々が次に問うべきは、前言語的な行為主体による①アイデンティティの構成プロセス、あるいは②存在論的不安の解消を目的とした統合的アイデンティティの構成プロセスを一般的な行為者の心性も捉えうる水準で具体的に説明できる理論であると言える。以下においては、このような理論的難点をクリアするために「自己物語論」について詳細に検討していく。

先んじて概略的にその要点を記すならば、自己物語論は「自己を物語として捉える視座」であり、①物語を選択し構成する<私>、および②①に基づく一貫した自己物語への志向性を想定するため、これらに係る詳述が可能となるのである。

4. 自己物語論の発展的展開

4-1. 自己物語論の理論的背景

本章では、現代社会学的アイデンティティ論を検討する中で示唆された、「前言語的な行為主体がアイデンティティを構成する過程」について、自己物語論の視座を参照し具体的に検討することで、多元的アイデンティティ論の有用性をある程度認めつつも、「存在論的不安の増大を背景として統合的アイデンティティを志向する一般的な行為者の心性」の明晰化を目的として、議論を展開する。

自己物語論とは、自己やアイデンティティを「物語」として捉える、社会学における方法論の一つであり、必ずしも厳密な統一的理論見解が共有されているわけではないものの、国外においては先述のガーゲン、あるいはケン・プラマー（Plummer 1994=1998）、ジェイバー・F. グブリアム=ジェイムズ・A. ホルスタイン（Gubrium and Holstein 1999）ら、国内においては浅野、片桐、野口裕二らによって発展的に議論が進められている理論的視座であると言える。

浅野によるとこの自己物語論は、人文諸科学において 80 年代より盛んに唱えられるようになった分析概念「物語論」に大きな影響を受けている⁽³⁰⁾。物語論は主に、歴史哲学、心理学・社会心理学、イデオロギー批判、臨床心理学という四領域において、「ものごとは、何らかの恣意性を孕む基点により、言語を媒介にして構造化されることで主体に認識される」という特徴が理論的インパクトとして着目された思想的潮流である（浅野 2001: 37-9）。以下においては、そのプロセスについて浅野（2001）に依拠し、概観的に見ていく。

歴史哲学：80 年代の人文諸科学において、「観察された事実（データ）を蓄積し、それら事実の間に何らかの因果関係を見いだすこと、さらにそれを一般化して普遍的な法則を抽出する」（浅野 2001: 40）という「自然科学的・論理実証主義的科学観」の趨勢に対して、いかに学問的な正当性を示すかが課題となっていた。そこで歴史哲学は、歴史学における「事後的な視点からできごとを取捨選択・配列・構造化を行ない記述する」という、「方法論としての物語性」を強調することにより、その正当性を示そうとした（浅野 2001: 40-6）。

心理学・社会心理学：心理学・社会心理学の一領域において、人間の認識活動における物語性が着目されるようになった。この文脈における物語性とは、①時間軸に沿って出来事を構造化すること、②語られた出来事が事実かそうでないかはあまり意味を持たないこと、③一貫性を損なう物語をしばしば隠蔽すること（詳細は後述）、④物語る過程において、語り手としての自分／登場人物としての自分という二つの視点を生み出すこと、⑤物語る過程全体が他者との相互行為に依存することなどを特徴とする。このような視座への着目は、歴史哲学が示した物語と言う概念の射程を、研究者の専門知に限

定されたものから、人間の一般的な認識のあり方にまで上げた（浅野 2001: 46-52）。

イデオロギー批判：物語は、特定の視点とそれに基づいた構造化を伴い、それにそぐわない出来事を排除・隠蔽するという性質を有する。その意味で物語は恣意性を孕むと言え、自然や事実の反映ではない。イデオロギーもまた、特定の視点に基づいて他の物語の可能性を排除し矛盾を隠蔽するため、同様に自然や事実の反映ではない。それゆえにイデオロギーは「物語的に構築される」と言え、イデオロギー批判は、そのような物語性を脱構築し恣意的な構造を暴くことで「自然に見せかけた振る舞い」を批判する立場として位置づけられるようになった（浅野 2001: 52-7）。

臨床心理学：臨床心理学の一領域である家族療法においては、50年代から60年代以降、クライアントの家族全体を一つのコミュニケーション・システムと見なし、専門家と言う特権的な立場から、家族のコミュニケーション・パターンを観察・介入することで問題を解決を図る「システム論的アプローチ」が一つの趨勢となった。しかし、システム論的アプローチは次第に、「①階層構造や権力関係、社会的不平等や差別を自明視する点、また②セラピストに対して対象（システム）が客観的・独立的に実在すると想定している点、さらに③セラピーにとって「意味」が重要であることを見落としている点」（浅野 2001: 88）など様々な批判が提出されるようになった。

そして、そのような課題を乗り越える方法論として、80年代末頃から「会話をとおした現実の構成性」を重視する物語療法が着目されるようになった。物語療法は、家族の織り成すコミュニケーション・システムについて、「会話によって構成される物語（クライアントの物語、家族の物語、治療の場としての物語など）」と見なし、客観的実在性を前提とせずに問題に向き合うことができる視座である。それゆえに治療対象としての家族は、システムとして自閉するものではなく「誰でも参加可能である」と再定義され、セラピストはクライアントの抱える問題を、会話をとおした共同作業によって書き換えることが可能となるのである（浅野 2001: 57-62, 75-102）。

4-2. 自己物語論の諸相

これらのような視座に大きな影響を受けた自己物語論は、従来の自己・アイデンティティ論に包摂されない独自の理論体系を持っていると考えられる。浅野によると、社会的な文脈に自己物語論を積極的に導入しようとしたガーゲンは、社会の分化・人間関係の多元化の進行によって、近代的自己という大きな物語が解体し急激に変化した今日的な自己・アイデンティティのあり方を的確に捉えるために、「①自分自身について解釈し、自分自身を語り、あるいは語り直すという意味での再帰性。②語りにおいて、これまでの出来事を時間軸にそって選択的に構造化するという意味での通時性（歴史性）。③自己物語のリアリティをつねに他者との相互行為において獲得するという意味での社会性（他者志向性）」（浅野 2006(a): 31）といった視座を中心に据え、自己物語論を展

開していると捉えられる。

換言するとこのような自己物語論の視座は、具体的他者との関係の中で、近代という大きな物語に回収されない、各々の経験の特殊性・個別性（＝その人独自の人生の組織化）をとおした自己の構成過程に着目できるというメリットが見出せるからこそ、ガーゲンはその優位性を説き議論を展開したと考えられる。このような視座はまた、プラマーやグブリアム＝ホルスタインらにも共通してみられるものである（浅野 2006(a): 31）。

一方でガーゲンは、第 1 章で浅野の議論を参照し論じたとおり、現実社会の分析においては、言語を媒介した相互行為による自己・アイデンティティの社会構成性を強調しており、従って社会関係と自己現象の変容は無媒介に接続され、自己物語論の（構成主義的自己・アイデンティティ論とは異なる）独自性については殆ど言及していないことに留意する必要がある（浅野 2001: 246; 浅野 2006(a)）。次に、このような留意事項を踏まえたうえで、国内において自己物語論的アプローチを積極的に展開する、片桐と野口の議論を追ってみよう。

第 2 章で言及したとおり、片桐の視座を本論に即して解釈すると、「諸処の集合体を想定した役割（男、女、大人、子供など）を用いて自他を類型化し自己（および他者）を認知する過程であるカテゴリー」を、その理論の中心に位置づけることができる。

片桐は、このカテゴリーによる認知枠組みに「過去との連続性」という視座を追記することで、自己物語に係る議論を展開している。片桐によると（自己）物語は、「客観的な事実ではなく、現在の観点から筋のとおったストーリーを持つものとして構築されたもの」（片桐 2006: 139）であり、「物語ることとは、「時間的な幅を持つストーリーの中に過去の出来事を筋立てて（プロット化して）位置づける営み」（片桐 2006: 139）として位置づけられている。この観点に従うと、カテゴリーをとおした自己構成は、そのカテゴリーが含意する意味内容を経由して自己を他者に物語ることによって、過去の自分と現在の自分の同一性を構成していく過程として捉えることができる（片桐 2005: 140-1）。この論点に基づくと片桐の視座は、物語という概念を介して自己構成に時間的な幅を導入する一方で、カテゴリーという言語的な認知枠組みが自己構成の先行条件として位置づけられているがゆえに、構成主義的な自己観の文脈にあるものとして捉えられる。

他方、野口はナラティブ（物語）について、セオリー（一般的な言明＝社会的に一般化された物語）と対置させ、「出来事や経験の具体性や個別性を重要な契機にしてそれらを順序立てることで成り立つ言明の一形式」（野口 2005: 6）であり、「われわれの生きる現実を組織化するためのひとつの重要な形式」（野口 2005: 6）として捉えるとともに、ナラティブ・アプローチを、「「ナラティブ（語り、物語）」という形式を手がかりにしてなんらかの現実に接近していく」（野口 2005: 8）方法論として位置づけている。

野口はこのようなナラティブ・アプローチについて、例えば「トラウマ」のような本質主義的自己観を、単にメタレベルから脱構築するのではなく、それに基づいた行為者

の語りそのものに着目できるといった点で構成主義的アプローチと差異があるとしながらも（野口 2005: 9）、構成主義はナラティブ・アプローチの理論的前提の一つであり（野口 2005: 190）、「現実が言語によって構成され、同時にナラティブという形式に影響されるという立論は、ともに言語という共通項をもっており、言語という水準に徹して議論を進めることができる」（野口 2005: 10）ゆえに、両者を接続することで理論的な完結性を得ることができると述べている（野口 2005）。

この議論を踏まえると野口の視座は、構成主義では把捉しきれない、本質主義的な自己観を含めた個別の自己物語を理論的に捉えうるという点をナラティブ・アプローチの独自性として位置づけている一方で、それもまた言語による構成性を前提としている点で、両者の理論的な差異が明示されているわけではないとも考えられる。

このように、片桐と野口の議論もまた、ガーゲンらと同様、双方とも自己物語論の方法論的な独自性に言及してはいるものの、言語による構成性が前提・強調された視座として捉えられるだろう。本論もまたそのような視座を共有する一方で、先述のとおり、言語に還元されない前言語的な行為主体によるアイデンティティの構成過程の明晰化を目的とすることから、これらの理論枠組みのみを積極的に採用することは難しいと考えられる。従って以下においては、これまでの議論において必ずしも明示されてこなかった、構成主義的自己観においては明示されていない自己物語論の独自性という観点に留意しつつ、浅野の議論を中心としてその視座を取りまとめ、発展的に検討していく。

4-3. 自己物語論独自の理論的要点

浅野は、自己物語論の特徴について以下のとおり取りまとめている。

①自己はそれ自体で存在する「客観的な実体」ではなく、現在の時点から自分の人生を振り返り、そこに見いだされた様々な出来事を、自身が納得のいくような形で時間軸上にプロット（あらすじ）化した物語である、②このプロット化は、「他者に向けて物語る」という形をとって行われる、③自己物語は、過去の自分（物語の登場人物としての私）を現在の自分（語り手としての私）から一旦は区別しながら、最終的には結末において一致させる構成を持つ（浅野 2005: 77-8）⁽³¹⁾。

①、②、③によると自己物語論は、①実体的な「真の自己」を想定せず、③「語り手の私」と「登場人物の私」を切り離すために、「（ある時は A（を参照した私）、ある時は B（を参照した私）といったような）②他者に応じた、多元的な自己構成」が可能となる。その一方で、①「現在の時点」＝③「語り手の私」という、過去を遡及的に捉え、一冊の本のような物語を成立させるメタ視点を配置するので、ある程度統合的な自己（＝ゆるやかなまとまりのある<私>）も同時に想定していると考えられる（この点、一定の多元性にかかれながらゆるやかな<私らしさ>を想定する、前述の現代社会学的アイデンティティ論と基本的な視座を共有していると言える）。このように、一定の多元性／

統合性という両義的な自己のあり方を想定する点が、(従来の理念的／構成的・多元的自己・アイデンティティ論には見られない) 自己物語論の特徴であると言える。

次に、浅野によると②における他者は、「物理的な他者」と「想像上の他者」の二種が想定されると考えられる(浅野 2001: 6-7, 10-2)。このうち、「物理的な他者への語り」を介して立ち現れる自己物語は、他者との言語を介した相互行為(と受容)によって構成されると考えられる。これについて片桐の視座を参照し例示すると、例えば外国人との相互行為においては国籍に関する自己が(例: 私／あなたは～国の人間である)、親密な他者との相互行為においては性格に関する自己が(例: 私／あなたの性格は～である)主として参照されるように、<物語る私>を前提としながらも、相互行為の文脈によってある程度の可変性を伴うことが特徴と言える(片桐 2006:198-9)。

他方、物理的な他者から離れた自己語りについて、シュッツの視座を参照すると、他者との相互行為の意味内容を内省・吟味するためには、相互行為が遂行される持続的な場から一旦抜け出て距離を取る必要がある(Schutz 1932=2006: 250)。すなわち、既存の自己物語に、相互行為において構成された上記のような場面ごとの自己物語を追記するためには、「想像上の他者を経由した語り＝事後的な内省」を介してそれを受容する必要があると考えられる。換言すると、「様々な相互行為を経て内在化された他者の視点(＝一般化された他者(me)の視点)」を経由した「心の中のおしゃべり」

(浅野 2001: 7)をとおして場面ごとの自己物語が追記されることで、既存の自己物語と関連性のある新たな自己物語が累積的に構成されていくと言える。その意味で、他者への語りをとおした自己構成は、語り手による、①物理的な他者への語りと②想像上の他者への語りの相補的な作用によって成立すると言える。

今までの議論の要点を簡単にとりまとめると自己物語は、「(ある程度)多元的でありながらも統合的な自己を構成する」と同時に、その内実は「想像的／物理的な他者」の影響下にある点が特徴であると言える。

4-4.変化の困難性——自己物語の閉鎖性と固定性

前述のとおり、自己物語論とは、「過去の経験・記憶に基づいた様々な出来事を他者に物語るという営みをとおして自己が構成されていくこと」に着目した理論的視座である(浅野 2001: 6)。この視座においては、「物語を選択し物語る自分＝語り手の視点」と「物語に登場する自分＝登場人物の視点」が一旦分離し、最終的には一致するという構造をとることから、他者が受容する限りにおいて、自己に関する多元的な語りが可能となる(浅野 2001: 7-8, 10-2)。

一方で自己物語論は、自己が他者との相互行為に須らく還元されると捉えるわけではない。これについて浅野は、例えば現在の自分を変えるために、旧来の恋人や家族、友人関係と距離を置き新しい関係を結んだとしても、自分の位置や関係性がいつのまにか

以前とよく似たパターンに陥ってしまうという現象を例に挙げ、自己の構成性を強調する自己論を現実問題に適応した際に、「他者関係をいくら変えても自分が変わらないこと」への説明が困難になることを指摘している。すなわち我々の自己は、(他者や社会状況を変えたとしても) 相対的に変わりにくいと思われるパターンが存在すると考えられるのである(浅野 2001: 145-7)。

浅野は自己物語のこのような性質について、自己やアイデンティティは他者との相互行為の中で意味的・言語的に生み出されるという点で構成的でありながらも(浅野 2001: 192)、経験や記憶に一貫性や構造を与えるために、一定の閉じ(閉鎖性)と変わりにくさ(固定性)を想定すると指摘している(浅野 2001: 105)。この閉鎖性と固定性は、他者による「統合的であれ」という社会的要求(=社会構成性)のみに起因するのではなく、相互行為の前段階における「自分が何者であるかについてすでに何らかの了解を持っている自己=選択に先立つすでに自己構成した語り手」に基づいて原理的に存立するものと考えられ、それが起点となって、言語を介して過去の出来事が構造化されることで、<私らしさ>に係る自己イメージが構成されていくと捉えられる(浅野 2001: 9-10, 194-202)。そしてこのような、「①自己構成に先立つ語り手による特定の物語への志向性に起因する自己の変わりにくさ、あるいは②語る自己/語られる自己という視点の二重化によって生じる自己の語りえなさに基づく自己の決定不可能性・変容可能性(後述)⁽³²⁾」に係る視座が、ガーゲンらが十分に言及していない自己物語論の独創的な点であると考えられるのである(浅野 2001: 25-9, 186-7, 194-212)⁽³³⁾。

自己の語りえなさについては後に論じるとして、この変わりにくさの源泉となるすでに自己構成した語り手とは、一体どのような内実を伴って存立するのだろうか。

これに関して、「自己は言語によって概念化される以前に、社会的・自然的な世界の中に身体的な反応として植えつけられている側面がある」という、片桐の指摘が参考になる(片桐 2006: 205-6)。この文脈における身体とは、言語的な自己を基礎づける前意識的な身体を指し示し、「選択や判断、認知的カテゴリー化などの意識的な過程」(片桐 2006: 206)の土台となるものである。この視座を踏まえ、以下においては、クロスリーの身体に係る議論を参照し、すでに自己構成した語り手の内実について考察していく。

4-5. 身体という<私らしさ>の座標

クロスリーは、「精神と身体が異なる実体であり、自分という存在は本質的に心的実体の方にある」というデカルト的な心身二元論に基づき自己を捉え、反省意識や自己意識は、それ自体に先行する知性的作用を必要とするゆえに無限後退してしまうという理論の難点から理知的な精神の優位性を否定的に捉え、「身体」、とりわけ

その内実として「ハビトゥス (habitus)」や「身体図式 (body schema)」といった概念に着目し自己を論じている (Crossley 2001=2012: 27-8, 37-8)。

ハビトゥスとは、ブルデューによって中心的に論じられた概念であり、「知覚・動機・行為 (= 実践) を産出する、必ずしも自覚されない性向の体系」を指し示す (Bourdieu 1979=1990; 堀田 2012: 307; 石井 1990: vi)。これは、特定の社会構造 (= 場 (field)) と行為者の実践を媒介する概念であり、行為者はハビトゥスによって場に構造化されるとともに、場を構造化する主体として位置づけられることとなる (Bourdieu 1980=1988: 83-4)。例えば「学校という場での勉強を可能にする性向体系 (ハビトゥス)」を身に着けた行為者は、「学校という場」によって構造化されるとともに、「勉強をする」という実践を介して学校という場を構造化すると考えることができる。

クロスリーはこのハビトゥスについて、場に還元されない実践を産出する能動性に焦点を当てた概念として着目するものの (Crossley 2001=2012: 174-7)、能動性の根拠となる前反省的 (前意識的) な性向の説明が十分にできないとし、メルロ＝ポンティの身体図式概念を発展的に検討している (Crossley 2001=2012: 214-21, 308)。

身体図式とは、自身の身体が今ここに埋め込まれているがゆえに、知ることなく知っている前反省的な知、意識の対象とならない実践感覚を指し示す概念である (Crossley 2001=2012: 224-6; Merleau-Ponty 1945=1967: 172-9) ⁽³⁴⁾。クロスリーは、この身体図式の一例として、キーボードのタイプ打ちや車の運転の仕方を、前反省的・自己一体的な身体感覚として「すでに知っていること」を挙げており (Crossley 2001=2012: 226-8)、そのような身体図式が参照されることで、習慣的な実践 (キーボードのタイプ打ちや車の運転) が可能になると考えられる。この視座に関して脳科学的な概念に換言するならば、「意識上に内容を想起できない」「言語等を介してその内容を語ることはできない」「非宣言的記憶」 (増田 2015: 250) と言い表すこともできると思われる。そしてこのような身体図式は、異なる場や身体箇所における過去の経験も含めて統合的に培われたものであるため、特定の場の構造に還元されない、様々な領域において応用できる能動性を帯同することとなる (Crossley 2001=2012: 233-4)。

クロスリーはまた、ジョージ・H. ミードの議論を参照し、アイデンティティは客我 (me) をとおして構成されること、そして客我 (me) はハビトゥスや身体図式に定着した他者の視座を介して想起されることを指摘している (Crossley 2001=2012: 265-8)。すなわち身体＝ハビトゥスや身体図式は、「客我 (me) を認識する前反省的な位相においてアイデンティティを性向づける力能」として捉えられ、従って、選択に先立つすでに自己構成した語り手に一定の性向を付与する自己構成の萌芽として位置づけられると考えられる。

もう少し具体化して論じるならば、以下の過程が想定される。①A による「職場においてパソコンを使用する」という (身体を介した) 日常的な行為は、(それがおおむ

ね滞りなく遂行されている限りにおいて) 例えば「パソコンが得意な A」という他者評価を構成する。

そのような視座は A 自身において、(とりたててそれに関する自己イメージの想起が必要とされない場合は特に) 意識化されないハビトゥス・身体図式として身体の奥底(言語化できない位相)に沈殿することとなる。②ハビトゥス・身体図式として身体の奥底に沈殿した他者の視座は、<今ここの私>を存立させる枠組みであることから、「自身についてすでに知っていること(前反省的な位相においてパソコンが得意な私として性向づけられていること)」として位置づけられることとなる。③自己構成において、①の過程に基づく②の枠組み(パソコンが得意な私という性向)が基層となり、その上に言語的な他者の視座(=パソコンが得意な A)が積み重なることで客我(me)が構成される。④③の過程を経て想起される自己イメージが肯定的な文脈で安定化した際に、アイデンティティは構成されと考えられる。このような観点から、我々の自己やアイデンティティは、必ずしも意識されない前反省的な位相において、過去の私と連続性を持ちうると考えられる。

クロスリーは、このようなハビトゥスや身体図式について、他者や社会による構成性を強調しているように思われるが、一方でそれらは、前反省的であるがゆえに自覚しにくく、そしてまた、諸所の場で一定の時間をかけて構成されたものであることから、自らの意志で(社会環境に応じて)変容を促すことは難しいものとして捉えられる。そしてこのようなハビトゥスや身体図式に基づく自己やアイデンティティの変わりにくさは、新しい自己物語を構成するに当たって、今までのまとまりのある<私らしさ>と連続性のある物語を志向すると捉えられることから、多元的自己・アイデンティティに一定の制約をもたらすとともに、統合的な自己・アイデンティティへの志向性の土台として位置づけることができる。

4-6. 自己物語論の射程の拡大

以上の議論を参照するとアイデンティティは、他者との相互行為に応じて多元化しうる一方で、(ハビトゥスや身体図式を宿した)身体に基づいた変わりにくい性向(=統合を志向する土台となる性向)を帯びるものとして捉えられる。このような、多元性に関わらず統合性も志向するアイデンティティについて、実践を説明しうる同一の理論的地平において把捉することは可能だろうか。浅野は、前述の若者を対象とした社会調査の結果にて見られた自己の多元化傾向を自己物語論として捉えうるか否かについて、自己物語論が「一冊の自伝」という比喻を必然とするか否かにかかっていると言う(浅野 2005: 82-6)。

浅野はこの視座について、前述のとおり複数の他者関係において自己物語間の整合性の低下がしばしば見受けられる点、聞き取り調査におけるライフストーリーがそ

れほど緊密に統合されているわけではない点などを根拠としつつ、自己物語は複数の物語ユニットによる緩やかな連合態であり、一冊の自伝に収まるものではなく、それなりのまとまりを有しつつも小さな物語が並列しうるものとして捉えている。このことから浅野は、アイデンティティの多元化を実態として認めながらも、自己物語論自体を棄却しているわけではなく、新しい自己物語のあり方を実態に即した形で記述していくべきと捉えていると考えられる（浅野 2005: 88-93）。

この指摘、および前節で論じた身体に基づくすでに自己構成した語り手による統合的自己・アイデンティティへの志向性の視座を踏まえると、自己物語は、（一定の制約を受けつつ）一冊の物語として成立するような一貫性を伴わない場合もあれば、時として一冊の物語として成立するような統合を志向する場合も想定され、その広狭が、多元／統合という外的な表象を決定づけていると考えられる。このような視座を踏まえ、自己物語論、および身体論を参照したアイデンティティ論の要点を整理する。

①今日のアイデンティティは、相互行為に応じて状況依存的に構成されうる。②ただしその多元性は、（浅野が取り立てて主張しているわけではないが）身体に基づくすでに自己構成した語り手によって一定の制約を受けるとともに、統合（一冊の物語）を志向する場合もある。③アイデンティティの統合／多元の程度は、②の語り手に基づき①に係る他者・社会を経由し構成された<私らしさ>に基づく自己物語が、当該社会においてどの程度肯定的に受容されるか、また倫理的に許容されるか、そしてそれらに基づいた自己イメージを行為者がどのように解釈するかという指標に左右される。④①～③ゆえに今日のアイデンティティは、統合的でありながらある程度多元的でもありうると考えられ、「自己物語」という比喻は、一般的な物語作品のように終始一貫した物語としてのみ定義づけるのではなく、統合から多元と、アイデンティティに係る様々なレイヤーを包括的に捉えうる柔軟な概念として位置づける必要があると言える。

以上の議論を通じて、今日的なアイデンティティを捉えるための理論枠組みはある程度整えられたと考えられ、それは、自己が物語として構成されるという視座（自己を他者や想像上の他者に物語することで、まとまりのある物語的な自己が構成されていくという視座）を放棄するものではなく、物語という比喻の射程をより柔軟に捉えるべきであるということが示唆された。では次に、そのような視座を基層としつつ、身体に基づくすでに自己構成した語り手が、どのようなプロセスを経て、統合的でありながら場合によっては一冊の物語に収まりきらない自己やアイデンティティを構成するのかについて、教育心理学者である杉浦の多元的循環自己概念を参照し、身体論および自己物語論と関連づけながら具体的・発展的に論じていく。

4-7.多元的循環自己概念の視座

杉浦は、自己を物語として捉える視座の発展形として、多元的でありながら統合的なアイデンティティが感じられる自己のあり方を詳細に説明しうる、多元的循環自己概念を提唱している（杉浦 2017: 5）。その要諦は、「自己は実体的なものではなく、外部（他者・状況・環境・社会など）との相互行為によって生じた自己イメージを自分なりに解釈し、他者や他者をとおした自己に物語る⁽³⁵⁾ 中で、<循環的に>立ち現れる」というものである（杉浦 2017: 24-6, 44-5）。この視座は、自己を構成的に捉えるがゆえに、外部に応じた多元的な自己構成を可能とする反面、安易に自己を関係性のみ還元せず、外部との循環的な相互作用の中でそれなりにまとまりのある<私らしさ>という実感が立ち現れてくることを指摘している（杉浦 2017: 32-3, 102）。このまとまりのある<私らしさ>は、（自己イメージが想起される自他への語りを伴う）ある程度時間をかけた外部との相互行為とそのフィードバックに対する解釈の循環の中で構成された、アクセスされやすく思い出されやすい記憶や支配的な自己物語に基づいた、外部に応じて多元的でありながらも「相対的に変わりにくい自己イメージ＝濃い循環の軌跡」によって存立することとなる（杉浦 2017: 45-7, 53, 64）。

これまでの議論を参照すると、このまとまりのある<私らしさ>は、身体に基づくすでに自己構成した語り手によって構成され则认为ることができる。

杉浦は、多元的循環自己は主として、認識される自己である客我（me）を指し示す概念であるとしている（杉浦 2017: 7）。すなわち多元的循環自己は、他者の受容を経由した自己物語を客体として循環的に認識することで、相対的に変わりにくい自己イメージが構成されていく過程を捉える視座であると考えられる。しかしこの視座だけでは、多元的でありうる自己が、理論的にどのような心的プロセスを経て<私らしさ>というそれなりのまとまりを構成していくのが不明瞭となってしまう。そこで、客我（me）を認識する主我（I）について、身体に基づくすでに自己構成した語り手を位置づけること⁽³⁶⁾ によって、「複数の自己イメージ＝客我（me）が、一定の性向を有するすでに自己構成した語り手＝主我（I）によって循環的に解釈され、<私らしさ>というまとまりを伴った実感が構成されていく」と捉えることが可能となる⁽³⁷⁾。

この観点からアイデンティティを捉えると、「<私らしさ a>を帯同する、身体に基づくすでに自己構成した語り手＝主我（I）が認識する客我（me）が、相互行為とそれへの解釈の好循環な積み重ねをとおしてスムーズに想起できるようになった時に、アイデンティティの感覚＝安定的・肯定的な<私らしさ aa>が生じる」と考えることができる（杉浦 2017: 85-8）。

以上の視座を踏まえたうえで、第2章で言及した新しい個人主義下における今日的なアイデンティティのあり方を記述すると、流動化が進展し、自己物語の参照先がエピソード化した状況において、身体に基づくすでに自己構成した語り手が相対的に変

化に馴染みやすく、循環的な相互行為・解釈をとおして想起される肯定的な複数の自己イメージを安定した自己物語として認識できる行為者は、多元的なアイデンティティを実感する傾向が高まると考えられる。

その一方、身体に基づくすでに自己構成した語り手が変化に馴染みにくく、そしてまた、循環的な相互行為・解釈をとおして肯定的・安定的な自己物語を実感できない行為者は存在論的不安を抱くこととなる。そして、その不安を低減する＝存在理由への再帰的な懷疑を遮断するために、社会や他者を經由せずに統合性を感じることができ、心・脳・生物学的身体などを参照した統合的アイデンティティを志向するという（原理的に多くの行為者が辿りうる）プロセスが想定できる。すなわち、身体に基づくすでに自己構成した語り手による統合的アイデンティティへの志向性は、これまで培ってきた自己物語が社会や他者の不安定化によって脅かされた時に強く意識され、その対象として、科学的正当性によって変わりにくさが担保され統合性を実感しやすい、心・脳・生物学的身体に基づく言説が参照されることができるのである。

このように、多元的循環自己の視座を中心として、身体論および自己物語論を補完的に参照することで、今日的な多元的アイデンティティの構成過程を論述することができたとともに、統合的アイデンティティを志向する心性について、単に社会不適合的な心性ではなく、社会構造と連動した原理的な自己意識として位置づけることが可能になった。

4-8.可能性としての<統合的アイデンティティ>

これまで論じてきたようにアイデンティティは、身体に基づくすでに自己構成した語り手によって構成されるために、多元性に開かれながらも、一定の変わりにくさを帯同することとなる。それゆえに行為者は時として、社会構造の流動化に適応できず感情的コスト＝存在論的不安が増大することとなり、それを解消するために、心・脳・生物学的身体などに基づく言説を参照した統合的アイデンティティへの志向性が高まると考えられる。

このようなアイデンティティが社会意識として存立するのであれば、浜田が指摘するように、構成性を強調した多元的アイデンティティを時代に適合的なものとして一元的に称揚することは、まとまりのある<私らしさ>を志向する行為者の原理的な心性を社会不適合なものとして異化し、「流動的な社会に適応し、誰でもなくなれ」という抑圧的な規範の助長につながりかねない（浜田 2010）。これは決して仮定的な問題提起ではなく、例えば「情報化・消費化・サービス化が進んだ「ポスト近代社会」」（本田 2005: 17）において、「異なる個人の間で柔軟にネットワークを形成し、その時々々の必要性に応じてリソースとして他者を活用できるスキル」（本田 2005: 22-3）が要請さ

れるという「ハイパー・メリトクラシー（超業績主義）」の浸透のように、現実的な問題を指し示すものである（本田 2005）。

これに対して浜田は、エリクソンが重視したのは、近代的自己を理想とした理念的アイデンティティや、第2章で論じたような統合的アイデンティティではなく、具体的な他者と主体的に関わる中でふいに立ち現れ実感される、まとまりのある<私らしさ>=**<統合的アイデンティティ>**を獲得することであったと指摘し、その今日的意義について論じている（浜田 2010: 72-3, 76）。この具体的な他者関係の中で<私らしさ>の実現を志向する**<統合的アイデンティティ>**は、理念的・本質的な同一性を理想としないためそれに該当しない他者を排除せず、個々別々の主体性に基づき変化しながらアイデンティティを発展させていくことを可能とする（浜田 2010: 68, 73-5）。

この**<統合的アイデンティティ>**は、主我（I）により創出された「創発的自我（問題状況を解決しうる新しい自分）」に基づいて立ち現れると考えることができる（船津 2000: 70; Mead 1934=1995: 264-5）。創発的自我は、従来の行為様式が通用しない問題状況（相互行為を含む）に直面した際に主我（I）と客我（me）の相互作用（内省）が活性化することで創出されるという性質を有する（船津 2000: 86-7; 堀田 2012: 313）。

この視座は、「問題状況への直面＝創発的自我の創出」という限定的な状況を想定したものではあるが、他者がそもそも<分かり合えなさ>を帯同し、さらに社会構造の流動化によって異質な他者と出会う機会が増大した今日においては、相互行為全般を、そのような問題状況として位置づけることができるとも考えられる。

そしてこれまでの議論を参照すると、主我（I）は身体に基づくすでに自己構成した語り手として位置づけられることから、主我（I）により創出される創発的自我は、ハビトゥスや身体図式による、場に還元されない能動性によって創出されると考えることができるため、これまでの自己物語と連続性がありつつも、普段は認識困難であるがゆえに「新しい」と実感される<私らしさ>として捉えることができる。このような創発的自我が、相互行為とそれに対する解釈の積み重ねをとおして肯定的・安定的な<私らしさ>として認識されるようになることで、通時的・共時的な**<統合的アイデンティティ>**が獲得されることが考えられる。

一方でこの視座は、①創発的自我を自発的に創出できる理想化された行為者が前提とされていること、②創発的自我を相互行為や内省をとおして安定した軌道に乗せ**<統合的アイデンティティ>**を構成することが今日においては困難であることを踏まえると、両者はあくまで「可能性」として位置づけるに留めざるをえない。

すなわち、①問題状況を自ら解決しうる創発的自我を自発的に創出できる行為者がそもそも想定できるのか疑問の余地があるとともに、②社会構造や他者の流動化が進化した今日においては、異質な他者と接する機会＝創発的自我を創出しうる機会は増大したと考えられるとしても、その創発的自我を相互行為や内省をとおして安定した

軌道に乗せ<統合的アイデンティティ>として実感しうる可能性は、本論で見てきたとおり、流動性の高まりゆえに縮減されているとも考えられるのである。

とするならば我々は、理念的・本質的な同一性を理想としない<統合的アイデンティティ>の重要性を認識しつつ、社会構造の流動化が進展した状況において、いかなる条件によってそのようなアイデンティティが実現しうるのかについて検討していかなければならないと言える。その課題に取り組むことは本章の範疇を超えるため、次章以降において改めて検討したい。

4-9.補論1：多元的アイデンティティと統合的アイデンティティの両立可能性

これまでの議論において、多元的／統合的アイデンティティは、双方とも「自己やアイデンティティは物語によって構成される」という原理的な心性に起因しつつ、今日の社会構造・他者関係への適合／不適合の帰結としておおよそ二極的に生じうるという視座を示してきた。本論は、大局的な観点においてそのような傾向を主張するものであるが、一方で行為者は、それらのような（理念型としての）二種のアイデンティティを、双方とも内在している可能性も考えられうる。本節においては、その内実を補足的に検討するために、土井の内キャラ／外キャラ論を発展的に検討する。

土井は、今日の若者を中心とした行為者のコミュニケーションの特徴として、「キャラ」による相互行為の興隆に着目している。キャラとは、今日において他者・社会の価値観が多分化したことに起因する人格評価に係るものさしの多分化を背景に、自己を提示する際、あるいは他者を認知する際の複雑性を縮減するために「人格の多面性を削ぎ落とし、限定的な最小限の要素で描き出された人物像であり、錯綜した不透明な人間関係を単純化し、透明化」（土井 2009(a): 25-6）するための自他類型である。

土井によると今日の若者は、自己を意味づける社会や他者が多分化したことに伴って、その時々（具体的な）関係性の中で要請される「外キャラ」を演じる⁽³⁸⁾一方で、具体的関係から離れた場面では、感情操作を最小限に留めることができ、自己存在の絶対的な拠り所となりうる「内キャラ（外キャラと比較して一面的でくっきりした自己）」を構成する傾向も高まると指摘する（土井 2009(a): 31-4）。

前者の外キャラは、他者をはじめとする外部からの要請が介入するために、自身が望むアイデンティティと連続性のあるものとして位置づけることができない場合がある。

そしてまたそれは、第2章で論じたとおり、限定的・相対的な承認しか得られない傾向にあるため、脆弱な存立根拠としかならない場合が往々に見受けられる。従って行為者は、外キャラによる自己呈示が意図どおりにならない場合、あるいは外キャラの存立根拠が不安定な場合を想定するゆえに、今の<私>にとって先験的・生来的だと感じられる性質に由来し、「ダイヤの原石のように生来的な輝きを放つ自己＝内キャラ」が自己に内在すると認識する傾向を高めることになる（土井 2009(b): 234）。この内キャラは、

これまで論じてきた統合的アイデンティティと類似概念であると考えられる。

次に、このような外キャラ／内キャラに関する視座を踏まえた上で、各々に基づくアイデンティティ構成について、自己物語論を参照して検討していく。まず、①すでに自己構成した語り手が、＜私＞をある程度一貫的な物語として認識することによってアイデンティティが構成されることを前提とする。その上で、②外部との相互行為の際には主として外キャラが自己物語として採用される。③外キャラは、状況ごとの多元的な外部要請に応じて構成されるため、自我親和性が低くなる可能性がある。また、たとえ自我親和性が高かったとしても、存立根拠が不安定なものとして認識される可能性を内在している。④内省において、③に起因する外キャラの脆弱性を感じた際に、他者・社会を経由せず自我親和性が高いと思い込むことができる「内キャラ（統合的・先験的な自己／アイデンティティ）」が想起される。⑤外部との相互行為の際には外キャラ（多元）を、内省の際には内キャラ（統合）を支配的な自己物語として採用しアイデンティティを構成する。この過程にて構成される外キャラについて、脆弱性を感じつつも「それなりに私らしい」と認識する一方で、それに回収されない違和に基づいて内キャラを構成するという両義的な心性が、外キャラ（多元的自己・アイデンティティ）／内キャラ（統合的自己・アイデンティティ）の両立に係る内実と言えるだろう。すなわち、行為者はアイデンティティの構成過程において、内キャラを相対的に支配的な自己物語に据える一方で、外キャラについてもそれなりに自我親和性を感じ、かつ脆弱性の懸念をそれほど感じない場合において、二者の往復が可能になると考えられるのである（図6）。

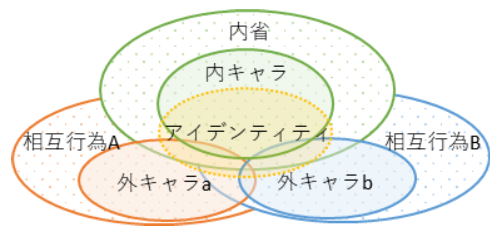


図6

4-10.補論2：統合的アイデンティティの社会構成性

また、本章における議論は主として、統合的アイデンティティ／多元的アイデンティティにせよ、内キャラ／外キャラにせよ、基本的に前者は、多元化・流動化した他者や社会・あるいはそれらが醸成する価値観に（異質とまでは表象されないにせよ）適合的ではない変わりにくさ・あるいはそれに対する志向性を、すでに自己構成した語り手が原理的に帯同することを前提として論じてきたが、浅野はこの視座とはやや主旨の異なる議論も提示している。

浅野は今日のアイデンティティについて、土井の外キャラに係る視座と同じく、他者や社会の要請に応じて多元的アイデンティティが構成されると捉えながらも、その一方で（近代社会に基づく理念的アイデンティティを含む広い意味での）統合を志向するアイデンティティは、例えば就職活動の自己分析において見られるように、「社会的にあるべき姿=理想としての自己像」として位置づけられているとし、二者の緊張関係について論じている（浅野 2015: 30-9）。すなわちこの文脈における浅野の視座は、統合的

なアイデンティティを志向する心性が生じる原因について、(初期の浅野の議論を手がかりに) 本論が主として論じてきた、すでに自己構成した語り手に基づく原理的な心性というよりも、「近代社会によって構築された理念としての統合的なアイデンティティ=理念的アイデンティティ」の影響を強調したものであると考えられる。

このような浅野の視座を視野に入れつつ、改めて統合的アイデンティティ（≡内キャラ）の構成原理を推察するならば、①統合を志向するすでに自己構成した語り手に基づく原理的な心性に、②社会規範としての<理念的アイデンティティ>が順機能的に作用するものの、③それを可能とする他者・社会が不在であるために統合的・内在的な要素が（代替的に）強く志向される、といったプロセスが考えられうる。ようするに今日的な統合的アイデンティティ（≡内キャラ）は、「行為者が物語をとおして自己・アイデンティティを構成するという原理的な心性」の俎上に、社会構成的な統合を志向する規範が順機能的（理念的アイデンティティ）に作用するものの、その構成要素を欠いたまま統合が志向されるという、ある種ねじれた心性であると考えられる⁽³⁹⁾。この議論を踏まると、これまで言及してきたアイデンティティに係る視座は、次のとおりまとめられる（表）。

表

	近代的自己に基づく 統合的規範	他者・社会の多元化 に基づく多元的規範	（規範に回収されない）個別的な<私らしさ>への志向性
理念的（近代的）アイデンティティ	○	×	×
多元的アイデンティティ	×	○	×
現代社会学的アイデンティティ	△	△	△
統合的アイデンティティ	○	×	○
<統合的アイデンティティ>	△	△	○

○=行(ヨコ)項目が列(タテ)項目に順機能的に作用、△=行項目が列項目に一定程度順機能的に作用
 ×=行項目が列項目に逆機能的に作用

以上、本章においては、自己物語論の発展的検討をとおして、前言語的な行為主体がアイデンティティを構成する過程を論述することで、「存在論的不安の増大を背景として統合的アイデンティティを志向する行為者の心性」の明晰化を試みてきた。それにおいては、他者を排除せず、具体的な他者関係の中で<私らしさ>を実感しうる<統合的アイデンティティ>がいかにして可能かという実践的な問いを残しつつも、その理念型的・具体的なプロセスを明示することができたと思われる。次章においては、これまでの理論的視座に依拠しつつ、行為者の今日的なアイデンティティの困難性・解消可能性について論じていきたい。

5. 今日のアイデンティティの困難性・自己の語りえなさによるアイデンティ

ティの（再）構成

5-1.今日のアイデンティティの困難性に係る理論的記述に向けて

これまでの議論においては主に、自己物語論を中心に、身体論、多元的循環自己概念、<統合的アイデンティティ>の視座を援用してアイデンティティ論を発展的に検討することで、既存の理論枠組みでは捉えきることのできなかった、「前言語的な行為主体による、自己・アイデンティティの構成プロセス」の具体的な記述を行うことで、その理論的有用性を示してきた。

その要点は、「①自己は、身体に基づくすでに自己構成した語り手によって、現在の時点から過去を振り返り様々なできごとを物語として配列することで構成される。②この振り返りは、過去の自分を現在の自分から一旦区別しながら最終的には一致させるという性質を有する。③このような自己物語は、他者に向けて物語るという形式を取る」といった視座に要約でき、以上の過程を経て構成された自己が、「④外部との相互行為とそれに対する解釈の好循環な累積をとおしてスムーズに想起できるようになった際にアイデンティティ感覚が生じる。⑤そのようなアイデンティティは、(理念的には)具体的な他者との相互行為をとおして<新しい私らしさ>に開かれうる」というものであった。

このような自己物語論の視座は、「ある程度一貫した物語として自己やアイデンティティが構成される」という心的作用を前提とすることから、多元性が要請される社会状況における自己／他者・社会との軋轢に係る説明を可能とする。それは、主として前述のとおり、社会構造・他者の流動化の進展に起因する存在論的不安、その解消を目的とした（心・脳・生物的身体や内キャラをとおした自己などに基づいた）統合的アイデンティティへの志向性の増大といった心性として説明されるものの、わが国の今日の状況に目を向けると行為者は、そのような統合対象を取り入れることすらままならず（あるいは取り入れたとしても）、アイデンティティが大きな困難に苛まれるケースが想定されうる。大澤の言葉を借りるとそのような困難は、「社会構造や他者の流動化と連動した第三者の審級=自己物語を意味づける解釈枠組みの弱体化」を背景として（大澤2011）、心・脳・生物学的身体や内キャラといった統合対象すらも、実存を支えるという文脈において機能しなくなったことに起因すると捉えることができる。それゆえに行為者の存在論的不安は、際限なく続いていくことになるのである。

そこで本章においては、これまで論じてきたアイデンティティに係る視座を踏まえつつ、今日のアイデンティティの困難性、およびそれを乗り越えうる視座として「自己の語りえなさ」に着目し、理論的な記述を試みる。前者に関しては、労働環境の流動化

の進展を背景、あるいは遠因とした、自己物語の解離（意図せずしてこれまでの人生の物語とこれからの人生の物語が大きく解離する心的状況）⁽⁴⁰⁾という心的作用に着目するとともに、後者に関しては、これまで局所的／抽象的な水準で論じられていた自己の語りえなさを今日的なアイデンティティの困難性を解消しうる実践的な概念として位置づけ、自己物語論の観点を中心として、具体的に検討を加えていく。

5-2.労働環境における流動化の進展

第2章で指摘したとおり労働は、今日におけるアイデンティティ構成において大きな影響力を持つものとして位置づけられることから、以下においてその現況を確認する。

本節の論点は基本的に、第2章における中間集団の流動化・不安定化に係る議論と類似するものであるものの、とりわけ行為者の今日的なアイデンティティの困難性に直結しうる労働環境の流動性の高まりに焦点を絞り、今一度具体的に論じることとする。

わが国における、終身雇用、年功賃金、企業別組合に代表される「日本的雇用システム」は、ジェンダー、学歴、年齢などに基づいたヒエラルキー的な要素が色濃かったものの、かつては日本社会に相対的な安定を供給していた。しかし、90年代に入りバブルが崩壊したことによってこの構造は弱体化し、労働環境は大きな変容（＝流動化・不安定化）にさらされることとなった（中川 2015: 63-6）。例えば90年代以降、主に大企業において、経費削減および組織中核部の正社員を守るために、組織の周縁的な地位（非正規雇用）の比率を増加させる傾向（労働のアウトソーシング化）が高まっていった（中川 2015: 70-1）⁽⁴¹⁾。さらに、本田によるとこの非正規労働市場は、かつては主婦パートや学生アルバイトなど、「就労以外に主たる役割をもつ人々が補助的な収入を得る」（本田 2015: 4）場としての側面が強かったが、近年は新規学卒者も含めた若者が増加していることが指摘されている。加えてこのような構造変化と連動した形で、転職入率が平成に入ってからおおむね緩やかな上昇傾向にあることから、雇用の流動化はリアリティを伴った社会現象として捉えられる（独立行政法人労働政策研究・研修機構 2016）。

また、終身雇用が前提とされていた大企業の正社員であったとしても、「賃金水準の低下や長時間労働、職場におけるハラスメント」など、労働条件の劣悪化が問題視・可視化されるようになった近況を鑑みると、かつての日本社会で一定程度可能とされていた、家族手当・住宅手当・退職金・社宅や保養施設などの包括的な企業福祉に支えられた「まっとうな企業の正社員として長期的なライフプランを築くこと」（本田 2015: 5）もまた、構造的な困難にさらされるようになったと言える。

以上の論点から、このような労働環境の流動化の進展は、直接あるいは間接的に、広い階層における行為者のアイデンティティの自明性を揺るがし、安定的な自己物語の構成に困難をもたらしうると考えられる。以下においてはそのような困難性について、自

己物語の解離といった観点から具体的に検討していく。

5-3.アイデンティティの困難性①——労働環境の流動化の進展による自己物語の解離

前節で論じた社会的背景を踏まえたうえで、まず、労働環境の流動化の進展に起因する自己物語の解離について論じていく。この困難性を示す事例として、NHK による「地方発ドキュメンタリー 突きつけられたゲンジツ——希望退職 711 人の労働移動」を取り上げる⁽⁴²⁾ (NHK 総合 2014)。これにおいては、製造業の衰退を背景とした業績悪化により、全社員のおよそ 6 割に至る大幅な「希望退職」が募られることとなった、地方の大手半導体メーカーに勤務していた 5 人の社員の「再就職」が特集されている。

彼らの転職活動に関しては、対象者の全員が 40 代以上であることに加え、元々の職種が専門的であり、さらに勤務・居住先が地方都市であるために、「同水準・類似職種を見つけることができない」という、再就職の困難さが生々しく描き出される。人材派遣会社の尽力もあり、人によっては 1 年を超える転職活動を経て、5 人はそれぞれ「市の契約社員」、「介護職員」、「お好み焼き屋オーナー」、「クリーニング業の社員」、「運送会社のドライバー」に再就職することとなる。

運送会社のドライバーに転職することとなった A 氏は、「およそ 30 年前、当時は最先端事業であった半導体メーカーに就職できたことを誇りに思っていた」と語る。そして、その「誇りを失いたくないからこそ、業務経験がゼロベースで 1 からスタートできる未経験の業種を選んだ」と続ける（既存の自己物語からの断絶）。A 氏は、再就職先の研修をひととおり終えたところで、「ワクワクするというか もう現実が来るな」という心構え」という、期待と不安が入り混じった、複雑な心境を吐露する。A 氏以外の 4 人もまたそれぞれ、思い思いの試行錯誤や努力、現実の受け入れをとおして再スタートを図るが、その後いかなる人生を歩んでいくことになるのか＝アイデンティティを構成していくのかについては、同番組から伺い知ることはできなかった。

それゆえに、この番組における登場人物の自己物語を、一元的にネガティブなものとして解釈することは留保すべきであるものの、「当人の意に反して、自身の生活やアイデンティティを支えていた所属企業から退社を余儀なくされたこと」に着目すると、彼らの置かれた環境は、生活・家計の不安定さはもちろん、「アイデンティティ構成において先行き不透明な環境を自分史として再定義せざるを得ない状況」として捉えられ、自身のこれまでの自己物語の延長線上で現実を捉えることが困難な、自己物語の解離として位置づけることができると考えられる。

鈴木智之の視座を参照しこの心性を詳述すると、新しい生活世界がこれまでの経験や記憶に基づいた解釈枠組みをとおして自分史に位置づけることができない場合、「1 つひとつの出来事がそのつど断ち切られて、「私が私の生活の歴史を生きている」という実感を保ちづらくなる」（鈴木 2007: 7）と言い表すことができる。すなわち、構造的な

因によりアイデンティティの準拠（可能）対象が変容したことで、経験や記憶に依拠する解釈枠組みに基づいた自己物語の延長として新たな物語を位置づけられず、未来においても有効であると認識できないために、アイデンティティが過去と今ここ・未来に引き裂かれ、存在論的不安に苛まれると考えられるのである。このような心的作用を自己物語論の文脈で換言するならば、「登場人物としての私」によって想起される経験・記憶上の自己と、未来への予期を踏まえた「今ここの私」が解離するため、アイデンティティの緩やかな統合性=<私らしさ>に関する実感が損なわれたと言える。

5-4.アイデンティティの困難性②——過剰なアイデンティファイによる自己物語の解離

離

労働環境の流動化の進展はまた、「過剰なアイデンティファイ（組織に過剰にコミットすることをとおして自身の存在理由を確立しようとする心性）」に起因する自己物語の解離も間接的に促しうる。今野晴貴は、過酷な労働環境におかれたサービス事業者への実態調査をとおして、企業本部に「達成不可能な目標を設定されても、人件費・人員が制約されるなどして目標達成が難しい状況に置かれても、目標未達を「自分の責任」として受容」（今野 2016: 19）するという心性を指摘している。このような自己責任規範の内面化は、流動化の進展による他の選択肢の遮断を背景として、自己実現、あるいは長期雇用や昇給を期待する行為者自身が過剰かつ能動的に企業にアイデンティファイすることによって（相補的に）培われ、劣悪な労働環境の再生産に寄与していると考えられる（今野 2016: 19-20）。そして、これから見ていくとおりこのような過剰なアイデンティファイは、自己物語の解離を促しやすい心性として捉えられる。

この一例として、ある痛ましい事件を取り上げる。2015 年 12 月、国内最大手の広告代理店に勤めていた B さんが「過労自殺」した。B さんは、長時間労働・深夜労働・徹夜労働（最大残業時間 100 時間超／月）、および上司からの日常的なパワハラ・セクハラによる極度の心理的・肉体的負荷によって精神疾患（睡眠障害・抑うつ気分・興味と喜びの喪失・易疲労感・希死念慮等）を発症し、それが原因となり自殺を企図し、死亡に至った（川人・高橋 2017: 33-52, 54）。この事件は、担当弁護士や遺族の尽力によって労災に認定されるとともに、SNS、大手メディア、行政も交え、世間に大きな反響を呼ぶこととなった（川人・高橋 2017: 56-7）。

担当弁護士であった川人博は、この過労自殺の原因について、①長時間労働・深夜労働による極度の心理的・肉体的負荷、②度重なるパワハラ・セクハラ、③社内懇親会等本来の業務以外の労働による負荷、④長時間残業をもみ消すための違法行為の強要・奨励、⑤人権を蹂躪するような社内風土、⑥競争が激しく、仕事の区切りをつけるのが困難な部署であったこと、⑦労基署から再三の是正勧告があったにもかかわらず、労務管理

が改善されなかったこと、⑧健康管理体制の実効性がなかったこと、⑨労働行政側の対応が不十分だったこと、⑩労働組合が実質的に機能していなかったことと、およそ十に分類し指摘している（川人・高橋 2017: 71-2）。このように過労自殺は通常、複合的な原因による極度の心理的・肉体的負荷に起因し、直接因としては睡眠不足・睡眠障害が想定されるものの（川人・高橋 2017: 140）、本論が着目するのは、2点目のパワハラ・セクハラを中心とした、当人の尊厳＝アイデンティティを踏みにじるような言動・行為である。

Bさんは、新人としては十分な業務をこなしていたにも関わらず、上司からたびたび、「残業代が無駄だ」、「女子力が無い」などのパワハラ・セクハラを受けており、精神的に相当追い詰められていた（川人・高橋 2017: 70）。Bさんの尊厳を踏みにじるこのような言動・行為は、なぜ自死の一因とまでなってしまったのだろうか。

Bさんの実母であるC氏の談によると、Bさんは、母子家庭・地方在住・金銭的不遇といった逆境を不断の努力で乗り越え、一流と言われる中学・高校・大学に進学し、それらの中においても勉強・部活動・語学留学等、自己研鑽に励んでいた。そしてそのような経験の延長で、「トップ企業で国を動かすようなコンテンツの作成に携わりたい」、「家族とともに幸せな生活を送りたい」という思いから上述の広告代理店に就職し、日々の仕事に全力で取り組んでいた（川人・高橋 2017: 80-120）。このような観点を踏まえると、Bさんの「大手広告代理店で働く私」というアイデンティティは、困難な状況を自らの努力で何度も乗り越えてきたエピソードと連なった「他に代えの利かない私」という自己物語と深く結びついて構成されていたことが推察される。Bさんはこのように、当該企業で働く自身に（過去と連続性のある）強いアイデンティティを感じていたからこそ、上司の言動・行為などによって自尊心が著しく傷つけられてしまったと考えられる。

そして、自らの努力で培ってきた自己物語に強い誇りを感じていたからこそ、例えば背負い込む必要が無い業務を自己責任として背負い込むなどの過剰なアイデンティファイをとおして、何とかその一貫性を維持しようとしていたとも考えられる。だからこそBさんは、たとえ極限状況に陥ってもそれを自己責任として捉え、辞職や休職という選択肢を選ぶことができず、精神的・肉体的疲労や周囲へのうしろめたさと相まって追い詰められ、自死に至ってしまったと考えられる（川人・高橋 2017: 117）。

さらに、このような心性を大局的な観点で見ると、流動化・不安定化が進展し自己実現が困難となった社会構造においては、やっとの思いで掴んだ一流広告代理店での（長期雇用を前提とした）仕事の代替となりうるアイデンティティを外部（他者、状況、環境、社会など）から調達することが困難であったがゆえに、自己物語の解離による心的負荷を多大に被ってしまったと考えることができる。

5-5.自己責任言説の興隆・小さな物語の噴出による心的困難の疎外

これまでの議論で見てきたように、行為者の自己物語の解離という困難性は主として、「①社会構造の流動化の進展／②①を遠因とした過剰なアイデンティファイ」に起因することから、一聴して少なくない人々が（同じ社会構造に埋め込まれているがゆえに）共感しうる（解決に寄与しうる）社会問題であるように思われる。しかしこのような困難は、ガーゲンの言う「悲劇的語り」のような「人生の転落（およびその克服）」という分かりやすい物語⁽⁴³⁾（Gergen(b) 1994=2004: 258-64）に実存的なレベルで回収することが難しいため、他者・社会の共感を得ることが困難な物語として位置づけられることとなる。

確かに、事例①は所得や生活水準の予期せぬ下降、事例②は企業内の劣悪な労働環境による苦悩というように、「共通の社会的文脈＝（不安定化した）近代的な社会構造に起因する共感性が高い悲劇的な物語」として解釈しうる側面があるものの、当事者の実存的な苦悩（①予期せぬ失職・転職による心的負荷／②①過剰なアイデンティファイによる心的負荷）は、外部環境に起因するはずの困難を自己／他者自身の責任とする自己責任言説の興隆によって（片瀬 2015: 50, 56）、「自身による主体的な人生選択の結果であるゆえに自身で解決すべき問題」と見なされ、個々別々の自己物語に自閉して捉えられるために、共感・問題解決に至りにくいと考えられる。

鈴木は近代以降の自己責任言説の興隆について、19世紀から20世紀初頭のイギリスの救貧行政における、「貧困は当人の主体的な人生選択の結果＝自己責任である。救済されたければ自らの主体性によって道徳的な価値観を身に着け品行方正に生活せよ」という道徳的な教導思想、80年代～90年代のアメリカにおけるネオリベラリズム政権による福祉削減を背景としたシングルマザーバッシング、あるいは2010年代のわが国における生活保護受給者バッシングに見られるように、近代の進展とともにというより、近代初期から繰り返し起きるものとして捉えている（鈴木 2015(c): 221-51）。

一方で哲学者の吉崎祥司は、今日のわが国における自己責任言説について、以下のとおり、90年代以降に興隆した（時代特殊的な）ものとして位置づけている。すなわち、①90年代以降の経済不況を打破しグローバル競争に打ち勝つためには、「「規制」と「保護」を打破し、競争主義を徹底化させる必要がある」（吉崎 2014: 10）というネオリベラリズムに基づく構造改革が00年代以降より積極的に推進され、各種の規制が緩和されることによって、「リストラ、非正規雇用・不安定就業の急増、賃金の切り下げ、労働条件の悪化」などが急増し、社会的格差が拡大することとなった。②このような格差を、経営層や政治支配層が正当化する理屈として自己責任言説を盛んに用いるようになり、それは「イラク人質事件（2004年に邦人がイラクの武装勢力によって拉致・監禁・殺害された事件）」に対する自己責任言説に基づいたバッシングに見られるように、一般的な行為者にも社会規範として浸透していくこととなった（吉崎

2014: 6-12) ⁽⁴⁴⁾。これらの議論を踏まえると、自己責任言説の興隆を今日的な（すなわち個人化の進展と連動した）現象と捉えるか否かについては慎重に判断すべきと考えられるものの、少なくとも今日のわが国の社会規範を捉えるにあたっては、大きな希求力を持つものとして位置づけることができるだろう。

このような自己責任言説の興隆は、行為者が見舞われる様々な困難の原因を個人内在的な問題に還元することで社会的な共感や連帯を消去し、心理的・物理的な孤立化を促進すると考えられる（吉崎 2014: 17）。とりわけ事例②に関しては、このような自己責任言説を行為者自身が支配的な自己物語として取り込んでしまったためにアイデンティファイの過剰化が促進され、自死の一因になってしまったと考えることもできるだろう。

さらに今日においては、片桐が「小さな物語が噴出する状況」と評するような（片桐 2000: 132）、共通の（近代という）大きな物語が失効したことによる他者との心理的・物理的な分断が、物語の共感性の低下を推し進めていると考えられる。この心性に関して真鍋厚の議論を参照すると、グローバル化の進展を背景とした国民国家や中間集団の衰退に起因する、物理的・心理的孤立化による存在論的不安の前景化を背景として、人々は自身が信じる小さな物語と相いれない物語に対して、自国第一主義、テロリズム、極右政党の台頭、特に国内においては、ヘイトスピーチや貧困層へのバッシングなどに見られるように、異質な他者、とりわけ社会的弱者への排斥が激化している現状を指摘している（真鍋 2017: 2-9, 46, 118-21, 211-2）。真鍋によるこの指摘は、「社会的ものさしの弱体化による存在論的不安の前景化→その不安を解消するための自己準拠的な<唯一無二の私らしさ>・それを承認する他者の切望→「自己肯定的で他者否定的なコミュニケーション」(大黒 2017: 110)の前景化といった第2章の議論とも共鳴すると考えられる。

これらの視座を踏まえると、流動化の進展を背景・遠因とした自己物語の困難性は、自己責任という社会規範および小さな物語の噴出という社会状況によって他者から疎外されているがゆえに、共感可能性が低いものとして位置づけられていると言えよう。

前章で論じたとおりアイデンティティ構成は、自己物語が、他者をはじめとする外部に肯定的・安定的に承認されて初めて可能となる。一方、事例①や②のような状況においては、まず前提として（流動化の進展を背景として）既存の自己物語が解離によって深く傷つけられてしまったために、それを起点としてアイデンティティの構成を促すこと（すなわち既存の自己物語を回復させること）が難しい状況にある。さらに自己責任言説の興隆や小さな物語の噴出による他者との分断は、アイデンティティ構成に必要な他者・外部との相互作用を遮断するものであることから、このようなアイデンティティの困難性を後押しするとともに、新しいアイデンティティの構成機会をも遮断するものとして位置づけられるだろう。

このような、自己責任言説の興隆／小さな物語の噴出に起因する「他者との分断」をいかにして乗り越えうるのかについては次章で検討していくとして、以下においてはそ

れに先んじて、事例①の A 氏、事例②の B さんのような行為者が、いかなる心的プロセスによって、困難に陥った支配的な自己物語に回収されないアイデンティティを(再)構成し、自己物語の解離に起因する心的困難を乗り越えうるかについて、理念的なモデルを検討していきたい。それに係る理路を記述するために、浅野による自己の語りえなさという視座に着目する。

5-6.語りえなさの理論的検討①——対象化しうる自己の語りえなさ

自己物語の同一性は、「①他者を志向し、②他者を納得させるような形で経験や記憶を選択・配列・構造化する」という作用によって構成される。しかし、そのような他者指向・選択的構造化という作用ゆえに、自他に了解された既存の自己物語にそぐわないエピソードは周縁化・排除され、経験や記憶の奥底に沈殿し、自己の語りえなさとして位置づけられることとなる（浅野 2001: 62-3, 97, 108）。

このような自己の語りえなさは、①物語の宙づり（「語る自分」が「語られる自分」を前提とするために真偽を決定しうる語りが可能となること（認知上の盲点ができること）＝前章で言及した視点の二重化に起因）、②沈黙（トラウマなど、語り手にあまりにも心的距離が近すぎるために語ることができないこと）、③未決定のエピソード（過去のできごとや経験が既存の自己物語の筋から逸脱するゆえに語ることができないこと）に大別される（浅野 2001:16-20）。②沈黙と③未決定のエピソードは、各自によってその内実に差異が生じる一方で、①物語の宙づりに基づく自己の不確定性は原理的な心性を指し示し、自己の語りえなさの実質として捉えられることから（浅野 2001:112-3）（図 7）、以下における自己の語りえなさに係る言及は、物語の宙づりを含意するものとする。



図 7

前述のとおり自己物語は、自他が了解した既存の自己物語にそぐわないエピソードを自己の語りえなさとして隠蔽することで構成される。では、諸所のエピソードが自己物語にそぐう／そぐわないの峻別は、どのような基準によって執り行われているのだろうか。

浅野の視座を参照すると、他者や社会・文化規範に受容されやすい物語、あるいは社会において広範に流布する定型的な物語に該当するエピソードは自己物語として取り入れられやすく、そうでない物語は自己の語りえなさとして位置づけられやすいと考えることができる（浅野 2001: 24, 60）⁽⁴⁵⁾。例えば（いささか極端な例ではあるが）、「ペドファイル（小児性愛）である」というエピソードは、非定型的な（なじみが薄い）物語であるとともに、「成人／子ども間の性愛的な関わりは子どもの健全な育成に悪影響を与えうる」という社会規範によって他者から受容されにくい（湯川 2018: 235）、自己を語るエピソードとして周縁化・排除される可能性が高いと考えられる⁽⁴⁶⁾。

先述のとおりわが国においては、近代という大きな物語が形式的には弱体化した状態にあると考えられ、その意味で、「規範として受容されやすくなじみやすい物語=支配的な物語」を同定することは難しいと考えられる。しかしながら、前述の事例にて取り上げた人々の心的困難を踏まえるならば、「(社会構造や他者の多元化・流動化によって実現が困難にも関わらず) 主体的に人生を選択し、安定的な企業での持続的な労働をとおして自己成長を遂げるという、自己責任言説と連動した近代的な価値観」が、依然として支配的な物語の一つの核として位置づけられていると考えることもできるだろう⁽⁴⁷⁾。

浅野は、このような支配的な物語に回収されない自己の語りえなさについて、家族療法の知見を参照し、自己物語の困難性を解消しうる可能性として着目している(浅野 2001: 20)。自己物語の構成要素となりうる諸々のエピソードは、(非定型的・社会規範にそぐわない物語はとりわけ) 自己物語の要素として位置づけられず、曖昧な記憶や違和感として沈殿してしまうことが少なくない。一方でそのような自己の語りえなさは、自己物語の内側に現れ、自己物語の一貫性や完結性を内側からつき崩す性質を帯同するがゆえに(浅野 2001: 15)、他者との相互行為(による受容)がきっかけとなり、事後的に「自己を支える新しい物語」として機能しうる。

家族療法に基づく、このような自己の語りえなさは、当事者と同一・平等な目線に立ち、無知の姿勢によって自由な語りを引き出すセラピスト(のような他者)によって対象化(言語化)が可能となる。すなわち、同一・平等・無知な目線の他者が当事者から自由な語りを引き出す中で、支配的な自己物語の一貫性に回収されない物語に光が当てられ、そこを起点として自己物語の変容が促されるのである(浅野 2001: 93-8)。

そしてこのような(対象化された)新しい自己物語は、先述の多元的循環自己の議論を参照すると、(セラピストのような他者のみならず) 他者・外部との相互行為、それに対する解釈の好循環な累積をとおして自己イメージが安定化することによって、アイデンティティとして位置づけられるようになると考えられる。この論点を踏まえると、浅野による、セラピストのような他者による自己の語りえなさへの働きかけ/新しい自己物語の構成に係る示唆は、家族療法という限定的な場のみならず、今日的な社会において困難に陥っている一般的な行為者のアイデンティティ再構成においても有効であると考えられる。

これまでの議論を踏まえ、自己物語の解離というアイデンティティの困難性を乗り越えるための理念的なプロセスを示すと、①自己物語の解離=アイデンティティAの損傷→②同一・平等・無知な目線の他者によって、アイデンティティAに解消されない要素aに光が当てられる。→③要素aを踏まえた自己語り(積極的な語りだけではなくそれを類推しうる何気ない語りや行為を含む)が行われる。→④③に基づく相互行為と内省が積み重ねられる中で、要素aに基づいた自己Aaが、行為者/他者双方によって明晰化・承認されていく。→⑤自己Aaが特定の他者のみならず外部により肯定的・循環的に承認

される。という流れを経て、アイデンティティAaが再構成されると考えることができる（浅野 2001: 167）。この視座においてはひとまず、同一・平等・無知な他者との相互行為と、それによって引き出された新しい自己物語を承認する他者・外部が、アイデンティティ再構成にとって重要ということが確認された。

5-7.語りえなさの理論的検討②——対象化不可能な自己の語りえなさ

前節の議論は、自己物語は語りえなさを孕み、その語りえなさは他者の働きをとおして対象化されることで、アイデンティティ再構成の萌芽になりうるというものであった。

その一方、例えば臨床教育学者の荒木奈美は、哲学者ポール・リクール⁴⁸の議論を発展的に解釈し、「アイデンティティは、理路整然とした自己物語に回収されない、情動や不条理のような言語化できないもの」を帯同すると指摘している（荒木 2012: 173-8）。

また桜井厚は、インタビュー調査において行為者が自己を物語る際に、特定の社会的コンテクストをとおした語りのみならず、そこから距離をとったり真逆の立場をとって自己経験の特殊化・個性化を図ることがしばしばあることを指摘している（桜井 2018: 148-9）。

前節において、自己の語りえなさは他者の働きかけによって対象化＝言語化されることで新しい自己物語＝アイデンティティ再構成の萌芽になりうる⁴⁹と述べた。一方で荒木や桜井の指摘は、自己を語りうる言語が社会内に存在しない＝語りえないことによって<こそ>、アイデンティティを<共時的に>存立させうることを示唆していると考えられる⁴⁸。

大澤は、このような自己（人格）の同一性・語りえなさについて興味深い議論を展開している。大澤は、「複数の自我や役割を貫く共通性＝高次の自我は殆ど何もない」としながらも、にも関わらず多重人格的な解離が通常生じない理由として、複数の自我の間に、積極的には認識できない「何ものなさ＝無」が共有されていることを挙げている。この「無」は、いかなる心理的連結性・継続性としても顕在化せず積極的に存在しないからこそ、異なる自己を媒介しうるとされる（大澤 2008(a): 275-6）。

また大澤は、名前（固有名）について、「私が私である」という自己の同一性の感覚と深く結びつく（自己イメージの源泉となる）ものとして捉え、その感覚に基づいた自己意識は、「<私>の生活史全体を知る、超越的・規範的・抽象的な他者（＝第三者の審級）による呼びかけへの応答」によって構成されると指摘している。一方で、名前によって指示される自己の同一性は本来、（固有名は確定記述の束に還元されない剰余を帯同するという言語学者ソール・クリプキの理路に従って）「私はまさにAである」という必然性と同時に、「私はAではないかもしれない（他でありえたかもしれない）」という「偶有性」も帯同することを指摘している（大澤 2008(a): 280-93）。

このような偶有性が宿る理由は、名前が「具体的な他者」に差し向けられたものであ

り、「私は A 以外であるかもしれない」という訂正可能性を原理的に孕むことに起因するためであるが（大澤 2008(a): 291）、第三者の審級による呼びかけは、具体的な他者との間で想起されうる偶有性＝他でありえたかもしれないという感覚を（超越的・規範的・抽象的な他者による指示ゆえに）潜在化させる機能を有する（大澤 1994: 90-1）⁽⁴⁹⁾。すなわち、「私は A である」という名前をとおした自己の同一性は、本来ならば具体的な他者にかかれていたため偶有的であるものの、第三者の審級による呼びかけへの呼応として構成されるがゆえに、通常はあたかも「私は確かに A である」という必然性を帯びた感覚として行為者に感受されるのである。

しかし、上述の無に関する議論を踏まえると、このような顕在的な自己意識の範疇外にある無＝潜在化された偶有性（A への解消されなさ）こそが、自己の同一性を支えていると考えることができる⁽⁵⁰⁾。この視座をもう少し具体的な水準でとりまとめるならば、①「私は A である」という自己意識は固有名と深く関わりがある。②その自己意識は、自らの全てを知る超越的・規範的・抽象的他者の視点を介して構成される。③その自己意識は、「私は確かに A である」という必然性を伴う。④しかし実のところ自己の同一性・必然性は、意識化されず潜在化された「私は A 以外でありうる」という偶有性によって（も）支えられている、とひとまず記述することができる。

以上は、「私は A である」という自己の同一性に係る抽象度の高い議論であったが、大澤はこの議論を具体化し、アイデンティティの決定不可能性について論じている。大澤は、特定の共同体の文化の中で個人は、「私は a である。私は b である。私は c である」といった形でさまざまな役割やアイデンティティが付与される反面、それには回収されない否定性（残余性）＝「私は a でも、b でも、c でもない」といった心性を帯同すると指摘している（大澤 2011: 260-2）。この否定性は、各々が定位する文化・文脈に対する「違和自体」によって存立するため、言語を介して対象化することはできない。この視座をこれまでの議論と接続するならば、この否定性は、上述の無＝潜在的な偶有性の感覚（他でありえたかもしれないという感覚）の対応物であると捉えられるだろう。

さらに、このような「私は a ではないかもしれない」というアイデンティティに係る否定性を自己物語論の観点から捉え直すならば、語り手の私 A→登場人物としての私 a の想起→他者との相互行為→自己 Aa の構成という過程において捨象された、しかし自己に内在する物語の宙づり、すなわち「言語化できない自己の語りえなさ x」として捉えることができると考えられる。日常的な感覚をとおしてこの対応関係を記述するならば、所与の他者や社会をとおして構成された支配的な自己物語＝「私は a である」という自己意識の中でふと立ち現れる「私は a ではないかもしれない」という否定性の感覚＝所与の他者や社会に捨象された自己の語りえなさ x こそが、何者にも還元されない<私>の固有性＝唯一無二性を共時的に支えている、と考えることができるだろう。

詳細は後述するが、大澤はこのような否定性を個々人が実感し、それを媒介した共感によって、異なる文脈や文化に置かれた人々が連帯しうる可能性、あるいはアイデンティティを構成しうる可能性を示唆している（大澤 2011: 242-58）。これを本論の文脈で捉え直すならば、「個々別々の自己の語りえなさ＝社会への違和という消極的・潜在的な文脈への共感によってこそ、緩やかな連帯・相互承認が可能となり、アイデンティティ構成の契機を創出することができる」と捉えることができるだろう。

このような視座を踏まえると、大澤の論じる否定性は、行為者自身が言語化できない自己の語りえなさを残余のまま放置するのではなく、「自他が残余に対して意識的であることによってアイデンティティ構成や他者との連帯が可能となること」を含意していると解釈できるため、例えばミードの主我（I）概念のような、既存の「自己意識の盲点」に係る議論とは相対的に区別されると考えられる。

以上の「対象化できない自己の語りえなさ」に係る視座を取りまとめると、①自己物語の解離＝アイデンティティAの損傷→②アイデンティティAに解消されない、自他ともに不可知な要素xを（不可知なまま）受容する他者との相互行為→アイデンティティの構成、といったプロセスが想定できる。要するにこの視座は、自己の語りえなさという無を無のまま自他が承認することによって、共時的なアイデンティティ全体の価値を回復させうる点が特徴であると言える。

5-8. アイデンティティ論と自己の語りえなさ概念の接続

これまで論じてきた自己の語りえなさに関する議論の要点を今一度整理すると、①自己物語は語りえなさを孕む。②自己の語りえなさは他者や社会規範によって規定される側面がある。③自己の語りえなさは、他者の働きかけによって対象化されることで新しい自己（物語）・アイデンティティとなりうる。④一方で自己の語りえなさは、対象化が不可能であるからこそ共時的に自己・アイデンティティそのものを存立させうる、といった要点にまとめることができる。これらの視座は、これまでの「アイデンティティは物語として構成される」という視座とどのように接続されるのだろうか。

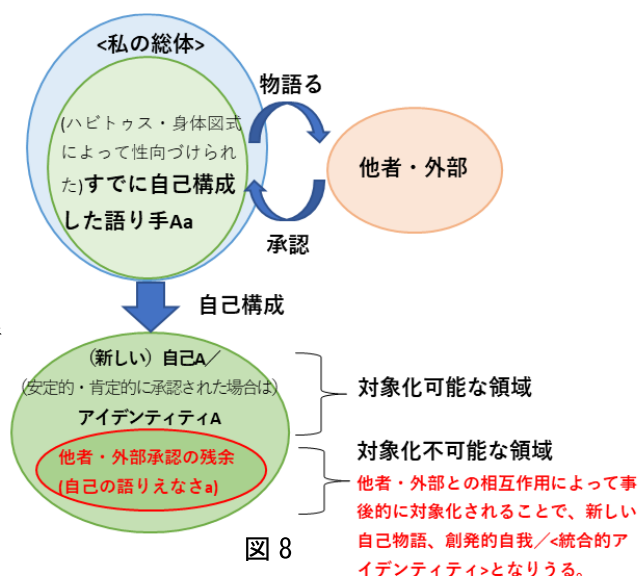
まず前者の、「事後的に対象化可能な自己の語りえなさ」が自己・アイデンティティを構成しうるという論点に関しては、前述のとおり、自己が自己を物語ることの不可能性＝物語の宙づりが、<私>の内部に定位することによって可能になると捉えられる。換言すると、事後的に対象化可能な自己の語りえなさは、行為者がこれまで培ってきた経験や記憶と連続性を有する<私の総体>の一部であるからこそ、自己・アイデンティティとして構成されうるのである。

この視座を明晰化するために、前章で論じた身体に基づくすでに自己構成した語り手概念との接続を試みる。前章で見てきたように自己物語は、ハビトゥスや身体図式によって一定の性向を帯びた身体に基づくすでに自己構成した語り手（≒I）が、自他に任意

のエピソードを物語ることをとおして構成されるものであった。それゆえに自己物語は通常、過去の<私>と一定の連続性を伴うものとして捉えられるのである。この視座を踏まえると対象化可能な自己の語りえなさ、この自己構成した語り手においてすでに内在化された要素として位置づけることができる。

この対象化可能な自己の語りえなさは、語り手と他者の相互行為による自己構成過程において捨象され、原理的に認識不可能な物語の宙ぶりの作用によって、普段は潜在化することとなるのである。以下において、このような視座に基づいた自己構成のプロセスを厳密に見ていくこととする。

前章で言及したとおり、<私>は一定の物語性を帯びつつ循環的に構成されていくものであるから、すでに自己構成した語り手／自己・自己の語りえなさは、どちらが時間的に先行するのかわ岐的に決定することはできない。しかし、新しい自己構成が（一旦は）完了した時点から遡ってその構成過程を顧みると、すでに自己構成した語り手（≡I）が時間先行的に存立し、それが他者・外部を経由することで自己・自己の語りえなさが構成されることができると考えることができる。そして、この語りえなさが他者・外部との相互作用をとおして対象化された際に、これまでの自己と連続性を伴う新しい自己物語に転じることとなり（図8）、またそれが理念的・本質的な同一性を前提としない場合においては、創発的自我、あるいはその延長である<統合的アイデンティティ>として位置づけられるようになると考えられる（第4章第7節参照）。



このような視座を踏まえると、前章で言及した「①ハビトゥスや身体図式によって身体化された前言語的な性向（に基づくすでに自己構成した語り手）」と②事後的に対象化（言語化）しうる自己の語りえなさは、「創発的自我・あるいはそれが他者・外部によって安定的に承認されることで構成される<統合的アイデンティティ>の基盤になる」という文脈においては類似概念と考えられ、従って創発的自我・<統合的アイデンティティ>は、①すでに自己構成した語り手／②対象化可能な自己の語りえなさ他者の相互作用、いずれをとおしても（理論的には）構成されうるものとして捉えられる（ただし、前者は行為者自身に内在する主体的な性向に基づく変容可能性、後者は他者の働きかけに基づく変容可能性を強調するという点で差異がある）。

ともあれ、これまでの議論をとりまとめると、対象化可能な自己の語りえなさは、<私の総体>にすでに内在しているがゆえに事後的なアイデンティティの構成要素として捉えられると言えるだろう。

一方で、大澤による「共時的・対象化不可能な自己の語りえなさ」は、浅野による事後的に対象化可能な自己の語りえなさやや質が異なると考えられる。後者は、これまでみてきたとおり、他者の働きかけによって事後的な言語化が可能であり、それが過去の<私>と連続性を持ちうるという観点から、すでに自己構成した語り手に内在する物語的な自己として捉えられるものであった。

反面、大澤による自己の語りえなさは端的な無であり、「他者・外部との相互作用において捨象されたエピソード、あるいは物語の宙ぶり」という点では浅野の語りえなさや視座を共有すると考えられるものの、「～かもしれない」という偶有性の感覚として<ふと立ち現れるような点的な自己意識>として経験されるものであるから、一概にすでに自己構成した語り手に内在するもの、すなわち過去と連続性を帯びた物語的な自己・アイデンティティと同定することはできない。

とはいえ、行為者自身が「～かもしれない」という偶有性の感覚に基づいて自己やアイデンティティを「想像できる」ということは、その内実が実体を伴わない無であるにせよ、これまでの<私>と完全に断絶したものとしては位置づけられないはずであり、「生の全局面を覆っている」「生の断片を繋げる「糊代」」（大澤 2009: 224）とは捉えられないはずである。このような視点から類推されることは、この偶有性の感覚は、言語的に認識できる自己やアイデンティティを超越した次元を参照して<私らしさ>を構成しているとも捉えることができる。

これに関して、大澤が明示的に言及しているわけではないものの、例えば「無意識」や「身体」といった、「<私の総体>に何らかのつながりを持ちつつも、自分の中にあるという（意識的な）同定が困難である異質な何か」に起因すると考えることもできよう（高木 2009: 110-1）。これらの観点から、（仮說的にではあるが）偶有性の感覚に基づいた<私>は、これまでの<私の総体>と何らかの連続性を持つものとして位置づけるべきであると考えられる（図9）。

以上において論じてきたとおり、これら二種の自己の語りえなさは、「これまでの<私の総体>に内在し事後的に対象化・言語化が可能／これまでの<私の総体>と何らかの連続性を持ち共時的に言語化が不可能」という意味合いにおいては、質的な差異が見受けられると考えられる。しかし双方とも、「語りえなさという認知上の盲点を想定することでアイデンティティの（再）構成を可能にする」という文脈では共通の視座を有していると言え、そしてそれは、自らの意志でアイデンティティを（再）構成することの難しさも想定することから、場に応じたアイデンティティ構成を強調する多元的ア

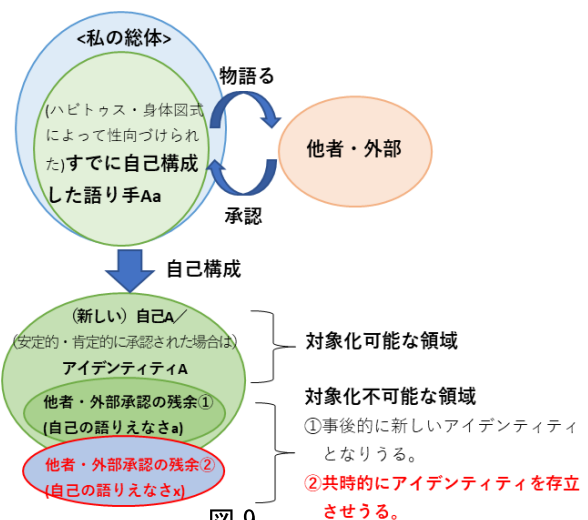


図9

アイデンティティ論とはやや異なる視座として位置づけられることとなる。

5-9.自己の語りえなさに基づくアイデンティティ（再）構成の実現困難性

これまでの議論を踏まえると、A氏やBさんの事例に見られるアイデンティティの困難性は、支配的な自己物語に起因する困難性として捉えられるゆえに、その物語に回収されない自己の語りえなさを他者・外部との相互作用によって①事後的に新しい自己物語を構成する、あるいは②共時的な残余として承認することで、乗り越えることが示唆されることとなる。

しかし一方で、現実の社会状況を鑑みると、このような自己の語りえなさに基づくアイデンティティの困難性の解消は、極めて難しい状況にあると言わざるを得ない。

事例①においては、自己の語りえなさを承認しうる他者・外部（例えば仕事仲間、友人、趣味、地域など）との持続的な関係の構築やそれに基づいた内省が、流動化の進展によって困難な状況にあったからこそ、既存の支配的な自己物語に基づく心的困難（製造業を牽引した企業の従業員であったというアイデンティティが予期せず損なわれたことによる心的困難）の解消は難しかったと考えられる。そしてまた事例②においては、（流動化を遠因としてコミットせざるを得なくなった）過酷な労働環境が物理的・精神的にBさんを他者・外部・それらに基づく内省から疎外し（今野 2016: 9-10）、Bさんは自己物語を「今ここにある過酷な現実＝支配的な自己物語」からしか構成できない状況に陥り、過度に自己責任言説を取り入れることとなってしまうため、自死に追い込まれたと推察することができる。このように、細やかな差異はあるものの、両事例とも、社会構造・他者の流動化の進展が直接／間接的に、自己の語りえなさに基づくアイデンティティ（再）構成を可能とする外部との関係を遮断したため、自己物語の解離に起因する困難性の解消が物理的に難しくなっていたと考えられる。そしてまた前述のとおり、自己責任言説の興隆といった社会規範、および小さな物語の噴出といった社会状況による他者との相互承認可能性の縮減が、このような困難を後押ししている状況にあったと言えるだろう。

これらの視座を踏まえると我々は、「(近代社会に依拠した社会規範を背景として) 一貫的な自己物語・特定の（支配的な）物語を志向しがちであること」を前提として、他者・社会の流動化の進展、さらに自己責任言説の興隆・小さな物語の噴出といった状況に置かれているために、他者・外部との承認関係から疎外され、心的困難の原因となる特定の支配的な自己物語から独力で抜け出すことが極めて困難な状況にあると言える。

このようなアイデンティティの困難性を解消するためには、まずもって、行為者の支配的な自己物語を構成する状況＝社会構造の流動化の進展における負の側面を構成する労働状況について、例えば「均等・均衡待遇の推進、給付付き税額控除の検討、最低賃金の引上げ、ワークライフバランスの実現（年次有給休暇の取得推進、労働時間短縮、

育児休業等の取得推進)」(片瀬 2015: 62-3) といった社会政策的な観点から(引き続き)改善を促し、アイデンティティの困難=自己物語の解離を回復させる(あるいは未然に困難を防ぐ)働きかけが重要になると言える。

そして同時に、本論で論じてきたような、新しい自己物語あるいは自己の共時的な語りえなさを承認しうる他者・外部、あるいはそれらに基づく内省機会の創造を抽象的な理念とし、社会全体においてもその困難性の解消に寄与する仕組みを企てていく必要があると言えるだろう。次章においてはそのような観点を踏まえつつ、語りえなさに承認をもたらす他者・社会について具体的に検討していく。

6. アイデンティティの困難性を解消しうる社会の実現に向けて

6-1. 他者の理念的モデル——自己の語りえなさを承認する他者

本章においては、前章で論じた、自己物語の解離に代表される今日的なアイデンティティの困難性を解消しうる視座である、(対象化された) 新しい自己物語・自己の共時的な語りえなさに基づいたアイデンティティの(再)構成がいかんにして可能かについて、異質な文脈に生きる他者、傷(つきやすさ)といった概念に依拠して検討するとともに、行為者の行為指針についても言及する。そして、アイデンティティの(再)構成に係る相互行為・承認を可能としうるつながり=「強い紐帯」が、今日においては特定の階層において弱体化していることを指摘しつつ、弱い紐帯にもそのような相互行為・承認の可能性を見出しうることを論じ、その具体例としてコミュニティカフェを取り上げる。

加えて、アイデンティティの困難性を極めて解消しにくいひきこもり当事者の人々の心性に焦点を当てその現況およびアイデンティティの(再)構成過程を論述するとともに、その困難性を解消しうる他者・社会のあり方について検討する。

アイデンティティの物語性および語りえなさに着目した第4章と第5章の議論を今一度振り返ると、①アイデンティティは他者をはじめとする外部との相互作用、および内省をとおして自己物語を安定化させることによって構成される。②自己物語は、身体に基づいたすでに自己構成した語り手によって構成されるため一定の(変わりにくい)性向を帯びると同時に、選択的構造化によって自己の語りえなさを生起させることとなる。③困難に陥ったアイデンティティの(再)構成は、自己の語りえなさを(事後的／共時的に)承認する他者・外部によって可能になる(そしてそれは、新しい自己物語／自己の共時的な語りえなさに基づいたアイデンティティを存立させる)ということが示唆された。

さらに第4章第8節で示したとおり、近代的な社会構造やそれに基づく他者関係が流動化した今日において、他者を排斥せずに自身の主体性=<私らしさ>を発揮できるのは理念や属性から離れた「具体的な他者」との継続的な関係において(構成されうる<統合的アイデンティティ>に基づく相互行為)である、という視座を踏まえると、アイデンティティの困難性を乗り越えうる施策として、①事後的に対象化可能な自己の語りえなさ→創発的自我→<統合的アイデンティティ>の構成といったプロセス⁽⁵¹⁾にせよ、②共時的に対象化不可能な自己の語りえなさ→否定性に依拠したアイデンティティ構成といったプロセスにせよ、具体的な他者との相互行為に基づく承認が重要と考えられる。

さらにこのような、自己の語りえなさの事後的な対象化を可能にする他者／共時的な存立を可能にする他者を抽象化すると、「自己の語りえなさを語りえないまま承認しうる他者」と定義することができる。前者における他者は、相互行為をとおして行為者の

自己の語りえなさに光を当て(=承認し)、行為者は当該の他者との相互行為によってそれを新しい自己物語として言語化し、さらに当該の他者および外部との相互行為の累積によってその自己物語を安定化させることでアイデンティティが構成されるというプロセスを辿る。他方、後者における他者は、相互行為をとおして、行為者の自他ともに不可知な自己の語りえなさを不可知なまま受容し、アイデンティティ構成に寄与するといったプロセスが想定される。つまり前者においては、自己の語りえなさを語りえないまま承認し、さらに事後的な言語化に寄与する役割を同一の他者が担っているのに対して、後者は自己の語りえなさを語りえないまま持続的に承認する役割が求められている。

その意味で、前者は時間経過とともに承認の質が変化するのに対して、後者はその変化が取り立てて問われない。しかし、行為者との相互行為の初期の段階において「自己の語りえなさを語りえないまま承認する」という文脈においては、機能的に等価と考えることができる。

このような「自己の語りえなさを語りえないまま承認しうる他者」の具体像に関して、文化人類学者の野村直樹が、文化人類学者と共通の他者性を有する視座として言及するナラティブ・セラピーのカウンセラー像が参考となる。それは、①発話者の物語世界に無知の好奇心を持ち共同で物語を構成していくこと、②理解の途上に留まり続けることで物語の変化を理解すること、③(脱文脈化しているゆえに属性に囚われず)その人固有の物語に寄り添うこと(野村 1999: 172-4)によって、行為者の新たな物語を引き出すことができるというものである。①・②・③は総じて、(少なくとも理念的には)「異質な文脈に生きる他者」であるからこそ可能になる相互行為と考えられる。そして、異質ゆえの①無知の好奇心・②理解途上への係留・③固有性への対峙といった特性ゆえに、発話者の(自己の語りえなさに基づいた)新しい自己物語の創出機会が拡大されること(野村 1999: 179)、そして、自身の定位するローカルな文脈が相対化されることによる、ローカルな文脈に回収されない共時的な否定性を発話者自身が実感する余地が生まれると考えることができる。

しかし一方で我々は、先述のとおり、社会構造や他者の流動化、あるいは自己責任論の興隆や小さな物語の噴出によって、異質な文脈に生きる他者と自己の語りえなさを共有しうるような承認関係を取り結ぶことが困難な状況にある。このアポリアを解消する視座として、大澤の否定性概念を再び参照する。

大澤は否定性について、「定位する共同体に対する違和感=傷」と換言して、他者との連帯可能性を抽象的に論じている(大澤 2011: 282)。前述のとおり否定性は、共時的にアイデンティティを支えうる自己の語りえなさと解されるゆえに、その全てが「傷」というネガティブな性質を含意するわけではないと考えられるものの、そのような性質も帯同するものとして捉えることで、他者との連帯可能性に係る議論が可能になるように思われる。以下においてはこの傷概念について、近年社会福祉の領域において着目されている、「ヴァルネラビリティ(vulnerability)=傷つきやすさ」に係る視座を参照す

ることで具体化し、異質な文脈に生きる他者との相互承認の可能性について議論を展開する。

6-2.承認の理念的モデル——傷（つきやすさ）に基づいた承認

社会福祉学者の清野絵によると、ヴァルネラビリティとは、人間が「傷つきやすかったり攻撃を受けやすかったりすること」を意味し、社会的弱者の権利擁護の観点からその対象者を定義する際に用いられることが多い概念である。このヴァルネラビリティは、1996年にカナダで制定された「精神に障がいを持つヴァルネラブルな人の法（The Vulnerable Persons Living with Mental Disability Act）」をきっかけに広く知られるようになり、国内においては、とりわけ近年、児童・高齢者・障がい者等の様々なヴァルネラブルな人々への虐待や権利侵害が顕在化し、社会的にそれらの人々への保護の必要性が高まったことがその背景として指摘されている（清野 2014: 15）。

このヴァルネラビリティを人間の本源的な性質と捉え、他者理解の重要な要素として位置づけるブライアン・ターナーの視座を参照すると（Turner 2005: 116）、傷つきやすさとは、精神的・肉体的な要素の双方を指し示しつつも、社会的な構築性のみに還元されないものとして捉えられる。すなわち行為者の傷つきやすさ（に係る自己意識）は、社会的に構築される以前に、個々別々に今ここに現前し身体をとおして経験されるがゆえに、存在そのものとしての傷つきやすさを帯同していると考えられるのである（Turner 1984=2004: 7-9, 261-2, 2006: 25-44）。例えば、片足の欠損という障がいを抱える行為者の精神的・肉体的な傷（つきやすさ）は、定位する社会・文化によって構築される側面（例：他者と比べて劣っている／不自由である）が大いにあると言えるが、その一方で、一般的な行為者も共感しうる存在論的な位相において、今ここに現前するがゆえに直接体験される側面（例：他者との比較以前に不完全さを感じる／不自由である）もありうると捉えられる。

このようなヴァルネラビリティ概念は、今日的な福祉国家において他者理解・包摂の理念として位置づけられていたリベラリズムと、どのような差異が見受けられるのだろうか。社会福祉学者の田中耕一郎は、個々人の尊厳を社会的・公共的に承認しうる「人間」という概念に重度知的障がい者をいかに包摂的に位置づけるかという問題について、多様性尊重の基礎理念であるリベラリズムは人間概念の根底に「自律性」を置くがゆえに、「自律性なき者と評価された者」はその射程から排除されてしまうと指摘している。

すわなちリベラリズムは、自己／他者の反転可能性（<私>は A という他者であるかもしれないという反実仮想）によって支えられているものの、その反転可能性は<自律する個人>が前提となっているために、この条件から疎外された他者は人間の条件に該当しないものとして位置づけられることになるのである（田中 2010: 31-2）⁽⁵²⁾。

その一方で田中は、ヴァルネラビリティについて、普遍的に人間が有する性質である

ゆえに、社会的な弱者のみならず、あらゆる人間存在の承認を可能とし、相互連帯の糸口になりうる概念として捉えている。すなわち人間は、須らく精神的・肉体的に傷つきやすい＝不完全であるがゆえに他者との関係の中にしか存在し得ず、それゆえに他者の苦しみに共感し、相互に承認しあうことが可能となるのである（田中 2010: 37-9）。

このような、「ヴァルネラビリティという本源的な不完全さを自他ともに自覚し合い、それを起点として相互承認を目指す視座」は、前述の大澤による、「各々が定位する社会や文化との軋轢によって生じる傷によって連帯が可能になる」という議論と接続することができると考えられる。ただし留意すべきは、ヴァルネラビリティ概念が、定位する社会や文化によって言語化されない存在論的な傷・傷つきやすさを含意するゆえにこそ、大澤の文脈における否定性＝傷と接続することができるということである。

先述のとおり、一般的な意味合いとしての傷あるいは傷つきやすさは、定位する社会・文化を介してその原因や心象を言語化する場合が往々にしてあると思われるが、むしろ言語化不可能であるからこそ、異なる社会・文化に生きる他者の共感可能性に開かれると考えられる。例えば我々は、異なる社会・文化に定位する、性器切断を体験した他者の語りについて、①信望する宗教儀式が原因で、②激しい痛みを伴うことで大人になれたという文脈よりも、「言葉にできないが納得しきれない原因によって、激しい痛みと何とも言えない違和感を覚えた」という語りの方が、理解可能性に開かれうると考えられる（大澤 2011: 256-62）。このことからヴァルネラビリティは、自他ともに明示できない（語りえない）、しかしそれゆえに他者に開かれた存在論的な傷（つきやすさ）として捉えうるからこそ、他者承認・連帯の契機として位置づけることができると言える。

以上の視座をとりまとめると、今日的な行為者は共通の社会・文化によって他者とながらことは困難であるものの、それに対する否定性、とりわけそれがネガティブに作動する言語化できない傷（つきやすさ）への自覚・共感によって異質な他者（＝語りえなさを承認しうる他者）との相互承認が可能となり、それによって、困難に陥りそうな、あるいは陥った行為者を支えうるアイデンティティ（再）構成が可能になると考えられる（図 10）。

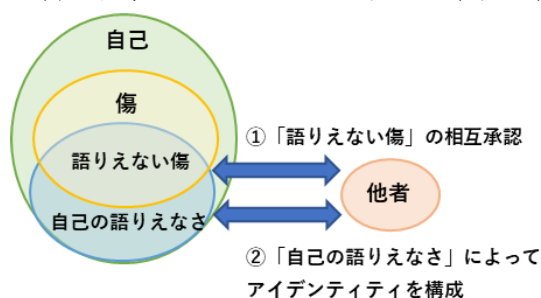


図 10

6-3.行為者の理念的モデル——異質な他者との相互承認を目指すために

これまでの議論において、アイデンティティの困難性を乗り越えるためには、異質な他者との相互行為をとおして、自己の語りえなさを起点としてアイデンティティを（再）構成することが重要であり、その異質な他者とは、言語化されない傷（つきやすさ）によって相互承認が可能となることが示唆された。以下においては、この視座を踏まえつ

つ、真鍋の議論を参照し、アイデンティティの困難性を乗り越えるにあたっての行為者自身の理念的な行為のあり方について論じたい。

真鍋は今日において、かつて我々を包摂していた企業・家族・地域のような共同体・居場所はグローバル化の進展によって短命化し、個々人のアイデンティティを支えうる機能が著しく弱体化したと指摘している。それゆえに行為者は、誰もがアイデンティティの困難に陥る可能性を孕んでおり、それゆえに、やっとの思いで手に入れたアイデンティティの拠りどころを守ろうと躍起になり、異なる物語に生きる他者を排斥する意識が高まることとなる。そして、我々がそのような排除志向を乗り越えるためには、①落ち着ける居場所が無いことを受け入れつつ、②トレンドやフェーズが絶えず移り変わる社会において、自身がどのような人間であるか(=属性に還元されない<私らしさ>とは何か)に敏感になるとともに、人間そのものとして変化していくこと、そしてそれに気づいてくれる他者と相互に承認しうるような関係を結ぶことが重要と指摘する(真鍋 2017: 291-302)。そしてそのために我々は、特定の価値観、世界観、主観、虚構に必要以上にのめり込むことなく、社会的資源を自らの手でつなぎ合わせて生活の基盤となる人的ネットワークを作ることが重要となる(真鍋 2017: 312)。

以上の視座を本論の文脈に沿って換言するならば、行為者はまず、「①今日的な社会状況において、(支配的な自己物語から逃れることに加えて)特定の物語をとおした持続的なアイデンティティ構成が難しいことを引き受ける必要がある」と言える。その困難性は単に、社会構造や他者関係が多文化・流動化し、それらを参照したアイデンティティ構成が物理的に困難になったことだけを指し示すのみならず、主観的な位相における「第三者の審級の弱体化=様々なできごとを自分の人生の中に意味づける解釈枠組みの弱体化」も含意する。それはすなわち、社会・文化的な被膜を介さず、存在論的な傷(つきやすさ)が露呈した状態で異質な他者と関係を結び、アイデンティティを構成していかざるを得ない状況を指し示すと捉えられる(大澤 2011: 28-54, 260-2)。

そのような状況を踏まえた上で行為者は、他者排斥に向かうのではなく、「②自身の傷(つきやすさ)を自覚・他者理解の基盤とし、異質な他者との属性に還元されない相互承認、および語りえなさに基づく自己物語の構成を志向すべき」という指針を見出すことができる。これによって行為者は、理念的・本質的な同一性を前提としない、対象化可能な自己の語りえなさに基づいた<統合的アイデンティティ>、あるいは共時的な自己の語りえなさ=否定性に依拠したアイデンティティの構成が可能になると考えられる。

真鍋の議論を参照したこの行為指針は、今日の社会において異質な他者を排除せずに<私らしさ>の実現をいかにして希求すべきかという課題を考察するに当たって、重要な論点であると言える。しかし一方で、中間集団が流動化し、良かれ悪かれ人々が関係性からの脱埋め込みを遂げた今日においては、誰しものがそのような<私らしさ>の構成・他者承認を可能とする他者関係に係る資本を持ち合わせているわけではないこともま

た念慮すべきと考えられる。このような問題意識に基づき、次節においてはわが国の行為者を取り巻く他者関係の現況を確認するとともに、次々節においては、理想的な関係性について事例を示し、その特徴について議論を展開していく。なお、これまでの議論においては異質な他者同士が承認し合う際に傷（つきやすさ）を重要な概念として位置づけていたが、後述のとおり、現況において傷（つきやすさ）は限定的な場においてしか現出していないと考えられるため、一旦は議論の主題から退けることとする。

6-4. 社会関係資本の格差・弱い紐帯の可能性

近年のわが国においては、2010年のNHKによる報道番組（「NHK スペシャル「無縁社会」——“無縁死”三万二千人の衝撃」（NHK 総合 2010））の放映を機に、「無縁社会（人とつながりの無い、縁の無い社会）」という言葉が社会的に大きく注目されるようになった。それにおいては、本来は就労、他者関係、居住場所といった複合的な問題である「社会的排除」の中でも、生涯未婚率・単身世帯比率・離婚件数の増大に示されているような「社会的孤立化」の進展を背景とした「人間関係からの排除」が取り立てて注目され、人々に大きな共感を生むこととなった（石田 2011: 3-27）。

以下においては、このような社会的孤立に置かれた人々を、「社会関係資本=「人々が何らかの行為を行うためにアクセスし活用する社会的ネットワークに埋め込まれた資源」（Lin 2001=2008: 32）を保有していない人々」として位置づける金澤悠介の視座（金澤 2014）を基層としつつ、金澤や石田の議論を参照することで、その現状について見ていきたい。

社会関係資本を論じるにあたって有用な尺度と考えられるのが、マーク・グラノヴェッターによる「強い紐帯（strong ties）／弱い紐帯（weak ties）」概念である。グラノヴェッターによると、個々人間の紐帯の強さは、「ともに過ごす時間量、情緒的な強度、親密さ（秘密を打ち明け合うこと）、助け合いの程度という4次元」（Granovetter 1973=2006: 125）によって測ることができ、その強度の差異によって、強い紐帯（=家族や親友、特別親しい職場仲間など）と弱い紐帯（=関係が浅い友人、ちょっとした知り合いなど）に区分される。以下においてはこの視座を踏まえつつ、とりわけ強い紐帯からの排除に着目し、わが国の社会関係資本の現況について見ていくこととする。

石田は、2015年に実施された「社会階層と社会移動に関する全国調査」（通称SSM調査）と、東京近郊に住む人々を対象として2016年に実施された「首都圏住民の仕事・生活と地域社会に関する調査」に基づき、高学歴・高所得の人ほど、親しく頼りにしている友人・知人が豊富かつ多様であり孤立に陥るリスクが少ないこと、婚姻関係についても、高学歴・高所得の男性ほど未婚者・離別者が少なく、高学歴の女性において離別者が少ないことを指摘した。

この調査結果に関して石田は、第2章で論じた選択的関係性の前景化によって、自他

自身の有用性に基づいて関係を結ぶ傾向が高まったこと、それゆえに関係性の同質化傾向が進行しつつあること、その結果、上層／下層同士の結びつきが強まり社会の分断が進んでいくという「つながり格差」が生じつつあることについて指摘している（石田 2018: 57-78）。すなわち選択的關係性の前景化は、上位とされる階層同士のつながりを強化する一方で、そうでない階層の人々のつながりを分断する形で作用していると捉えられる。

また、このような視座と関連して金澤は、関東甲信越地方の住民を対象としたアンケート調査をとおして、結婚をしていない人・村落部に住む人が「孤立者」に陥りやすいこと、そして、結婚をしていないということに加え、世帯収入が低い人や男性が「孤立予備軍」に陥りやすいことを明らかにしている⁽⁵³⁾。そして、とりわけ孤立者に該当する人々の社会生活に着目すると、他者や行政を信頼できず、居住地の居心地が悪く、さらに健康状態が良くないという傾向が見られ、その結果として、自身は不幸であると感じてしまう人が多いことを指摘している（金澤 2014: 148）。石田も同様に、孤独や孤立は、承認の毀損をはじめ、心身を問わず様々な負の影響を当事者に及ぼすことを指摘している（石田 2018: 59）。

以上の議論に見て取れるように、社会関係資本、とりわけ強い紐帯は、相対的に特定の社会階層において安定的に享受される傾向があるとともに、それを持たざる人々は、様々な心身問題にさらされる可能性が高まると言える⁽⁵⁴⁾。

このような、強い紐帯から排除された人々の困難を解消し社会に包摂するための関係性について石田は、同じく強い紐帯の重要性を指摘しながらも、「強い紐帯は、仲が深いからこそ、つながっている相手のイメージを問題発生前のもので固定し、問題当事者による援助要請を封殺してしまう」（石田 2018: 215）という懸念点を指摘している。すなわち強い紐帯においては、行為者の従来的人格イメージが問題経験から遠ければ遠いほどその表出が困難となり、トラブルや環境の変化（例えば育児や介護など）を表出したいくてもできず、その結果、関係からの撤退が余儀なくされてしまうことになる（石田 2018: 212）。さらに、とりわけ今日的な親しい友人・知人関係においては、土井が論じる、外キャラを中心とした「意味内実を伴わない相互行為」（第4章第8節）、あるいは「優しい関係」に基づく「互いを傷つけないために本音を忌避する相互行為」によって、悩みや弱さをさらけ出しにくい傾向がある（土井 2004: 17-9; 石田 2018: 213, 224）ことも踏まえると、強い紐帯は問題の表出が困難な関係性として位置づけることができる。

換言すると、強い紐帯に基づく相互行為においては、既存の自己物語、あるいは悩み・弱さが捨象された自己物語が前提とされる可能性が高いため、それにそぐわない心的・物理的困難の表出が難しい場合があると言えるだろう。

一方で石田は弱い紐帯について、「問題当事者との距離が遠いため、彼・彼女を固定したイメージで捉えない。それゆえ、問題当事者は、自らを取り巻くイメージを意識する必要がなく、弱さ、問題などを表出しやすい」（石田 2018: 215）と、孤立による孤独

感や心理的・物理的な問題解消の可能性を指摘している。そして、「孤立者のなかには、自ら支援を求めない人も多い」（石田 2018: 223）という懸念事項を踏まえつつ、弱い紐帯を偶発的に接続する仕組み=異質な他者と偶然出会うような仕組みを当事者の日常生活の動線上に作ることが、社会的孤立者包摂の第一歩になると論じている（石田 2018: 222-3）⁽⁵⁵⁾。具体的には、後述のコミュニティカフェ「芝の家」のような場を、一つのモデルケースとして捉えることができると考えられる。芝の家は、地域社会に根付きながら地域の外にも開かれており、地域住民はもとより、在勤者、大学生、留学生、外国人など多種多様な人々が参加する場である。そこにおいては、「日本語を勉強していた留学生が、気分転換に子どもと一緒に縄跳びをはじめ、やがてギターをはじめ」（坂倉 2010: 70）といった緩やかなコミュニケーションや、子育てに関する見学・勉強会のような個人・地域の悩みの解決に関する取り組みも催されており（坂倉 2010: 70-2）、孤独感や諸問題の解消に寄与していると考えられる。

以上の議論は主として、強い紐帯を持ちやすい／持ちにくい人々の社会階層的分断、および社会的孤立に起因する様々な困難、そしてそのような困難を抱えた人々が弱い紐帯によって包摂されうる可能性を示唆する内容であった。

本論のテーマであるアイデンティティ論に引きつけてこの議論を検討すると、金澤や石田が指摘するように、強い紐帯から排除された人々の主観的世界は、承認が欠如し、他者不安が強く不幸と感じる人が多いことが指摘されていることから、アイデンティティも困難な状態にあると考えられる。その意味でアイデンティティ（再）構成においても強い紐帯が（例えば社会的地位のような直接的な供給対象として、あるいはそれを補強する相互行為の対象として）重要な役割を果たすと同時に、そこから排除された人々は、社会的孤立に加えて、アイデンティティの困難性に陥る可能性が高いと考えられる。

一方でアイデンティティは、上述のとおり異なる文脈に生きる他者との相互行為によって構成される可能性も帯同することから、異質な他者との関係性構築の契機となる弱い紐帯を、アイデンティティ構成の場として捉えることもできると考えられる。

例えば、妻を亡くして「夫役割」というアイデンティティに強い揺らぎを感じた高齢の対象者が、守る対象を孫に置き換えるなどをとおしてその揺らぎに対処する過程を研究した看護学者の東清巳・永田千鶴によると、「何の利害もない他人で、本音を語ってくれることを期待し、どのような事でも全て傾聴するという研究者」（東・永田 2005: 53）に本音をさらす機会があったことが、（既存のアイデンティティに基づく）自責感の軽減につながったと指摘する（東・永田 2005）。しかし留意すべき点は、この例にも見て取れるように、弱い紐帯はあくまでアイデンティティ構成の「きっかけ」であるため、それを安定化させるためには、ある程度持続的な関係の構築が望ましいと考えられる。

以上の議論に基づくと、まずもってアイデンティティ構成に重要な役割を果たす強い紐帯は、社会階層の別によって持つ者／持たざる者（=社会的孤立者）に分断されてい

る状況にある。従ってアイデンティティの困難性を解消する場合は、社会的孤立者をはじめとした行為者の日常生活の動線上にあり、社会的孤立者も含め多様な人々に開かれ異質な他者とつながることができ、そのような他者との持続的な相互承認の関係をとおして<私らしさ>に基づいたアイデンティティ構成が可能となる場と捉えられる。

6-5.役割に囚われないアイデンティティの実現に向けて

そのような、日常生活の動線上にあり、多様な人々に開かれ、弱い紐帯に基づいた異質な他者との相互行為を介した属性に還元されない<私らしさ>の実現を可能とする場の一例として、コミュニティカフェが挙げられる。コミュニティカフェとは、年齢・居住地・職業等の差異を問わず、様々な人々が自由に出入りできるカフェであり、時間や金銭を気にせず過ごすことができ、知らない者同士であっても話しかけて良いという規範が了解されていることを特徴とする（小村 2014: 142-3）。

小村由香がコミュニティ研究の事例として取り上げる芝の家は、東京都港区と慶應義塾大学が共同で運営するコミュニティカフェであり、ハーブ喫茶、アロマテラピー、美術・音楽ワークショップ、地域の見守り活動等、日々様々なイベントが催されており（小村 2014: 144-50）、前述のとおり、様々な人々がこれらの活動に参加している。

小村によると、これらの参加者は、継続的に店に顔を出し、そして時に自発的にイベントに参加するうちに他ならぬ誰かとして承認され、従来の役割に囚われないアイデンティティが創出される機会があると言う（小村 2014: 156）。このような関係性は、一見して第2章で言及した選択的關係性と相似するゆえに、承認の限定化・相対化につながる側面を併せ持つようにも思われる。しかしコミュニティカフェは、集団凝集性が弱いことを背景として、既存の（近代社会に基づく）役割に囚われない持続的な関わりが可能であり、運営やイベントをとおして行為者が主体性を発揮できることから、一定の深みを伴った人格開示や、それに起因する相互信頼に基づく価値規範の提供が可能となるため、承認の限定化・相対化は抑制されるとともに、<私らしさ>に焦点を当てた承認が相対的に生じやすいと考えることができる⁽⁵⁶⁾（小村 2014: 154）。

もちろんコミュニティカフェは、無目的かつ誰でも気軽に参加できる場であることを特性とする以上、持続的・主体的な相互行為のみを規範として位置づけるべきではない。

また、特定の役割から離れた<私らしさ>が承認の対象となることによって、個人的属性そのものに基づいた序列や排除が生じる可能性も否定できない。それゆえに我々は、それらのような留意事項を念頭に置きつつ、<私らしさ>に係る存在承認を可能とする要素を抽出・抽象化して、存在論的安心を獲得できる場の構築・拡大に生かしていく必要があると言える。

このことを踏まえ、コミュニティカフェのポジティブな特徴を抽出・抽象化すると、
①近代的な社会構造に基づく役割（アイデンティティ）から一定の距離を取っている、

②原則的に誰でも参加可能である、③緩く持続的な関係性の中で何らかの（属性に捉われない）役割を付与され、それに主体的に取り組む機会（自己有用感を醸成する機会）が与えられる、④行為者は自身の取り組みによって、存在そのものを承認される機会が与えられる、ととりまとめられる。この文脈における存在そのものの承認とは、言語的な属性に還元されない要素を含んだ承認であり、行為者が定位する支配的な自己物語に還元されない残余、すなわち事後的に対象化可能な自己の語りえなさや共時的な自己の語りえなさを言語化しない形で包摂する承認として位置づけられる。より簡易な言い方をすると、「よくわからない他者」の存在を「よくわからないまま承認する」ということである。それが可能となるからこそ行為者は、役割から離れた<私らしさ>が承認されたと実感することができると考えられるのである。そのような承認を経由して行為者は、事後的に新しいアイデンティティを構成するきっかけ／共時的に（語りえなさを孕んだ）アイデンティティを構成するきっかけを得ることができると解される。

一方でこのような場は、前述のとおり序列・排除が生じる可能性や、異質な他者同士との衝突によるコンフリクトが生じる可能性を孕んでいると思われる。そのような問題を解消するためには、場の構築を担う適切なコーディネーターの選定、あるいは適切なマネジメント方法などを綿密に検討・実行することなどが重要と考えられるが（阿部 2001:209-24）、それに当たっては、前述の言語化できない傷（つきやすさ）の自覚・共感を促すことで自他承認の敷居を下げるような仕組み作りも有効と考えられるだろう。

以上のような検討事項を残しながらも、このような場づくりに係る理念は、流動化の進展によって従来の中間集団をとおしたアイデンティティ構成が困難となっている現況において、支配的な自己物語によって排除されていた自己物語の萌芽に光を当て、アイデンティティを構成しうる契機として大きな可能性を秘めていると言える。

6-6.アイデンティティ構成・他者承認が極めて困難な行為者①——ひきこもりの現状

これまでの議論はあくまで、何らかのきっかけによって肯定的・安定的な自己物語＝アイデンティティの構成、あるいはそれをもたらす他者承認の獲得が（原理的には）可能となる人々を想定した議論であった。しかしながら今日においては、そのようなアイデンティティ構成・他者承認の獲得が極めて難しい人々が存在する。例えば、近年のわが国において 100 万人以上存在すると言われているひきこもりの人々は、自己存在の肯定／他者との相互行為・承認の獲得がままならない場合が往々にして見受けられると言われている。本節においては、そのような人々の心性を、これまでのアイデンティティ・承認に係る視座を参照して論述を試みるとともに、その心的困難の解消過程について、傷（つきやすさ）概念を元に考察していきたい。以下においては、それに先んじてひきこもりの現状を確認する。

厚生労働省が主体となり、精神科医を中心とした研究班によって作成された「ひきこ

もりの評価・支援に関するガイドライン」(厚生労働省 2010)によると、ひきこもりとは、「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである」(厚生労働省 2010: 6)と定義づけられており、統合失調症症例との区別に留意すべきとの文言が見受けられるものの、その原因は多種多様であり、一概に断定できるものではないとされている。

他方、ひきこもり支援・治療に長きに渡って携わる斎藤はひきこもりについて、「20代後半までに問題化し、6ヵ月以上、自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、他の精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」(斎藤 1998: 25)と定義しており、精神疾患と明確に区別して治療や支援を行うべきとしている。ただしこの視座は、「ひきこもり(という状態)の原因が多様である」という前提を頭ごなしに否定しているわけではなく、「それを不用意に混同してしまうと個々別々の治療方法が見えにくくなること」を懸念する意図によってなされていると考えられる。またひきこもりは、発達障害などの精神疾患を原因とする(あるいは併発する)可能性がままあるとされていること(厚生労働省 2010: 10-1)、そして本論は後述のとおり、ひきこもりの原因や治療・支援方法の個別具体的な記述を必ずしも意図しておらず、ひきこもりという<緩やかな生きづらさに基づくカテゴリー>によるアイデンティティ構成を主題としていることを踏まえると、ひきこもりの定義に係る原因はカッコに括り、「状態像」として捉えるのが妥当と考える⁽⁵⁷⁾。

次に、ひきこもりの社会的な現状を確認する。内閣府(2019)による、全国の市区町村に居住する満40歳から満64歳の者(本人および本人と同居する成人5,000人)を対象とした「生活状況に関する調査」によると、「直近6ヵ月以上において、「趣味の用事のときだけ外出する」、「近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」のいずれかに当てはまり、かつ「身体的病气の人」、もしくは「妊娠、介護・看護、出産・育児、専業主婦・主夫、家事手伝いなどに当てはまりかつ直近6ヵ月間において家族以外と会話をする機会がしばしばあった人」、「自宅で仕事をする人」、「自営・自由業」などに当てはまらない人」=「広義のひきこもり」の人数は、約61.3万人(該当者を人口按分した推計値)にのぼることが確認された⁽⁵⁸⁾。また同調査においては、ひきこもりの期間について「7年以上」が半数近くを占めるとともに、男女比が約7対3となっており(内閣府 2019)、ひきこもりの長期高齢化、あるいは相対的な性差が顕在化していることが伺える。

また、同じく内閣府が2010年に満15歳から満39歳の者(本人5,000人)を対象に

行った「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」によると、広義のひきこもりは約 69.6 万人確認され⁽⁵⁹⁾、単純に上述の値と合算するとわが国には、約 130 万人以上のひきこもりの人々がいると推察される⁽⁶⁰⁾。

次に、ひきこもり支援の概況を確認する。ひきこもり支援には、訪問サポート、心理カウンセリング、趣味を介した講座、ボランティア体験、職業体験、家族相談など様々なものが存在するが（関水 2016: 284）、厚生労働省によって、「①出会い・評価段階（家族支援=当事者への個人療法）、②個人的支援段階（個人療法家族支援）、③中間的・過渡的な集団との再会段階（集団療法、居場所の提供、個人療法（家族支援））、④社会参加の試行段階（就労支援、集団療法）、居場所の提供（個人療法）」と段階的な支援モデルが提示されており、支援の最終的なゴールは「就学・就労」に置かれている（厚生労働省 2010; 関水 2016: 286）。

後にも言及するがこの支援モデルは、専門家・支援者が就学・就労を前提としたゴールを設定し、「そのゴールから「ひきこもり」経験者本人の現実を評価すること」（関水 2016: 289）が当事者にとって圧力として働いてしまうという懸念事項を含有している。

次にこのようなひきこもりという言説が、今日においてどのような社会的位置づけにあるかについて確認する。高山龍太郎によるとひきこもりは、（語自体はそれ以前からあったものの）90 年代後半以降において、「不登校」が高齢化・長期化したゆえに、その生きづらさについて別種の現象として捉えなければならないという必要性から「ひきこもり」として焦点化されるようになり世間から着目されるようになった。

そして 00 年代以降においては、ひきこもりが原因とされる殺人、監禁、バス乗っ取り事件等が大々的に報じられたことと相まって、ひきこもりが（ネガティブな）社会問題として着目されるようになり、今日においては、「青少年問題」、「家族問題」、「就労問題」、「精神医療問題」として焦点化され、そのような問題化と脱問題化の議論が錯綜している状況にある（高山 2008: 24, 43-5）。

萩野達史によると、このようなひきこもりは、とりわけ長期化した場合において、「就学・就労が自明視された社会規範から外れた生活を送る本人・家族は周囲のまなざしに怯え、本人の現状について説明を求められる場を回避するようになる。しかし避ければ避けるほど、社会的関係からの撤退がより深く進行していく」という悪循環に陥る可能性が高いことが指摘されている（萩野 2008: 4）。特に当事者においては、社会規範との軋轢によって生じたアイデンティティの困難に起因する、「他者に受容・承認されず否定されてしまうという予期」が、「自己を守るためには人との関わりを回避せざるをえない。だが、ひきこもっているかぎり周囲の人びとから受容や承認を得ることは難しい」（関水 2016: 257）という他者忌避の悪循環を構成してしまうために、アイデンティティの困難から自力で抜け出すことが極めて難しくなるのである（関水 2016: 251-6）。

以上の視座を踏まえると、ひきこもりはわが国において、実態的な位相／言説的な位

相の双方において今日的な社会現象として位置づけられ、そしてまたその心的困難は、社会や他者のあり方に起因すると考えられることから、ひきこもり当事者（以下、当事者と記述）の心的困難やその解消の糸口を研究することは、（心理・福祉領域のみならず）社会学においても重要なテーマと考えられる。

以下においてはこのような視座を主題として深掘りしていくが、それにあたっては、当事者の心的困難やその要因をインタビュー調査と社会学理論によって研究する関水徹平の議論を参照しつつ、これまで言及してきたアイデンティティ論を援用して発展的に検討していく。

6-7.アイデンティティ構成・他者承認が極めて困難な行為者②——ひきこもり当事者の

アイデンティティの困難性・解消に向けて

前述のとおり当事者は、就学・就労を自明視する社会的な規範、あるいはそれに基づく他者からの期待に応じることのできない自分に対して、極めて否定的な感情を抱く場合が多いとされている。関水はこのような心性について、「学校を出て就職するという支配的な物語」に基づく将来への展望が困難となってしまったことで、「今」が「未来」から断絶し、「今の連続」としてしか人生を捉えることができない「時間の流れの無さ」の渦中にあるものとして捉えている（関水 2016: 305-12）。すなわち当事者は、自身がこれまで支配的な物語を規範として構成していた・したいと思っていた・あるいはするべきだと思っていたアイデンティティに、支配的な物語を取り入れることができなくなったことに起因する、自己物語の解離の問題として捉えることができると考えられる。

大澤の視座を参照するとこのような心性は、第5章で言及したA氏やBさんのようなアイデンティティの困難性がより先鋭的に現れた状態、すなわち、自己を意味づけ物語化する解釈枠組みが、（就学・就労を前提としたメタ的な物語すらもはく奪されたという意味で）決定的に根拠を失い、自己の存在論的な傷（つきやすさ）が露呈した状態として捉えることができる（大澤 2011: 28-54）。

関水は、そのような心的困難の解消に当たって、「語り直しに伴走してくれる他者」との相互行為の中で「今の<私>」を軌道修正し、もとの人生の物語の筋書き（学校を出て就職すること）に位置づけなおす」といった過程が有効になる場合があると指摘している。

この文脈で例示されているのは、当事者における、支配的な物語の筋書きに適合できなかった部分・それに起因する苦しみを他者が承認することで再び自信を取り戻し、社会復帰していく過程であると考えられる（関水 2016: 313-8）。これにおいては、当事者が、（具体的な学校や企業よりも抽象度の高い）就学・就労を自明視する社会規範を支配的な自己物語として捉えており、当事者／他者間の相互行為において今この<私>

(=自己物語の断片)を再解釈(例:「人見知りだから飛び込み営業は苦手かもしれないが、悩みを聞き出すのが上手いからルート営業に向いているかもしれない」といった形で支配的な物語に適合しうる自己の発見)することによって、支配的な物語に再接続が図られたと捉えることができる。つまりこの例は、自己の語りえなさに基づく新しい自己物語の構成というよりも、「既存の自己物語の再解釈→回復」といった過程によって心的困難を乗り越えた事例と言える。

一方で関水は、支配的な物語の受け入れが極めて難しい当事者が存在することも指摘しており、そのような人々は、「オルタナティブな人生の物語を作り出し、支配的な物語を相対化すること」によって、心的困難の解消が可能になる場合があるという(関水 2016: 318-21)。関水はこれに関して、「学校や職場への適合を前提とした支配的な物語に絶望した当事者が、「今」の向かう先として「死(その裏返しとしての生)」を意識した自己物語を構成することで人生に意味を与える」という当事者の語りを参照し、「死への意識に基づく自己物語は、「私」の代替不可能性(固有性)の顕在化の契機となるゆえに、支配的な物語を相対化し、心的困難を解消する一助になった」と分析している(関水 2016: 321-7)。

すなわちこの事例は、支配的な物語に抑圧されていた死／生という主観的な<私の固有性>によって<必ずしも対象化されない新しい自己物語>が構成・支配的な物語が相対化されることで、心的困難が解消されたものとして捉えられる。以下においては、このような<新しい自己物語>⁽⁶¹⁾の構成過程について、関水による、「ひきこもりというカテゴリーをとおした複数の<固有な私>による連帯」という視座(関水 2016: 103-4, 328-30)を参照しつつ、本論の文脈を踏まえて発展的に論じていく。

まず各々の当事者は、就学・就労を自明視する支配的な物語に違和感を抱いており、それに起因する個々別々の「言語化しきれない傷(つきやすさ)」を、「ひきこもりという状態」という共有項を介して自覚・共感し合う。これが、主として当事者同士の相互行為⁽⁶²⁾が可能となる条件である。次に当事者各々が、ひきこもりというカテゴリーを定義どおり自己規定言説として取り入れる(ひきこもりという言説に同一化する)のではなく、「自分の経験に合うように独自の解釈を加え、独特の主観的意味を結びつけて」

(関水 2016: 100-1) 取り入れ、自己を(直接的・間接(内省)的に)物語る。ここで物語られる自己は、言語化しきれない傷(つきやすさ)に基づくその人固有の物語(その人のかけがえなさを支える物語)であり、他者はその自己物語を、「生きづらい状態という位相」においては共感するものの、その「個別性という位相」においては理解・共感しきらずに承認する(関水 2016: 329)。この承認のあり方は、前述の「自己の語りえなさを語りえないまま承認しうる他者」と対応するものとして位置づけられる(ただし、後述のとおり他者の異質性は相対的に抑制されている)。そして他者による共感を欠いた自己物語は、物語の宙づり=自己の語りえなさとして当事者によって受容されることで、<私の固有性>に基づく<新しい自己物語>が構成されることとなる。

この<新しい自己物語>を支える自己の語りえなさ、主としては共時的・対象化不可能な自己の語りえなさに該当すると考えられるが、事後的には対象化可能な自己の語りえなさとして捉えられる場合もあると思われる。

上述の死／生に基づく自己物語をとおしてこれらの視座を具体的に示すならば、当事者の語りが詳細に記されているわけではないので解釈が難しいが、「(支配的な物語に還元されない) 死は自身の生を支える固有の体験であるものの、自身によっても語りえず理解もできない。しかしその理解しえなさこそが<私>を支えているかもしれない」と当事者が解釈し、その語りは他者にとっても語りえない=共感できないものとして承認される。それゆえにその自己物語は、他者承認を経由した後も当事者に物語の宙づりとして認識されるため、共時的・対象化不可能な自己を支えうる語りえなさ=残余として位置づけられると考えられる。

一方で、事後的にその語りえなさが、他者との相互行為の蓄積によって一定の強度を伴って自他に承認された場合（言説レベルで一定の共感を得た場合）は、事後的に対象化可能な自己物語として捉えることも可能と考えられる。これらの文脈における死／生に基づく<私の固有性>は、自己存在の脆弱性に起因し、さらに支配的な物語に還元されず他者や社会との軋轢の原因になりうるという点で傷（つきやすさ）として捉えられるものの、それがアイデンティティを支えるものとしても捉えられるという点では、必ずしもネガティブな含意のみに留まらないと言える。このように傷（つきやすさ）概念は、主観的な価値判断の位相において両義的な性質を有していると考えられる。

以上の議論をとおして、ひきこもりという言説に基づいたカテゴリーが、支配的な物語に還元されない傷（つきやすさ）への共感・承認を可能にし、それが起点となり自己の語りえなさ=<私の固有性>に基づく<新しい自己物語>が構成されうることが示唆された。次に、このような抽象的視座を、具体的な支援の水準に落とし込み議論を展開する。

関水によると、最終的なゴールを就学・就労（に基づいた支配的な物語への適応）とする既存の引きこもり支援モデルは、「当事者のニーズや主観的観点が軽視されやすいという問題、あるいはそのゴール設定ゆえに支援活動が序列化される」という問題を孕んでいる（関水 2016: 288-94）。従って当事者の困難を解消するためには、そのような最終的なゴールに捉われず（必ずしも全面的に棄却するのではなくそれへの段階的な同一化を絶対視せず）、「本人にとって何が課題となっているのか、何を支援の目標とするのかといった点を含めて、支援する側とされる側が一緒に考え、合意を形成しうるような支援関係」（関水 2016: 297）を構築し、当事者の固有性に基づく生きやすい物語を共同で模索していくことが重要と考えられる。

これにおいて支援者は、ひきこもりというカテゴリーに自身が該当しなくとも、「自身の傷（つきやすさ）を自覚し、それを共感の梃子として、当事者の語りえなさを承認する姿勢」が望まれると言える。それによって、当事者の語りえない傷（つきやすさ）、

すなわち「社会に対する言語化できない違和感＝例えば社会生活においてどうしても慣れないこと（学校の教室に居ること、職場の業務を理解すること、満員電車に乗ることなど（関水 2016: 341-6）」を、言語に解消されない位相も含めて共感・承認することが可能になる。

当事者は、そのような他者との相互行為、および内省をとおして自身の傷（つきやすさ）を自覚・承認することで、支配的な物語に還元されない語りえなさによって存立する<新しい自己物語>を構成すること（関水 2016: 347-51）が目指される。そして当事者は、この<新しい自己物語>を基軸として、自尊心の低下、対人関係の苦手意識、将来への不安、情報不足等の困難（樋口 2008: 252）の解消を企図し、社会参加を模索していくこととなるが、それにおいて支援者は、例えば「会社で働く」という一見して支配的な物語に迎合的な営みの中にも、規模、業種、職種、勤務時間、勤務場所など様々なレイヤーが存在することを念頭に置きつつ、当事者の<新しい自己物語>と両立しうる生きやすい物語を、当事者とともに個別具体的に検討していくことが重要と考えられる。

加えて、補足的な議論になるが、このような<私の固有性>に基づく<新しい自己物語>は、萌芽（きっかけ）というレベルであれば、ひきこもりという言説から離れた場においても見出されうると考えられる。関水は、当事者の人々は全員が須らくあらゆる状況を避けて自宅に閉じこもっているわけではなく、前節のひきこもりの定義や調査結果にもあるように、「自助グループに参加する、少数の友人と会う、コンビニエンスストアや図書館へ行くといったように、状況によっては」（関水 2016: 259）参加しやすい場があることを指摘し、状況ごとに表出される自己が当人の実存を支えうることを指摘している。これにおいて、どのような場が参加しやすいかは当事者によって異なると考えられるものの、社会規範から逸脱した（と当人が感じる）自身のパーソナリティが露呈しにくい場であれば、比較的参加しやすいという指摘もなされている（関水 2016: 265-9）。

この視座から推察できることは、本章第4節で言及した弱い紐帯（に基づいた他者との偶有的な出会い・相互行為）の特徴（＝自らを取り巻く自己イメージに捉われず、弱さや問題、あるいは<新しい私らしさ>が表出しやすいこと）を生かして、生きづらさの解消につながる<新しい自己物語>の萌芽を見出しうることである。ただしこれはあくまでも萌芽的なものであるゆえに、それを、前述のような<私の固有性>を承認しうる他者とともに安定化させていくこともまた重要と考えられる。

これまでの議論においては、①他者との相互行為に基づいた既存の自己物語の再解釈によって当事者の困難が解消される可能性、②ひきこもりという状態を介した傷（つきやすさ）への共感によって、<私の固有性>＝自己の語りえなさに基づく<新しい自己物語>が構成される可能性、③一般社会においても弱い紐帯を介して<新しい自己物語>の萌芽が見出せる可能性について、関水の議論を参照し論じてきたが、とりわけ②・③の場合は、当事者のみならず支援者や一般社会の人々も含めて、就学・就労に基づく支配的

な物語を相対化し、当事者の固有性に基づく生きやすい自己物語を共同で模索していく姿勢が、アイデンティティ（再）構成にとって重要になると言えるだろう。

ただし留意すべきは、当事者はしばしば、自己を社会内において肯定的・安定的に意味づける物語を持たず、それゆえに深刻な他者不安を抱いており、他者との相互行為に係る障壁が高いと思われることである。それゆえに当事者は、他者の異質性を自己・アイデンティティの自明性を脅かす暴力と捉え、「無知の好奇心を持ち、理解の途上に留まり続け、発話者の固有性に寄り添うことができる」という肯定的側面に辿り着く前に、相互行為が遮断される可能性があると考えられる。だからこそ、当事者のように強い他者不安を抱く傾向にある行為者においては、他者の異質性よりも、例えばひきこもりのような「(ネガティブな) 状態に係るカテゴリー」を介した明示的な「傷（つきやすさ）」に対する自覚・共感が可能な他者」が求められると考えられ、この点については、これまで論じてきた「アイデンティティの困難に陥っているが原理的には自発的に構成しうる人々」が必要とする他者との緩やかな相違点と言えるだろう。

以上に記した、支配的な物語の相対化、傷（つきやすさ）に対する明示的な自覚・共感といった外部条件の調整を前提としつつ、当事者自身はどのような志向性を現実的に持つべきだろうか。

これまで見てきたように、自己やアイデンティティは、身体に基づくすでに自己構成した語り手によってある種の変わりにくさを帯同し、それが当事者のように支配的な物語に適合的でない場合はとりわけ、（自己を社会内において肯定的・安定的に意味づける物語を持たないゆえに）存在論的不安に陥る可能性が高まると考えられる。

一方で自己やアイデンティティは、（自己構成された語り手という制約を孕みながらも）完全に固定されたものではなく、他者をはじめとする外部との相互行為／そのフィードバックの循環によって構成され続けるがゆえに、<新しい自己物語>にも開かれている（杉浦 2018: 142）。それゆえに当事者は、他者・外部との持続的な相互行為をとおして、<今の私>に内在する自己の語りえなさに基づく新しい自己物語、あるいは自己の語りえなさを帯同したままの（新しい）自己物語を好循環の軌道に位置づけることで、支配的な物語を相対化しうるアイデンティティの（再）構成が可能になると考えられる。

そのような視座を前提としたうえで当事者は、前述の「アイデンティティの構成・それをもたらす他者承認の獲得が（原理的には）可能となる人々」と同じく、「特定の支配的な物語以外にも自己物語が開かれていることを信じ、それを実現するために（傷（つきやすさ）を介した）異質な他者との<私／あなたらしさ>に基づいた相互行為・承認を志向すること」が求められると言えるだろう⁽⁶³⁾。ただしこれは、「新しい自分を見つけよ」という規範の押しつけではなく、あくまでも、今の自分の中に支配的な物語に還元されない萌芽が存在し、それを元に具体的な他者を志向することで実存的な苦しみが消されうることを信じる、ということである。

6-8.傷（つきやすさ）による連帯の可能性

これまでの議論においては、アイデンティティ構成・他者承認が極めて難しい状態にある人々にとってはとりわけ、傷（つきやすさ）への自覚・共感が、アイデンティティの困難性解消・（再）構成において重要であることが示唆された。反面、その概念は抽象度が高く、何の言説も媒介しないまま一般的な行為者が日常生活において実践することは困難であり、現況においてはひきこもりのような、＜緩やかな生きづらさに基づくカテゴリー＞を介することでしか（すなわちそのようなカテゴリーに該当する／強い意志をもってそのカテゴリーに寄り添う人にしか）自覚・共感しえない、局所的な枠組みであることは否めない。

しかしその一方で、田中はヴァルネラビリティについて、「最悪なもの＝人間存在を脅かすものの回避に係る根底的な理念」と位置づけており（田中 2010: 39）、大澤もまた、「われわれは現在、歴史の目的（テロス）に関しての積極的な展望を欠いている」（大澤 2011: 276）＝「第三者の審級の弱体化によって共通の規範に依拠した合意が困難な状況にある」ゆえに、最良の選択肢に基づく共通合意は達し得ないとしながらも、「何を回避すべきか、どこに向かってはならないかということについての、消極的・否定的な目的」（大澤 2011: 276）に基づく連帯の可能性を示唆している。

このような視座は、個々人の存在の傷（つきやすさ）の極限状況の回避を他者とともに企図することで、連帯が生じうるということを示していると考えられ、この実現に当たっては、「個々人のアイデンティティの（再）構成・その承認」という位相においては、言語化されない＜私らしさ＞を存立させる残余の自覚・共感を志向しつつも、他者連帯という位相においては、例えば「地球生態系の全曲的な破局」（大澤 2011: 276）のような言説をとおして、傷（つきやすさ）を抽象的な位相で言語化するなど、ある程度明示化するような働きかけが求められると言えるだろう。

以上の視座を踏まえると我々は、傷（つきやすさ）を、ひきこもり当事者のような特殊なケースのみならず、流動化の進展、自己責任言説の前景化、小さな物語の噴出、そして関係性からの排除といった分断に苛まれる今日のマクロな社会状況を打破し、人々のアイデンティティの困難性の回避、および連帯の数少ない可能性の一つとして位置づけ、それが可能となる条件を検討していくことが求められると考えられる。

7. 結論

7-1.まとめ

本論は、多元的アイデンティティ論では捉えることが難しい行為者の今日的なアイデンティティに係る心性およびその困難性、そして困難性の解決に係る理論の構築を目的として執筆してきた。本章では、本論において得られた知見をとりまとめるとともに、残された課題についても示唆する。

①行為者の今日的アイデンティティに係る視座：本論では、社会構造や他者関係の多元化・流動化が進展する中で、行為者がそれらのような外部状況に応じて多元的なアイデンティティを構成するのみならず、時として、唯一無二の<私らしさ>を確証するために統合的アイデンティティを志向するという心性に着目し、その構成過程について論じた。

それにおいては、新しい個人主義や承認論を中心に、アイデンティティの供給源である社会構造・他者関係の流動化の進展と行為者の心性の関わりを論じつつ、その渦中におけるアイデンティティの構成過程について、現代社会学的アイデンティティ論を介して明晰化した自己物語論の視座を、身体論、多元的循環自己概念、<統合的アイデンティティ>概念等を援用して発展的に検討することで、以下のとおり明らかにした。すなわち、①行為者のアイデンティティは、身体に基づくすでに自己構成した語り手によって変わりにくい性質を帯同する。②身体に基づくすでに自己構成した語り手が外部の変化に馴染みにくく、また外部との相互行為・解釈の循環をとおして肯定的・安定的な自己物語を実感できない場合、行為者は存在論的不安を抱くこととなる。③その不安を低減する＝存在理由への再帰的な懷疑を遮断するために、社会や他者を經由せずに統合性を実感できる心・脳・生物学的身体などを参照した統合的アイデンティティを志向する。

このような統合（変わりにくさ）への志向性に基づく統合的アイデンティティは、根源的に不安定かつ他者などの外部を排除する傾向を伴うゆえに、具体的な他者との相互行為に基づいた<統合的アイデンティティ>を志向することが望まれる。また補足的な議論となるが、統合的アイデンティティ／多元的アイデンティティという対照的な自己意識は、行為者間においておよそ二極的に生じる場合もあれば一人の行為者においてある程度両立する場合もあると考えられ、前者に係る志向性は、原理的な心性および理念的アイデンティティに基づく規範の双方に起因すると考えられる。

②アイデンティティの困難性およびその解決に係る視座：次に、これまで検討してきた理論的視座に基づく、再帰的な懷疑を遮断しうる統合対象を取り入れることすらままならず（あるいは取り入れたとしても）、労働環境の流動化の進展を背景、あるいは遠因とした自己物語の解離というアイデンティティの困難に苛まれる行為者が確認されることとなる。その心的困難は、他者を始めとする外部との相互作用によって、①自

己の語りえなさに基づいた新しい自己物語を構成すること、あるいは②共時的な自己の語りえなさを自覚することで乗り越えることが示唆された。しかし、流動化の進展による外部との関係性の遮断、および自己責任言説の興隆や小さな物語の噴出によって、このようなアイデンティティの実現は難しい状況にある。

従ってこの困難を解消するためには、自助努力のみならず、社会全体においてそれを可能とする仕組みを企図する必要があると考えられる。それに当たっては、自己の語りえなさを語りえないまま承認しうる他者=異質な文脈に生きる他者が重要であり、そのような他者と、傷（つきやすさ）の自覚・共感に基づいた相互的な承認関係を築いていく必要がある。その実現において行為者は、「特定の物語以外にも自己実現の可能性が開かれていること」を意識しつつ、傷（つきやすさ）に基づいた異質な他者との属性に囚われない相互承認を志向するべきと言える。

しかし今日においては、つながり格差と言われるように、アイデンティティ構成に重要な役割を果たす強い紐帯に基づく他者関係は、社会階層の別によって持つ者／持たざる者（=社会的孤立者）に分断されている状況にある。従ってアイデンティティの困難性を解消するにあたっては、コミュニティカフェのような、日常生活の動線上にあり、多様な人々が開かれ、異質な他者との属性に捉われない持続的な相互承認の関係をとおして<私らしさ>に基づいたアイデンティティ（再）構成が可能となる場が必要と考えられる。

他方、今日のわが国においては、ひきこもり当事者のように、アイデンティティ構成・自他承認が原理的に極めて難しい人々が存在する。そのような人々においてはとりわけ、傷（つきやすさ）に対する明示的な自覚・共感、および就学・就労を前提とした支配的な物語の相対化といった外部条件を前提としつつ、行為者自身が支配的な物語に回収されないアイデンティティ／異質（ではあるがそれが相対的に抑制された）他者との相互行為・承認を志向することが望まれる。

このような論点に依拠すると、傷（つきやすさ）に基づくアイデンティティ構成・自他承認は、ひきこもり当事者のような特殊なケースに限って実現可能・有効かのように思われるが、大澤らが傷（つきやすさ）に基づくマクロな他者連帯を示唆しているように、この概念は、流動化の進展、自己責任言説の前景化、小さな物語の噴出、関係性からの排除といった様々な分断に苛まれる今日的な社会状況を打破し、人々がつながりあう数少ない契機の一つとして捉えることが可能であり、我々は、その可能性をマクロな位相で検討していくことが求められると言える。

以上にとりまとめたとおり本論は、多元的アイデンティティ論によっては捉えきれなかった今日的なアイデンティティ、およびその困難性の構成過程・解消可能性に係る理論的記述を一定の水準で達成することができたと考えられ、その点でアイデンティティ理論の再構築に寄与することができたとと言える。しかしながら、以下に記すとおり、いくつかの検討課題が残存していると考えられる。

7-2.今後の課題

本論は、社会学理論を発展的に検討し、今日的な行為者のアイデンティティを分析するという主題に沿って議論を展開してきた。従って、大局的な観点において本論の視座は妥当と考えられるとしても、例えば性別、地域別、階層別、年齢別、準拠集団別といった属性ごとの実証調査を伴っていないために、厳密性に欠けると言わざるを得ない。

従って今後は、それらのような諸属性の別に着目しつつ、本論の妥当性、あるいはそれに還元されない個別的な行為者の心性を論証しうる実証研究が待ち望まれると言える。

また理論的位相においては、以下のとおり複数の検討課題があると考えられる。まず、自己物語論を中心としたアイデンティティ論の精密化、とりわけ「自己物語の階層性」に係る検討が挙げられる。アイデンティティの多元性を強調する視座に基づく、複数の自己物語の矛盾や不整合はとりたてて問題とされず（浅野 2005: 86-91）、それぞれが相対的に独立した自己物語として捉えられることとなるが、本論の分析を踏まえると、行為者はある程度多元的にアイデンティティを構成しうる一方で、支配的な自己物語（≡自身の核となるような物語）に基づくアイデンティティを構成する（してしまう）場合が往々にして見受けられることが明らかになった（それゆえに、多元化・流動化した社会への適応が困難となる）。そうであるならばアイデンティティは、いかなる要因によって支配的な自己物語／そうでない自己物語の階層化を図るのか、またその際に複数の自己物語の矛盾や不整合をいかにして処理するのかについて、検討する必要があると考えられる。また本論においては、身体を自己やアイデンティティの変わりにくさ／特定の条件に基づいた変容可能性の根拠として位置づけたものの、心身二元論を超克しうる身体がそもそもどのように構成され、自己意識や行為にいかなる影響を及ぼすのかについての議論は十分できていないように思われるゆえに、身体についても引き続き検討していく必要があると言える。

また身体と同じく、前言語的な位相において自己意識に影響を与えうる、感情についても検討していく必要があると考えられる。近年においては、社会構成性によっては把握しきることができない感情についての議論が積極的に展開されつつある（片桐 2006: 205-9）。例えば感情の社会学理論を牽引するジョナサン・H. ターナーによると、行為者は相互行為をとおして、①自己の検証、②自己を肯定する報酬、③集団への内包、④相互信頼、⑤事実性の共有を欲求し、それらが適切に獲得・達成できた場合には肯定的な感情を、できなかった場合には否定的な感情を経験するという（Stets and Turner 2013: 300-3）。そのような感情が、例えば、獲得した後どのような条件によって持続的／局所的に作用するのか、それらはアイデンティティ構成にどのような影響を及ぼすのか、さらにそれらの感情の内実について、ターナーのように生物学的決定性をある程度前提とするのか（言語に先立つものとして捉えるのか）（Stets and Turner 2013: 46-60）否かに

についても、検討していく必要があると言えるだろう。

次に、心理学を中心とした隣接領域における研究動向の把握・その検討も課題として挙げられる。

理論社会学はアイデンティティ概念を論じるに当たって、他者や社会による構成性を強調するあまり、例えば「発達段階」のような行為者の心的作用を詳述せず、構成的な抽象概念のまま使用する傾向がある。反面、発達・教育・臨床心理学においては、エリクソンが提唱した「乳児期／信頼感の獲得、幼児前期／自律性の獲得、幼児後期／自主性の獲得、学童期／勤勉性の獲得、青年期／同一性の獲得、成人前期／親密性の獲得、成人期／世代性の獲得、老年期／統合性の獲得」といった発達段階／発達課題（Erikson 1959=1973）を基層とした精密な実証研究が、（その有効性を問い直すものも含めて）今日も進められている（畑野他: 2014）。

社会学的な観点から鑑みるとそのような視座は、発達段階／発達課題、それに基づくアイデンティティという実体を想定する傾向がある点で、どちらかという脱構築・批判対象として対峙することが一般的と思われ、そのような態度は、個人化が進展しライフコースが多様化している今日の状況を踏まえると、ある程度妥当と考えられる。しかし一方で、本論で見てきたとおり、近代に基づく支配的な物語は根深く残存しており、また、上述のとおり発達段階／発達課題を基層とした研究の蓄積が社会的現実として存在し日々更新され続けている以上、それらの論点を無知なまま軽視することは、行為者の心的現実を取りこぼすことにつながると考えられるゆえに、批判的な視点も踏まえつつ、最新の研究動向を丁寧に吟味・検討していくことが必要と言える。

次に、時代診断の位相において、ナショナリズムやコスモポリタニズムを、自己やアイデンティティを規定するカテゴリーとしてどのように位置づけるのかが検討課題として挙げられる。片桐は、第2章で概観したとおり、わが国における行為者の自己やアイデンティティの変遷について、基本的には社会の消失・他者の縮小の過程として捉えているものの、その一方で、国家単位の個別的な文化に根差したナショナリズム／人権や平等などの普遍性に基づいたコスモポリタニズムといった大きな物語が、その対抗的なカテゴリーとして志向されうる可能性も指摘している（片桐 2017: 219）。

本論に基づく、今日的な自己やアイデンティティは、その不安定さを回避するために、再帰性が打ち止められうる心・脳・生物学的身体に係る言説を志向するという心性が析出された。そのような中、類似の心性に基づいて排外的なナショナリズムが志向されるのか（片桐 2017: 236-9）、それとも、排外的ではないナショナリズムやコスモポリタニズムが並列的に志向されるのかについても、検討していく必要があると言えるだろう。

最後に、同じく時代診断の位相において、「ポストヒューマン（人間という種を超えた新たな種）」概念も検討すべき課題と考えられる。片桐によると、元来の社会学において「人間」というカテゴリーは、主として西洋近代社会が生み出した近代的個人（自

己)の類似概念として捉えられ、それは、身分、家柄、出身地域、職業、ジェンダー、エスニシティなどの属性を取り除き、最終的に残された共通のカテゴリーとして位置づけられ、普遍的な原理による社会構築の前提条件とされてきた(片桐 2019: 3)。

一方近年においては、遺伝子工学や AI (人工知能) 技術の飛躍的な発展によって、「人間の存立条件」が問い直しの対象になりつつある。例えば遺伝子工学の分野においては、遺伝子操作による病気の予防・治療、延命措置など、人間の生の条件を覆しうる技術が日々研究・開発されており、AI 技術の分野においては、AI ロボットなどによる「非人間の人間化」／人間が道具や機械と融合するという「人間の非人間化(サイボーグ化)」に係る研究開発が日進月歩で進んでいる(片桐 2019)。これらの技術革新は、例えば遺伝子工学の進展による健常者／障がい者、若者／高齢者、男／女といった自己カテゴリーの融解・変容や、AI 技術の進展による産業構造の変容(片桐 2019: 15)といった形で身近な生活に入り込んでくると考えられるため、「何が<私らしさ>か(≒どのようなカテゴリーや物語をとおして自己を社会に位置づけるか)」、あるいは「私はどうあるべきか(≒どのようなカテゴリーや物語をとおして自己を社会に位置づけるべきか)」というアイデンティティ構成／それに係る規範の位相に影響をおよぼすものとして捉えられる。この事態は、第2章で概観した心理化(統治権力と結びついた自己規定言説の縮小化)の進展という社会学的な議論の文脈に位置づけられうるとともに、行為者の自己やアイデンティティを基礎づけている、相対的に動かし難い生物学的な事実を解体するものとして捉えられることから(Rose 1999=2016: 435)、例えば、他者・社会の評価や相互行為から距離を取った際に生じうる、「私は本来〇〇である」、あるいは「私は〇〇であるべきである」という本源的な感覚がどのように立ち現れ、生物学的事実の解体がその感覚にどのような影響をおよぼすのかという哲学的な論点も含めて検討していく必要があると言える(梶田 1998: 154-74)。

以上、論点がやや分散的になってしまったが、本論が示唆してきたとおりアイデンティティ概念は、何よりもまず、今ここに存立する人々の実存的な思いに寄り添いそれを記述するための理論枠組みである。それはすなわち、どれだけ社会や他者のあり方が変化しようとも、実存的な生きづらさを規定する「<私らしさ>と他者・社会の軋轢」をつぶさに描述し、その困難性を乗り越えうる視座の探究・発見が目指されるべきということを含意している。これにあたって我々は、他者を理解することの不可能性を知り、そしてそれを希求することのおこがましさを自覚しながらも、上述の諸課題を踏まえつつ、行為者一人一人の物語に真摯に向き合うとともに、個別具体性を超えた理論の構築を志向していくことが、引き続き望まれると言えるだろう。

注釈

(1)本論における類義的な語句については、便宜上、個々の特別な意味を詳細には言及せず、以下に示す意味内容に基づき緩やかに違いづけて使用している。①自己=客体として認識される<私>を指し示す概念。②アイデンティティ=自己が社会内において肯定的・安定的に位置づけられているという心性を指し示す概念。詳細は本論第1章第1節に記載。③<私>=自己に対象を選択する主体性を付加した概念。なお、自分、自身といった語句と都度の文脈に応じて互換的に使用している（津田 2018, 2019(a)）。④自我=自己に還元されない<私>の能動性を強調した概念（上野 2005: 6）。⑤人格=自己に、行為者各々の特質的な性質という意味合いを付与した概念。なお、パーソナリティや性格といった語句と都度の文脈に応じて互換的に使用している。⑥行為主体=自己やアイデンティティについて、言語的・行為遂行的な構成性を強調した概念（Butler: 1990; 上野 2005: 27-8）。⑦また本論では、社会構造・他者の状態を指し示す語として「多元化」と「流動化」をしばしば類似的な文脈で使用しているが、多元化はアイデンティティの供給源が複数化したことを指し示す一方で、流動化はそれが複数化していることをある程度前提としつつ、不安定化していることを強調するものである。

(2)筆者は、修士論文においても、多元的アイデンティティ論で捉えきれないアイデンティティのあり方について論じた（津田 2012）。それにおいては、行為者がアイデンティファイする文化集団の意味内実が多様化・不可視化・等価化したことに着目し、そのような変化が行為者のアイデンティティにどのような影響を及ぼすのかについて検証してきた。本論はそのような問題意識を共有しつつ、より包括的な社会のあり方として流動化に焦点を当て、アイデンティティの内実を論じるものである。

(3)わが国においては、文芸評論家の江藤淳が自身の著作の中で紹介し、そしてまた小此木によってエリクソンの『自我同一性——アイデンティティとライフサイクル』（Erikson 1959=1973）が邦訳されたことを機に、60年代後半以降、広く知られることとなった（上野 2005: 4）。なお、わが国におけるおよそ80年代頃までの（主として心理学領域の）アイデンティティ研究の詳細な歴史については、宮下他（1984: 229-91）を参照されたい。

(4)アイデンティティ概念は、しばしば青年期特有の発達課題として取り扱われるものの、人生全体をとおして獲得されるべき漸進的プロセスを指し示していると考えられる（Erikson 1959=1973: 112-4; 河合 2013: 640）。すなわちアイデンティティは、乳児期～老年期におけるおよそ8つの発達段階において訪れる心理的な危機を克服し、そしてまた、自己および他者を含む外的世界を受容することで、安定的・肯定的な自己意識を獲得していく過程全体を表しているのである（Erikson 1959=1973: 61-127）。

(5)「個々人の発達課題」という意味が含意されるアイデンティティ概念ではなく、単に規範としての近代的自己という文脈ならば、そのおおよその起源を江戸から明治期の開

国前後に求めることができるとも考えられる（片桐 2017: 117-8）。

(6)構成主義／構築主義は、千田や赤川が指摘するように、社会による構成性を決定論的に記述することによって、それもまた本質主義に転じる危険性にも自覚的である（赤川 2001: 69-70, 千田 2001: 34-6）。例えばガーゲンは、現実を構成する言語の意味について、特定の生活様式・他者関係によって（人為的に）構成されることを強調している（Gergen 2004(a): 54-8）。すなわち構成主義／構築主義は、言語も含め素朴な決定論を回避しつつ、普遍・本質・実在とされている物事が、「社会的・文化的・歴史的に構築されたものであること、したがって可變的であること」（赤川 2001: 64）に着目する視座であると言える。また、この文脈で従来の近代的（理念的）アイデンティティ論を捉えるならば、到達すべき理想の自己像を想定しているという点で①（外在的な）本質性を志向しているものの、社会的に構成されていくことを含意しているため、基本的には②内在的な生得性は想定されないと捉えられる。

(7)社会学においては、ゴフマンやハロルド・ガーフィンケルが、言語による自己の構成性を実証的に研究したことで知られている。それらは重要な知見であるものの、場における対話や自己呈示の構成過程に焦点が当てられており、場の背後における行為者の心性は基本的に分析対象とされていない。従って本論の主旨とはやや位相が異なるため、今回は取り上げないこととする（Gergen 2004(a): 114-28）。

(8)バーガー＝ルックマンと同時代人であるデイヴィット・リースマンもまた、社会構成性を強調した自己論を展開している（浅野 2015: 25-33; 片桐 2006: 170）。リースマンは、伝統から解き放たれ相対的に流動性が増した社会（≡近代初期）において、独自に人生を設計し自己実現を図ることとなった中小企業家に、「伝統や他者に依拠せず、超状況的なジャイロスコープ（羅針盤）を内在し、一貫した目標に向かって邁進する自己像＝内部指向的性格」の典型を見出した。そして、近代化の進展によって成立した大企業や学校などの中間集団において、他者から承認を得ることで自己を規定する傾向が強まった都市部の新中産階級に、「同時代を生きる他者、とりわけ具体的な他者に自己の指針を求める自己像＝他者指向的性格」の典型を見出した（Riesman 1950=1964: 11-7, 171）。このようなリースマンの議論は、アイデンティティではなく、性格（パーソナリティ）について論じたものである。しかし広い目で見ると、アイデンティティの重要な要素となるパーソナリティを社会構造の産物と見なしている点で構成主義的自己観と言え、とりわけ他者指向的性格は、後述のとおり中間集団が想定されているという点でわが国の今日的状況とはやや異なるものの、自己の状況・他者依存性＝構成性を強調している（Riesman 1950=1964: 20）という意味では、今日的な多元的アイデンティティ論にもつながる視座であると考えられる。

(9)オタクという言葉の定義については、論者や使用される文脈によって様々なものが想定されうるが、本論においては、東による（＜内は斎藤による）、「コミック、アニメ、ゲーム、パーソナル・コンピュータ、SF、特撮、フィギュアその他、たがいに深く結び

ついた一群の<虚構性の高い>サブ・カルチャーに耽溺する人々の総称」（東 2001: 8；斎藤 2000: 33）を指し示すものとして捉えている（津田 2012）。

(10)このような視座は、思弁的な水準の議論、あるいは本論で取り上げた社会学的な実証調査の領域のみならず、心理学においても実証的な研究が進められている（木谷・岡本 2015）。

(11)首都圏の若者（16～17 歳・有効標本数 387 票）を対象とした、アイデンティティ意識と親子・友人関係に関するアンケート調査。これにおいては、「自分がどんな人間か、はっきりわからない」という設問を否定し、「本当の自分は一つとは限らないと思う」という設問を肯定した者が全体の 3 割強出現したことを受け、安定した複数の<私らしさ>＝「多元的な identities」を持つ若者が一定数存在することが示唆された。その一方で、「自分がどんな人間か、はっきりわからない」を肯定回答した者＝「アイデンティティ不安定型」は全体で 49.9%、自分がどんな人間か、はっきりわからない、「本当の自分は一つとは限らないと思う」の両者を否定回答した者＝「アイデンティティ一元型」は全体で 14.3%となった（辻 2002: 154-5）。

(12)①1992 年:東京都杉並区・神戸市灘区・東灘区在住の 16 歳～29 歳の男女 1,114 名、②2002 年: 東京都杉並区・神戸市灘区・東灘区在住の 16 歳～29 歳の男女 1,110 名、③2007 年: 東京都杉並区在住の 16 歳～29 歳の男女 719 名を対象としたアンケート調査。調査内容は、自己意識、友人関係、メディア利用、宗教意識、音楽の趣味、規範意識など多岐に渡る。この調査では、「遊ぶ内容によって一緒に遊ぶ友だちを使い分けている」、「場面によって出てくる自分というのは違う」、「意識して自分を使い分けている」、といった設問への肯定的回答率が、1992 年から 2007 年にかけて増加している（2007 年度調査において、前 2 者は 7 割以上、後者は 5 割以上が肯定的に回答）一方、「どんな場面でも自分らしさを貫くことが大切」といった設問への回答率は減少していること（2007 年度調査において 4 割以上が否定的に回答）を根拠として、関係性／自己・アイデンティティの多元化を指摘している（浅野 2015: 167-74）。

(13) 本論は、今日的なアイデンティティの内実について、マクロな社会構造・他者関係の変容と密接に関連するがゆえに、広範な行為者の心性を指し示す枠組みとして捉える一方で、それが特に表出しやすい世代として「若者」を想定している。とりわけ 18 歳から 24 歳前後の若者は、他者関係・進路・職業などについて自発的な選択が迫られる時期であり、アイデンティティの問題が先鋭化しやすいと考えられるため、当該年齢を若者の対象として位置づけている（浅野 2015；薄井 2014: 11-2）。

(14) わが国の自殺者数は、90 年代前半においては 2 万人台で推移していたが、98 年以降は 14 年連続して 3 万人台を超える状態が続くこととなった。2003 年度以降は緩やかに減少傾向にあるものの、『自殺対策白書』（厚生労働省 2018）においては、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）は世界第 6 位となっており、依然として高い水準にあると言える。

(15)本論において仕事=労働とは、「労働というサービスを提供する代わりに対価を受け取る労働」(敷田 2010: 28) (=有償労働) を指すこととする。その意図としては、働くことをとおして得る賃金は「他者から安定的な評価を受ける」という側面があり、自己実現やアイデンティティ構成における重要な指標として位置づけられるからである(薄井 2014: 21)。

(16)この文脈における志向性とは、「自己に関する唯一無二性の確証は原理的に不可能であるにも関わらず、そういったものを志向する(してしまう)心性」のあり方を含意している。

(17)ホネットの社会的価値による承認は、所属集団や社会集団など「誰に、どのような基準によって認められるか」に係る観念を指し示す概念であるのに対して、この文脈における「社会集団をとおした承認」は、「どのような社会集団をとおして唯一無二性を実感するか」という行為者自身に内在する評価指針を示しており、概念的な位相はやや異なると考えられる。

(18)ターナーを中心として展開されている自己カテゴリー化論は、自己や集団に関する広範な分析概念であり、大別して「人間」、「集合体の成員」、「特定の個人」と三つの自己カテゴリーを提示している(片桐 2006: 55-6)。片桐はこの自己カテゴリー化論の視座について、主体の認知過程に重きを置く点を支持しないとする一方、集合体の成員というカテゴリーに着目する点を評価し、動的な相互行為に開かれた自己論として発展的に議論を展開している(片桐 2006: 53-60, 177-8)。本論はこの視座に着目し、自己カテゴリーを、3 類型のうち主として集合体のみを指し示す概念として位置づけるとともに、集合体およびそれを参照した自己カテゴリーを、相互行為に開かれ構成されゆくものとして捉えている。なお片桐は、自己カテゴリー化論における集合体について、「行為者独自のパーソナリティが後景に退けられ、交換可能な社会的カテゴリーが前景化する」という作用を抽出し、それが「行為者のパーソナリティに係る多様性の縮減につながる(ということ自身カテゴリー化論は自覚できていない)」と批判的に論じているものの、その一方で、集合体が集合的なアイデンティティを構成する作用も認めており(片桐 2006: 116-28)、本論は後者の視座に着目し、集合体を個々人のパーソナリティやそれに基づいたアイデンティティとある程度連続性を持ったカテゴリーとして捉えている。

(19) 主に社会心理学で用いられてきた役割アイデンティティ概念は、特定の地位や役割(例: 上司と部下)に関する分析枠組みであったが、本論においては片桐の議論を参照・発展的に解釈し、その内実を(便宜上)、企業のような「集合体を参照したカテゴリー化の作用により構成されるもの」として位置づけている(片桐 2006: 53-61)。また、自己カテゴリーは他者から強制されることもあるため、必ずしも肯定的な評価や共感を抱く社会集団によって構成されとは限らない(片桐 2006: 119-23) 一方で(本論の文脈における) 役割アイデンティティは、それが叶えられた状態を前提としており、それ

が両者の概念的な差異であると本論は位置づける。

(20) 例えば小村は、「現代日本人の意識構造調査 (NHK 放送文化研究所 2008)」を参照し、職場における「全面的付き合い志向」は 73 年以降低下傾向にあるのに対して、「部分的付き合い志向」と「形式的付き合い志向」は増加傾向にあることを指摘している (小村 2014: 137-9)。

(21) 従って選択的関係性は、中間集団の流動化・弱体化を背景として、「同じ中間集団に所属しているから関係を取り結ぶべき」という規範が後景に退き、「個々人の趣味趣向が合致するから関係を取り結ぶ」という意識が前景化したことによって成立する関係を指し示すと考えられる。それゆえに、たとえ同一集団内において関係を取り結ぶとしても、その集団内において共有されている価値は重視されないために、行為者各々のパーソナリティに関係性の継続／廃止の判断は委ねられることとなる。

(22) 相互行為上の他者による承認も、近代的な中間集団の理念を内在化していたという点で、社会的ものさしとして位置づけられる。

(23) この論点は、ニクラス・ローズによる、今日的な自己やアイデンティティを規定する (あるいは統治権力によって規定させられる) 言説が、20 世紀以降に興隆した心理学的なものに加えて、「分子」、「ニューロン」、「受容体」、「神経伝達物質」、「ゲノム」など、脳科学的・遺伝学的なものが用いられる傾向が高まりつつあることを指し示す、「ソーマ (soma=生物学的身体) 化」の議論を下敷きにしている (Rose 2006=2014: 49-50, 350-2)。ただし留意すべき点として片桐は、心理化やソーマ化について、一概に他者や外部を捨象するだけではなく (本論はそのような論点を強調しているが)、その極小的なカテゴリーに基づいて何らかの相互行為や集合体が構成されうることも示唆しており、この可能性については、今後検討していく必要があると言える (片桐 2017: 233-4)。

(24) 本論の主旨上概略的な説明に留まるが、「従来の心理学的な言説を用いた自己観」とは、90 年代以降のわが国においてマスメディアなどをとおして広範に流布した、心や精神といった内的な枠組みを通じて自己や自己が置かれている状況を解釈する視座を指し示し (片桐 2017: 140-52)、例えば「トラウマのような心的外傷経験が、唯一無二の<私>の根拠として採用される」といった、先験的・内在的事象が重視される自己観を指し示す (土井 2009(b): 237)。その反面本書は、「過去のトラウマなどに拘らずに、他者や社会を受容すること」を推奨する論旨であるため、一見して相反する視座のようにも捉えられる。確かに前者は、①過去に②唯一無二=変わらない・変わりにくい自己の根拠を想定するのに対して、後者は①<今ここ>に②変われる自己の根拠を想定するという点で差異が見受けられるものの、他者・社会に対する認識の転換が、それらとの相互行為よりも時間的・価値的に先行している=他者・社会を受容しうる可能性が自己内部に先験的・内在的に備わっていると捉えられるため、広い意味では内在的な自己観と位置づけられるのである。

(25) 中西真知子によると、ギデンズは、内的な再帰性 (自己モニタリングをとおしてア

アイデンティティを再帰的に構成していくこと）と外的な再帰性（行為者を取り巻く社会や自然などが、様々な知識や情報を伴って再帰的に構成されていくこと）の質的な差異を必ずしも明確に区分して論じているわけではないが、それらが相互に関わり合い、一般の人々を含む多くの行為者を巻き込む形で高まりつつあることを近代・後期近代社会の特徴として捉えている(中西 2003: 106)。

(26)ただし、セネットがアメリカの社会学者オウティス・ダドリー・ダンカンの議論をひいて論じるように、一般社会においては、医師、看護師、ソーシャルワーカー、電気技師、大工など、熟練肉体労働者も含め専門職が尊敬される傾向があることも指摘しており、社会意識としては「柔軟な労働者」が必しも称揚されているわけではない点に留意されたい (Sennett 2006=2008: 114-5)。

(27)本論では深く言及していないものの、エリオットはギデنزのアイデンティティ理解について、社会的な実践に還元されない行為者個々人の情動、記憶、欲望が、再帰的な試みを限定したり対立しうることを指摘しており、現代社会学的アイデンティティ論が一枚岩として捉えられないことは留意されたい (Elliott 2001=2008: 74)。

(28)バウマンは、企業社会・地域社会・家族など、近代社会に基づいた媒介的關係が比較的安定していた時代をソリッド・モダン（固定的近代）、それが解体に向かう時代をリキッド・モダンと位置づけている。その意味で、段階的に現代社会を捉えるベックと基本的には視座を共有していると言える(片桐 2011: 207)。

(29)バウマンはアイデンティティについて、「「帰属の危機」によって生じ」「考え続けられることはなく、まして人々の慣習の形で絶えず実践されることはない」「解体や断片化に対する同時発生的な逃走」(Bauman 2004=2007: 48)と評しており、自己が解体や断片化にさらされた時に、強く意識されると指摘している。すなわち、社会構造の流動化が進展し、自己の自明性のゆらぎが生じやすい今日においてこそ、止まり木としてアイデンティティが強く意識されやすいと考えられる。しかし第5章にて論じるように、この自明性のゆらぎがあまりに大きく、「これまでの私」と「今ここ（未来）の私」が引き裂かれた際には、自己物語の解離というアイデンティティの困難が生じる危険性がある。

(30)本章で取り上げた「人文科学における物語論の興隆」に先んじて、20世紀中庸、クロード・レヴィ＝ストロース、ロラン・バルトらによる、「物語作品／あるいはそれをとおして見た人間や社会の潜在的・一般的な物語構造の可視化」を探究する、「構造主義的な文学理論」が大きな注目を集めた(伊藤・神郡・土田 1996: 41-8)。この視座においては、物語作品を一つの構造として捉え、例えば「矛盾／別の物語の隠蔽」などの視座が重視されたことなどから、上述の物語論と連続性を持った思想体系であると考えられる(浅野 2001: 54-5, 70-1)。

(31) 文芸評論家の千野帽子の言葉を借りて、この視座をより簡潔に表現するならば、「自己は、自身が重要と思った(経験・記憶の中における)複数の自己像を、「語り手

の私」がパラパラ漫画のようにつなぎあわせて、一貫した実体があるかのように自他に物語ることによって構成される」と表現することができる（千野 2017: 23, 35）。

(32) 自己物語論の特徴として、自己の変わりにくさ／視点の二重化による決定不可能性・変容可能性を便宜的に区分したが、第5章第8節で論じるとおり視点の二重化は、自己の変わりにくさ／決定不可能性・変容可能性の双方を存立させていると考えられる。すなわち自己の変わりにくさは、身体に宿した前言語的な志向性（第4章第5節）と視点の二重化の双方によって存立すると捉えられる。

(33) この論点について、ライフストーリー研究の第一人者として知られる桜井厚もまた、類似の視座を提示している。桜井は自己やアイデンティティについて、社会的・文化的コンテクストが言説に媒介されることで構成されるとしながらも、現在の自分が過去の出来事や経験を反省的に自己物語に取り入れるゆえに、今ここの言説に還元されない過去と連続性を持った独自の自己やアイデンティティが構成されると述べる。そしてまた、そのような自己物語はしばしば、トラウマや回心、社会的に受け入れられにくいエピソードといった語りがたさを帯同することとなるのである（桜井 2012: 39-43, 110-30）。

(34) ハビトゥスと身体図式の理論的な差異については、別途詳細に検討する必要があると思われるが、どちらかというハビトゥスは歴史・文化的な世界と行為者の関係を強調するのに対して、身体図式はより主観的・認知的な観点を強調していると捉えられる（増田 2015: 254）。

(35) 自己物語論も多元的循環自己論も、具体的な他者に対して自己を語る（経験や記憶を参照し、<私>とはこのような人間であると語る）ことで自己やアイデンティティが構成されていくという視座を重視しているが、日常的な相互行為においてそのような機会は必ずしも多いとは言えない。それゆえに、具体的な他者への自分語りはある種の理念型であり、その内実については「自己イメージが想起されうる語り全般」と広く捉え、内省（想像上の他者を介した自己との心のおしゃべり）との相互作用（第4章第3節）によって自己やアイデンティティが立ち上がってくると考えたほうが現実的であると思われる（浅野 2001）。

(36) 浅野は、すでに自己構成した語り手について、主我（I）と関連づけた議論を展開しているわけではない。むしろ主我（I）／客我（me）による相互作用を関係論的自己論として位置づけ、前述のとおり、自己の変化困難性を十分に指摘できないものとして論じている（浅野 2001: 132-52）。しかし、主我（I）もまた客我（me）に還元されない認識不可能性を孕み、そしてまた本論に記載のとおり、ハビトゥスや身体図式を帯同して客我（me）を認識するものとして位置づけられることから、自身の意志では能動的に変化を促すことが困難な、選択に先立つすでに自己構成した語り手と類似概念として取り扱うことができると考えられる。

(37) 本論では、主我（I）／客我（me）概念に関して概略的な記述に留まったが、近年

においては、I/me 区分に基づく自己内役割分担論を前提とした通説に留まらない「時間的連続性・再帰性・不確定性」に焦点を当てた綿密な議論が展開されている（徳川 1993, 2016）。そのような最新のミード論に関する詳細の検討は、今後の課題としたい。

(38)土井は外キャラの織り成す相互行為の具体例について、主として中学生～高校生のような若者における、意味内実を伴わず「集合的沸騰を生み出し、笑いを取るような相互行為」を挙げている（土井(a) 2009: 15）。これが、本論で論じてきたような企業社会などの中間集団における相互行為においても適応できるか否かは別途議論が必要と思われるものの、本論においては、「社会構造・他者の流動化の進展によって、外部から要請される自己・それに応じて提示する自己が必ずしも本人の実存に基づく意味内実を伴わない形で多元化してきている」ことを押さえておけばこと足りると思われる。

(39)このような統合的アイデンティティ・内キャラは、社会構造や他者による社会的のさしが弱体化した結果、相対的にその時々感情の影響を受けやすくなったために、不安定性を帯びると捉えることもできる（土井 2009(b): 238-40）。

(40)このように定義すると、エリクソンによる、「<本当の私らしさ>がつかめない」という「同一性拡散」の状態（Erikson 1959=1973: 114）と概念的な差異が無いように思われるかもしれない。しかし、本論の文脈に沿うと同一性拡散は、近代的自己という理念に自身を同一化できないことを病理的な状態として捉える概念であるのに対して、自己物語の解離は、「個々別々の自己物語が過去／今ここ・未来に引き裂かれること」に着目する視座であり、必ずしも近代的自己との不一致のみに原因を求めず、また病理的な心性としても捉えていないという点に留意されたい。

(41)2002 年から 2013 年の間に正規社員・職員は約 142 万人減少しているのに対して、非正規社員・職員は約 420 万人増加している（独立行政法人労働政策研究・研修機構 2014）。この非正規社員・職員の急激な増加は、正規社員・職員からの移行のみならず、自営業主・家族従業者からの移行も原因と考えられる（厚生労働省 2013）。

(42)テレビ番組が発信する情報は一般的に、視聴率の獲得等何らかの恣意性を孕むため、直接的な現実の投影として受け取ることはできない（佐藤 2006: 174-80, 200-2）。しかしドキュメンタリー番組については、映像、音声、音楽、図画など複合的な要素によって現実の一部を切り取ることで、支配的な価値観に対する一定の（構築的な）リアリティを有した対抗言説として機能しうる点が指摘されていることから、当番組はその文脈（＝一定の社会的事実に基づいた問題提起）に位置づけられるものとして取り扱っている（山口 2014: 54-5）。

(43)ガーゲンは、現代社会において受け入れられやすい物語について、①安定的語り（結末に至る個人の軌跡が不変的な語り）、②上昇的語り（評価の推移が時とともに上昇する語り）、③下降的語り（評価の推移が下降する語り）をベースとして、④悲劇的な語り（上昇的語りの後に下降的語りが続く語り）、⑤コメディ・ロマンス語り（下降的語り

の後に上昇的語りが続く語り)、⑥永遠の幸せ神話(上昇的語りの後に安定的語りが続く語り)、⑦英雄物語(上昇的語りと下降的語りが入れ替わり続ける語り)を代表的なものとして挙げている(Gergen(b) 1994=2004: 260-1)。

(44)片瀬は、このような今日的な自己責任言説の興隆の一因として、80年代以降の、自己決定・自己責任を前提とし個性的な自己実現を称揚する、ネオリベラリズム的なゆとり教育を挙げている(片瀬 2015: 50)。

(45)自己物語が受容されるに当たっては、定型的であること、社会規範にそぐうものであることに加えて、当該のエピソードが一貫性・信憑性を有することも重要な要素となる(浅野 2001: 20)。

(46)この事例は一見、「定型的・規範的でないだけで、自己規定に係る言説は社会的に存在する＝語りうる自己として捉えられるのではないか」と思われるかもしれない。しかし、定型的・規範的でないために他者承認を得ることができないエピソードは、自己自身によってしか真偽を決定できず、それゆえに信憑性が低下することから、物語の宙づりによる自己の語りえなさとして位置づけられやすいと考えられる。

(47)他方、第4章第8節で言及したハイパー・メリトクラシーの議論を踏まえると、「多元化・流動化した社会に適応すべき」という価値観も一つの支配的な物語と言える。すなわち今日におけるアイデンティティの困難は、「理念としての近代的な価値観に基づく支配的な物語」と、「現実社会への適応を促すポスト近代的な価値観に基づく支配的な物語」が混在していると捉えることもできる。

(48)草柳千早が論じるような、社会問題に至らないゆえに言語化以前の状態に留まる漠然とした違和感や生きづらさ＝問題経験もまた、対象化・言語化できない自己の語りえなさと同様概念であると思われる(草柳 2004: 62-118)。草柳の議論は主として、そのような問題経験が社会へと媒介・接続されるプロセス・あるいはその困難性を分析したものではあるが、本論で論じるように、語りえなさが語りえないまま自己を支えうる＝漠然とした違和感や生きづらさによって<こそ>アイデンティティを実感できるという視座もありうるため、別の機会に検討したい。

(49)大澤は、現代社会について、第三者の審級が不在化し、本論で言うところの多元的な自己・アイデンティティがリアリティある自己イメージとして受け入れられるようになってきていること、そしてその一方で、第3章で記したとおり、そのような第三者の審級の代替物(他者性抜き他者)を自己の内部に回帰させる欲望が生じうることを指摘している(大澤 2008(a): 308-10, 322-6, 366; 2008(b): 156-216)。これはすなわち、超越的な規範の不在を前提とした自己・アイデンティティの多元化／統合化に係る両義的な志向性を指摘していると言える。本論はこのような認識を基本的には共有しているものの、第三者の審級が「不在化」したと断定的には記述せず、「弱体化」したとしている。というのも、第三者の審級の不在化に係る視座はあくまで、今日的な自己・アイデンティティの極限的なあり方として解離性同一性障害を把握する際の理念型と考えら

れ（大澤 2008(a): 308-10, 322-6）、その視座を一般化することで見えにくくなる問題があると思われるからである。すなわち第三者の審級は、近代社会に依拠する超越的な規範として存立するゆえに、それを一概に不在としてしまうと、多元化・流動化した外部への適応困難性を存立させうる、①すでに自己構成した語り手に基づく原理的な心性、②社会規範としての<理念的アイデンティティ>（第4章第10節）のうち、後者の要素を捨象してしまう恐れがあるためである。また大澤は同様の文脈で、第三者の審級の不在化は、自己の偶有性の顕在化を生じさせうると論じており（大澤 2008(a): 280-93）、この視座を本論の文脈に沿って解釈すると、「自己の語りえなさは消滅した」とも捉えられてしまう。しかし、本章および第6章で論じるように大澤は、自己の語りえなさこそ、アイデンティティ（再）構成および他者連帯の可能性を見出していると考えられるゆえに（大澤 2011: 260-82）、一概に自己の語りえなさを不在と捉えているわけではないと思われる。ここから類推されることは、「①（近代社会に依拠する）第三者の審級は弱体化傾向にあるものの残存していること、②個別的な社会・文化において代替的に存立していること、③不在化していたとしても、具体的な他者との間にその本源的な性質（「到達不可能な絶対の距離において顕現」（大澤 2008(a): 387）するという性質）が存立しうること（大澤 2008(a): 363-90, 412-25）、④①・②・③ゆえに、（実存を支える強度は弱体化していたとしても）自己の偶有性は潜在化され、自己の語りえなさが存立しうること」が実践的な位相においては確認されるということである。

(50)「無が自己の同一性を支えている」という文面は一見、「語りうるエピソードによってある程度一貫した自己物語が構成される」という自己物語論の視座と矛盾していると捉えられる。しかし、本章第7節で指摘するように、大澤の文脈における無=自己の語りえなさは、<私の総体>と何らかの連続性を持つものとして位置づけられることから、自己の同一性を支えうるものとして捉えられる。

(51)第5章第8節で指摘したとおり、「事後的に対象化可能な自己の語りえなさ→創発的自我→<統合的アイデンティティ>の構成」と「ハビトゥスや身体図式によって身体化された前言語的な性向→創発的自我→<統合的アイデンティティ>」は類似のプロセスであるものの、前者の方が他者志向的であるゆえに他者や社会の望ましいあり方を考察しやすいことから、本章ではそちらを主題としている。

(52)リベラリズムも一枚岩ではなく、例えば「将来はモラル・エージェントになりうるという可能性による承認」や「自律的主体との関係性に基づく承認」など、今この行為者自身が自律的であることを承認の絶対条件として位置づけているわけではないが、それらのような視座もやはり、「社会関係から断絶し、誰からも望まれない（と規定されてしまう）人」を承認の枠外に位置づけることとなってしまうゆえに、否が応でも例外者を生み出してしまうと考えられる（田中 2010: 34）。

(53)金澤は、自身も参加する「地域間格差研究会」が行った、関東甲信越50市町村の40歳以上79歳以下の1,466人を対象とした自記式質問紙調査（佐藤・辻 2014: 8-9）の調

査結果に基づいて、対象者が利用可能な社会関係資本の機能を①道具的サポート（病気の看病・世話）、②情緒的サポート（健康をはじめとする悩みごとの相談）の観点から計量分析を行い、その保有状態を、「孤立者（利用可能な社会関係が1つもない人たち）」、「孤立予備軍（利用可能な社会関係が1つしかないため孤立のリスクが高い人たち）」、「複数保持者（利用可能な社会関係が2つ以上ある人たち）」と3つに類型化し、その背後に潜む格差や特徴を明らかにする研究を行った（金澤 2014: 139-41）。

(54)ただし、特定の属性の人々の困難を過度に強調することは、その属性の人々に対する萎縮した心性の滋養につながる場合があることを念慮する必要がある（石田 2011: 25-6）。そしてまた、社会的排除の問題を人間関係のみに焦点化することは、社会保障システムなど、その他の問題から目をそらすことになりかねないため、注意が必要である（石田 2011: 23）。

(55)この視座の背景として石田は、個人にのみ社会的孤立の責任を帰することは、つながり格差の拡大といった（個人としては抗いがたい）社会的要因への目配りの薄さを助長してしまうという問題意識に基づいて、社会としてそのような共同性を再編していくべきと論じている（石田 2018: 225-6）。

(56)このような相互行為は、場の存在のみによって成立するわけではなく、行為者各々が、絶対的な承認から「他には代えがたい承認」へと要求水準を下げ、他者との差異を自己拡張の好機と捉え、主体的に相互承認を希求することが求められる（薄井 2014: 27, 山森 2017: 147）。そしてそれには、「自由は欲しいけど、放っておかれるのは寂しいという都合のいい心性を脱却し、現実を見据え」（石田 2011: 192）て、他者関係の煩わしさのある程度覚悟しなければならないと言えるだろう。

(57)また本論は、ひきこもりという状態に起因するアイデンティティの困難性に焦点を絞り論じることを主題としているため、例えば対人恐怖、強迫症状、不眠、昼夜逆転、退行、家庭内暴力、被害関係念慮、抑うつ気分といった、ひきこもり当事者に見られるとされる症状（斎藤 1998: 40-55）についても（重要な論点と考えられるものの）詳述はしていない点に留意されたい。

(58)「自宅で仕事をする人」や「自営・自由業に該当する人」に関しては、他の回答を考慮し総合的に判断がなされている（内閣府 2019）。

(59)ただし 2019 年度の調査では、「直近 6 カ月以上において、「趣味の用事のときだけ外出する」、「近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」のいずれかに当てはまり、かつ「専業主婦・主夫」、「家事・育児をする」等に該当する人について、「家族以外の人との会話の状況等を考慮し、ひきこもりに該当するかどうか」（内閣府 2019）判断するとされているのに対して、2010 年度調査においては取り立ててそのような記述が見受けられないなど、微細な定義上の差異は存在する（内閣府 2010, 2019）。

(60)ただし、そもそもひきこもり当事者は、社会との接点が少なく、身内もまたそれを

隠そうとする場合があるため、正確な実数の把握は困難である点に留意する必要がある（井手 2007: 4）。

(61)後述のとおり、この文脈における<新しい自己物語>は、対象化可能性／不可能性の双方に開かれている。それゆえ、対象化可能な「新しい自己物語」と区別するため、便宜的に<新しい自己物語>と表記している。

(62)この議論はあくまで具体的な他者、とりわけ「同じ問題を共有するひとびとが集まり、同じ問題について語り、それを聴くという相互的な関係」（野口 2005: 182）であるセルフヘルプ・グループのような場における他者を前提とした相互行為・承認を前提として議論を展開しているが、関水は、例えば本、インターネット、テレビ番組、専門家とのやりとりなど様々な媒体をとおして多様な人の生き方・言葉に触れることが<新しい自己物語>構成の一助となり、心的困難を乗り越えるきっかけになりうると論じている（関水 2016: 65）。

(63)本論の主題と離れるため詳しく言及はしていないが、ひきこもり当事者の支援・治療に当たっては、家族や精神科医を中心とした専門的支援（斎藤 1998: 111）や、親の寿命・金銭・暴力など現実的な問題への対処が重要になる（斎藤 2012: 24-34）。そのような具体的課題に、本論で提示したアイデンティティの困難性・解消可能性に関する抽象的な視座を接続し厳密に検討していくことが、今後の課題であると言える。

文献

- 阿部真大, 2011, 『居場所の社会学——生きづらさを超えて』 日本経済新聞出版社.
- 赤川学, 2001, 「言説分析と構築主義」 上野千鶴子編 『構築主義とは何か』 勁草書房, 63-83.
- 荒木奈美, 2012, 「ポール・リクール「物語的自己同一性」に関するノート——「物語（ナラティブ）」をとおして見えてくる「自己性（イプセイテ）」に関する考察『札幌大学総合論叢』 34: 171-9.
- 浅田彰, 1983, 『構造と力——記号論を超えて』 勁草書房.
- 浅野智彦, 2001, 『自己への物語論的接近——家族療法から社会学へ』 勁草書房.
- , 2005, 「物語アイデンティティを超えて？」 上野千鶴子編 『脱アイデンティティ』 勁草書房, 77-101.
- , 2006(a), 「近代的主体の変容と自己物語論」 『法社会学』 (64) 28-42.
- , 2006(b), 「若者の現在」 浅野智彦編 『検証・若者の変貌——失われた10年の後に』 勁草書房, 233-60.
- 2009, 「親密性の新しい形へ」 浅野智彦編 『リーディングス 日本の教育と社会 第18巻 若者とアイデンティティ』 日本図書センター, 193-206.
- , 2015, 『若者とは誰か——アイデンティティの30年（増補新版）』 河出書房新社.
- 東浩紀, 2001, 『動物化するポストモダン——オタクから見た日本社会』 講談社.
- 馬場智理, 2013, 「ポストモダンのゆくえ——「ポストモダンの条件」におけるパラロジ論をめぐって」 『つくば国際大学研究紀要』 19: 91-104.
- Bauman, Zygmunt, Vecchi, Benedetto, 2004, *Identity*(1st Edition), Polity Press. (= 2007, 伊藤茂訳 『アイデンティティ』 日本経済評論社.) .
- , 2005, *Liquid Life* Polity Press. (=長谷川啓介訳, 2008, 『リキッド・ライフ——現代における生の諸相』 大月書店.) .
- Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt am Main Suhrkamp. (=1998, 伊藤美登里訳 『危険社会——新しい近代への道』 法政大学出版局.) .
- , Wolfgang, Bonss and Christoph Lau, 2003, “The Theory of Reflexive Modernization-Problematic, Hypotheses and Research Programme” *Theory, Culture & Society*, SAGE journals.
- Berger, Ludwig, Peter, and Luckmann, Thomas, 1967, *The Social Construction of Reality ——A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York. (=1977, 山口節郎訳 『日常世界の構成——アイデンティティと社会の弁証法』 新曜社.)
- Bourdieu, Pierre, 1979, *La Distinction: Critique Sociale du Jugement*, Éditions de

- Minuit. (=1990, 石井洋二郎訳 『ディスタンクシオン I』 藤原書店.)
- , 1980, *Le Sens pratique* Éditions de Minuit. (=1988, 今村仁司・港道隆訳 『実践感覚』 みすず書房.)
- Butler, Judith, 1990, *GENDER TROUBLE: Feminism and the Subversion of Identity*, Routledge. (=1999, 竹村和子訳 『ジェンダートラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』 青土社.)
- 千野帽子, 2017, 『人はなぜ物語を求めるのか』 筑摩書房.
- Crossley, Nick, 2001, *The Social Body: Habit, Identity and Desire*, SAGE Publications. (=2012, 堀田裕子・西原和久訳 『社会的身体——ハビトゥス・アイデンティティ・欲望』 新泉社.)
- 出口剛司, 2010, 「アクセル・ホネットの承認論と批判論の刷新——批判理論はネオリベラリズムの変革をどう批判するのか」 『現代社会学理論研究』 4: 16-28.
- 土井隆義, 2004, 『「個性」を煽られる子どもたち——親密圏の変容を考える』 岩波書店.
- , 2009(a), 『キャラ化する／される子どもたち——排除型社会における新たな人間像』 岩波書店.
- , 2009(b), 「「個性的な自分」という強迫衝動」 浅野智彦編著 『若者とアイデンティティ』 日本図書センター, 230-50.
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構, 2014, 『労働統計 10 年——メールマガジン創刊時と比較』 (2017 年 8 月 31 日取得, http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/memorable/1000th/02_kaiseki.html).
- , 2016, 『マクロの労働移動、転職市場の実態——既存統計とヒアリング調査より』 (2017 年 8 月 31 日取得, <http://www.jil.go.jp/institute/siryo/2016/documents/0168.pdf>).
- , 2019 (a), 『早わかり・グラフで見る長期労働統計(非正規職員の割合)』 (2019 年 4 月 17 日取得, <https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0208.html>).
- , 2019 (b), 『早わかり・グラフで見る長期労働統計(完全失業率の推移)』 (2019 年 4 月 17 日取得, <https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0301.html>).
- Elliott, Anthony, 2001, *Concepts of the Self*, Polity Press. (=2008, 片桐雅隆・森真一訳 『自己論を学ぶ人のために』 世界思想社.)
- , 2010(a), “The New Individualism after The Great Global Crash” (=2010, 片桐雅隆訳, 「グローバルな大暴落以降の新しい個人主義」 『現代社会学理論研究』 4: 54-66.)
- , 2010(b)／片桐雅隆・澤井敦, 2010, 「新しい個人主義と現代日本」 『現代

- 社会学理論研究』 4 : 67-92.
- Erikson, Erick, Homburger, 1959, *Identity and the Life Cycle*, International Universities Press. (=1973, 小此木啓吾訳編 『自我同一性——アイデンティティとライフサイクル』 誠信書房.)
- Featherstone, Mike, 1995, *Undoing Culture: Globalization, Postmodernism and Identity*, SAGE Publications. (=2009, 西山哲郎・時安邦治訳 『ほつれゆく文化——グローバリゼーション、ポストモダニズム、アイデンティティ』 法政大学出版局.)
- 藤高和輝, 2017, 「J・バトラーのジェンダー・パフォーマティヴィティとそのもうひとつの系譜」 『ジェンダー&セクシャリティ——国際基督教大学ジェンダー研究センタージャーナル』 12 : 183-204.
- 船津衛, 2000, 『ジョージ・ハーバード・ミード——社会的自我論の展開』 東信堂.
- Gergen, Keness, J., 1991, *The Saturated Self*, Basic Books.
- (a), 1994, *An Invitation to Social Construction*, Massachusetts Harvard University Press. (=2004, 東村知子訳 『あなたへの社会構成主義』 ナカニシヤ出版.) .
- (b), 1994, *Realities and Relationships: Soundings in Social Construction*, Massachusetts Harvard University Press. (=2004, 深尾誠・永田素彦訳 『社会構成主義の理論と実践——関係性が現実をつくる』 ナカニシヤ出版.)
- Giddens, Anthony, 1991, *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Stanford University Press. (=2005, 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳 『モダニティと自己アイデンティティ』 ハーベスト社.) ..
- Granovetter, Mark, S., 1973, “The Strength of Weak Ties” *American Journal of Sociology*, 78,1360-80. (=2006, 大岡栄美訳 「弱い紐帯の強さ」 野沢慎司編・監訳 『リーディングスネットワーク論——家族・コミュニティ・社会関係資本』 勁草書房, 123-154.)
- 浜田雄介, 2010, 『「脱アイデンティティ」論再考——現代日本社会分析におけるアイデンティティ概念の有効性』 『広島国際研究』 16 : 67-79.
- 浜口恵俊, 1988 , 『「日本らしさ」の再発見』 講談社.
- 畑野快・溝上慎一・中間玲子・杉村和美・都筑学, 2014, 「多次元アイデンティティ発達尺度 (DIDS) によるアイデンティティ発達の検討と類型化の試み」 「心理学研究」 85(6) : 549-59.
- 東清巳・永田千鶴, 2015, 「男性高齢者の配偶者喪失後におけるアイデンティティの揺らぎと対処」 『熊本大学医学部保健学科紀要』 1 : 47-56.
- 樋口明彦, 2008, 「第9章 「ひきこもり」と社会的排除——社会サービスの不在がもたらすもの」 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編著 『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房, 239-65.

- 平野啓一郎, 2012, 『私とは何か——「個人」から「分人」へ』 講談社.
- 平田一郎, 2008, 「近代におけるアイデンティティ形成とその類型化について」 『関西外国語大学研究論集』 88: 167-85.
- Honneth, Axel, 2003, *Kampf um Anerkennung Gebundene Ausgabe*, Suhrkamp. (= 2014, 直江清隆・山本啓訳 『承認をめぐる闘争』 法政大学出版局.)
- , 2010, *Das Ich im Wir: Studien zur Anerkennungstheorie*, Suhrkamp. (= 2017, 出口剛司・日暮雅夫・三崎和志・宮本真也・庄司信訳 『私たちのなかの私』 法政大学出版局.)
- 本田由紀, 2005, 『多元化する「能力」と日本社会——ハイパー・メリトクラシー化のなかで 日本の<現代>13』 NTT 出版.
- , 2015, 「第1章 言説」 本田由紀編 『現代社会論——社会学で探る私たちの生き方』 有斐閣, 1-23.
- 堀田裕子, 2012, 「解題——クロスリーの身体論」 Crossley, Nick, 2001, *The Social Body: Habit, Identity and Desire*, SAGE Publications. (=2012, 堀田裕子・西原和久訳 『社会的身体——ハビトゥス・アイデンティティ・欲望』 新泉社, 297-321.)
- 伊野真一, 2005, 「脱アイデンティティの政治」 上野千鶴子編 『脱アイデンティティ』 勁草書房, 43-76.
- 伊藤美登里, 2005, 「ドイツにおける自己の「語り」の変遷——個人化論と生活史研究を中心として」 『人間科学研究』 7: 1-11.
- , 2008, 「U. ベックの個人化論再帰的近代における個人と社会」 『社会学評論』 59(2): 316-30.
- , 2015, 「社会学史における個人と社会——社会学の課題の変容とそれへの理論的格闘」 鈴木宗徳編 『個人化するリスクと社会 ベック理論と現代日本』 勁草書房, 27-58.
- 井手草平, 2007, 『ひきこもりの社会学』 世界思想社.
- 石田光規, 2011, 『孤立の社会学——無縁社会の処方箋』 勁草書房.
- , 2018, 『孤立不安社会——つながりの格差、承認の追求、ぼっちの恐怖』 勁草書房.
- 石井洋二郎, 1990, 「本書を読む前に——訳者まえがき」 Bourdieu, Pierre, 1979, *La Distinction: Critique Sociale du Jugement*, Éditions de Minuit. (=1990, 石井洋二郎訳 『ディスタンクシオン I』 藤原書店, v-vii.)
- 伊藤直哉・神郡悦子・土田知則, 1996, 『現代文学理論——テキスト・読み・世界』 新曜社.
- 岩木秀夫, 2004, 『ゆとり教育から個性浪費社会へ』 筑摩書房.
- James, A., Holstein, Jaber, F., Gubrium, 1999, *Mind Self and Society*, Oxford University Press.

- 金澤悠介, 2014, 「社会関係資本からみた社会的孤立の構造」 佐藤嘉倫・辻竜平編 『ソーシャル・キャピタルと格差社会——幸福の計量社会学』 東京大学出版会, 137-52.
- 檜村愛子, 2003, 『「心理学化する社会」の臨床社会学』 世織書房.
- 片瀬一男, 2015, 「若年労働者における「承認」と「再配分」」 『東北学院大学教養学部論集』 171 : 31-72.
- 河合亨, 2013, 「E.H.Erikson のアイデンティティ理論と社会理論についての考察」 『京都大学大学院教育学研究科紀要』 59 : 639-51.
- 梶田叡一, 1998, 『意識としての自己——自己意識研究序説』 金子書房.
- 片桐雅隆, 2000, 『自己と「語り」の社会学——構築主義的展開』 世界思想社.
- , 2006, 『認知社会学の構想 カテゴリー・自己・社会』 世界思想社.
- , 2011, 『自己の発見——社会学史のフロンティア』 世界思想社.
- , 2017, 『不安定な自己の社会学』 ミネルヴァ書房.
- , 2019, 「「人間」の語られ方——ポストヒューマンの社会学序説」 立正大学文学部研究紀要』 35 : 1-21.
- 川人博・高橋幸美, 2017, 『過労死ゼロの社会を——高橋まつりさんはなぜ亡くなったのか』 連合出版.
- 岸見一郎・古賀史健, 2013, 『嫌われる勇気——自己啓発の源流「アドラー」の教え』 ダイアモンド社.
- 北田暁大, 2011, 『増強版 広告都市・東京——その誕生と死』 ちくま書房.
- 木谷智子・岡本裕子, 2015, 「青年期における多元的な自己とアイデンティティ形成に関する研究の動向と展望」 『広島大学大学院教育学研究科紀要第三部』 64 : 113-9.
- 小森陽一, 2005, 「母語幻想とアイデンティティ」 上野千鶴子編 『脱アイデンティティ』 勁草書房, 241-65.
- 厚生労働省, 2010, 『ひきこもり支援ガイドライン』 (2019年10月15日所得, <http://www.zmhwc.jp/pdf/report/guidebook.pdf>).
- , 2013, 『平成25年版労働経済の分析——構造変化の中での雇用・人材と働き方』 (2019年8月24日取得, https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/13/dl/13-1-5_03.pdf).
- , 2015, 『ひとり親家庭等の現状について』 (2020年2月15日取得, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000083324.pdf>).
- , 2017, 『人口動態統計の年間推計』 (2019年4月17日所得, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikai17/dl/2017suikai.pdf>).
- , 2018, 『平成30年度版自殺対策白書』 (2019年4月17日取得, <https://>

- www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/18/index.html).
- 清野絵, 2014, 「障害者福祉におけるバルネラビリティ概念の意義」 『福祉社会開発研究』 6: 15-24.
- 小村由香, 2014, 「コミュニティカフェに集う人びと——地域における居場所とコミュニケーションの変容 選択縁・相互承認・多世代交流」 『つながる／つながらないの社会学』, 田所承己編, 2014, 弘文堂, 134-60.
- 今野晴貴, 2016, 「近年の若者問題の発生要因の考察——「若者の「使い捨て」が疑われる企業」の事例を中心に」 『日本労働社会学会年報』 26: 3-27.
- 草柳千早, 2004, 『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレイム申し立ての社会学』 世界思想社.
- Lin, Nan, 2001, *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action* NY: Cambridge University Press. (=2008, 土岐智賀子・石田光規・三輪哲・桜井政成・筒井淳也訳 『ソーシャル・キャピタル——社会構造と行為の理論』 ミネルヴァ書房.)
- Lock, John, (1690) 1961, *An Essay Concerning Human Understanding*, Edited with an Introduction by John, W., Yolton, 2vols., Everyman's Library. (=1971, 大槻春彦訳 『人間知性論 (二)』 岩波書店.)
- Liotard, Jean-François, 1979, *La Condition Postmoderne*, Éditions de Minuit. (=1986, 小林康夫訳 『ポストモダンの条件』 水声社.)
- 牧野智和, 2012, 『自己啓発の時代——「自己」の文化社会学的探究』 勁草書房.
- 増田隼人, 2015, 「暗黙知及びハビトゥスとの関連における習慣と身体の考察」 『エコ・フィロソフィ』 研究』 9: 249-57.
- Mead, George, Herbert, 1934, *Mind Self and Society*, University of Chicago Press. (=2005, 河村望訳 『精神・自我・社会』 青木書店.)
- Merleau-Ponty, Maurice, 1945, *Phénoménologie de la Perception*, Éditions Gallimard. (=1967, 小木貞孝・竹内芳郎訳 『知覚の現象学 I』 みすず書房.)
- 見田宗介, 1979, 『現代社会の社会意識』 弘文堂.
- 三浦展, 2005, 「消費の物語の喪失と、さまざま「自分らしさ」」 浅野智彦編 『リーディングス 日本の教育と社会 第18巻 若者とアイデンティティ』 日本図書センター, 346-64.
- 宮下一博・鏑幹八郎・山本力共編, 1984, 「アイデンティティ研究の展望 (1)」 ナカニシヤ出版.
- 内閣府, 2010, 『若者の意識に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査)』 (2019年10月15日取得, <https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf-index.html>).
- , 2017, 『平成29年度年次経済財政報告』 (2019年4月17日取得, <https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je17/pdf/p02013.pdf>).

- , 2019, 『生活状況に関する調査』 (2019年10月15日取得, <https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h30/pdf-index.html>).
- 中川宗人, 2015, 「第3章 仕事」 本田由紀編 『現代社会論——社会学で探る私たちの生き方』 有斐閣, 53-77.
- 中西真知子, 2003, 「再帰性とアイデンティティの観点からの近代化論——ギデنزの再帰的近代化の時間的空間的広がりめぐって」 『ソシオロジ』 47(3): 103-19.
- 中谷猛, 2000, 「「ナショナル・アイデンティティ」の概念に関する問題整理——国民国家論研究のためのノート」 『立命館法學』 3・4: 1301-32.
- 仁平典宏, 2015, 「日本型市民社会と生活保障システムのセカンドモダニティ——二つの個人化と複数性の条件」 鈴木宗徳編著 『個人化するリスク社会——ベック理論と現代日本』 勁草書房, 256-96.
- NHK 総合, 2010, 「NHK スペシャル「無縁社会」——“無縁死” 三万二千人の衝撃」 日本放送協会.
- , 2014, 「地方発ドキュメンタリー 突きつけられたゲンジツ——希望退職 711 人の労働移動」 日本放送協会.
- 野口裕二, 2005, 『ナラティヴの臨床社会学』 勁草書房.
- , 2018, 「当事者研究が生み出す自己」 浅野智彦・小林多寿子編 『自己語りの社会学——ライフストーリー・問題経験・当事者研究』 新曜社, 249-67.
- 野村直樹, 1999, 「無知のアプローチとは何か——拝啓セラピスト様」 小森康永・野口裕二・野村直樹編著 『ナラティヴ・セラピーの世界』 日本評論社, 167-86.
- 大黒岳彦, 2017, 「情報社会の<こころ>——<社会の外部>の消失と「コミュ障」」 『現代思想 コミュ障の時代』 青土社, 93-115.
- 大澤真幸, 1994, 『意味と他者性』 勁草書房.
- , 2008(a), 『<自由>の条件』 講談社.
- , 2008(b), 『不可能性の時代』 岩波書店.
- , 2009, 「マルチストーリー／マルチエンディング」 浅野智彦編 『リーディングス 日本の教育と社会 第18巻 若者とアイデンティティ』 日本図書センター 215-20.
- , 2011, 『正義を考える——生きづらさと向き合う社会学』 NHK 出版.
- 荻野達史, 2008, 「序章 「ひきこもり」の何が問われるべきなのか？」 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編著 『「ひきこもり」への社会学的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房, 1-21.
- Pease, Allan, Pease, Barbara, 2001, *Why Men Don't Listen and Women Can't Read Maps: How We're Different and What to Do About it*, Orion Publishing. (=2001, 藤井留美訳 『言葉でわかる「話を聞かない男、地図が読めない女」のすれ違い』 主婦の友社.)

- Plummer, Ken, 1995, *Telling Sexual Stories: Power, Change and Social Worlds*, Routledge. (=1998, 桜井厚・小林多寿子・好井裕明訳 『セクシュアル・ストーリーの時代——語りのポリティクス』 新曜社.)
- Riesman, David, 1950, *The Lonely Crowd: A Study of the Changing American Character*, Yale University Press. (=1964, 加藤秀俊訳, 『孤独な群衆』 みすず書房.)
- Rose, Nikolas, 1999, *Governing the Soul: The Shaping of the Private Self* (second edition), Free association Books (=2016, 堀内進之介・神代健彦監訳 『魂を統治する——私的な自己の形成』 以文社.)
- , 2006, *The Politics of Life Itself: Biomedicine, Power, and Subjectivity in the Twenty-first Century* Princeton University Press. (=2014, 檜垣立哉監訳, 小倉拓也・佐古仁志・山崎吾郎訳 『生そのものの政治学——二十一世紀の生物医学、権力、主体性』 法政大学出版局.)
- 斎藤環, 1998, 『社会的ひきこもり——終わらない思春期』 PHP 研究所.
- , 2000, 『戦闘美少女の精神分析』 太田出版.
- , 2005, 「解離の時代にアイデンティティを擁護するために」 上野千鶴子編 『脱アイデンティティ』 勁草書房, 137-66.
- , 2012, 「ひきこもりの理解と対応」 畠中雅子・斎藤環, 2012 『ひきこもりのライフプラン——「親亡き後」をどうするか』 岩波書店, 3-34.
- , 2013, 『承認を巡る病』 日本評論社.
- 坂倉杏介, 2010 「地域の居場所からのコミュニティづくり：芝の家の「中間的」で「小さい」グループ生成を事例に」 『慶應義塾大学日吉紀要』 21 : 63-78.
- 桜井厚, 2012, 『現代社会学ライブラリー7——ライフストーリー論』 弘文堂.
- 佐藤卓己, 2006, 『メディア社会——現代を読み解く視点』 岩波書店.
- 佐藤嘉倫・辻竜平, 2014, 「まえがき」 佐藤嘉倫・辻竜平編 『ソーシャル・キャピタルと格差社会——幸福の計量社会学』 東京大学出版会, 1-14.
- 澤井敦, 2016, 「「存在論的不安」再考：アンソニー・ギデنزの「不安の社会学」をめぐって」 慶應義塾大学法学研究会編 『法学研究』 89(2) : 137-62.
- Schutz, Alfred, 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt Eine Einleitung in die Verstehende Soziologie* Springer. (=2006, 佐藤嘉一訳 『社会的世界の意味構成——理解社会学入門 (改訳版)』 木鐸社.)
- Sennett, Richard, 2006, *The Culture of the New Capitalism* Yale University Press. (=2008, 森田典正訳 『不安な経済／漂流する個人——新しい資本主義の労働・消費文化』 大月書店.)
- 敷田麻実, 2010, 「専門家の創造的な働き方としてのハーフシフトの提案： 科学技術コミュニケーターとしての隣接領域での無償労働」 『科学技術コミュニケーション』

- ン』 8 : 27-31.
- 杉浦健, 2017, 『多元的自己の心理学——これからの時代の自己形成を考える』 金子書房.
- 鈴木謙介, 2012, 「若者のアイデンティティ」 浅野智彦・土井隆義・芳賀学・小谷敏編 『若者の現在——文化』 日本図書センター, 107-137.
- 鈴木宗徳, 2015(a), 「ベック理論とゼロ年代の社会運動」 鈴木宗徳編著 『個人化するリスク社会——ベック理論と現代日本』 勁草書房, 1-24.
- , 2015(b), 「日本型企业社会とライフコース——その成り立ちと個人化による揺らぎ」 鈴木宗徳編著 『個人化するリスク社会——ベック理論と現代日本』 勁草書房, 92-118.
- , 2015(c), 「道德による貧困層の分断統治——十九世紀福祉史と個人化」 鈴木宗徳編著 『個人化するリスク社会——ベック理論と現代日本』 勁草書房, 221-55.
- 関水徹平, 2016, 『「ひきこもり経験」の社会学』 左右社.
- 千田有紀, 2001, 「構築主義の系譜学」 上野千鶴子編 『構築主義とは何か』 勁草書房, 1-41.
- , 2005, 「アイデンティティとポジショナリティ」 上野千鶴子編 『脱アイデンティティ』 勁草書房, 267-87.
- 鈴木智之, 2007, 「介護経験とライフストーリー——生活史の継続という観点から」 三井さよ・鈴木智之編 『ケアとサポートの社会学』 法政大学出版局, 1-36.
- 橘玲, 2016, 『言ってはいけない——残酷すぎる真実』 新潮社.
- 高木綾, 2009, 「「自分」の内と外の関係性についての一考察——その「他者性」を手がかりに」 『臨床心理学部研究報告』 2 : 107-19.
- 高山龍太郎, 2008, 「第1章——不登校から「ひきこもり」へ」 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編著 『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房, 24-47.
- 竹村和子, 2001, 「「資本主義社会はもはや異性愛主義を必要としていない」のか——「同一性（アイデンティティ）の原理」をめぐってバトラーとフレイザーが言わなかったこと」 上野千鶴子編 『構築主義とは何か』 勁草書房, 213-53.
- 田中耕一郎, 2010, 「<重度知的障害者>の承認をめぐって——Vulnerabilityによる承認は可能か」 『社会福祉学』 51(2) : 30-42 日本社会福祉学会.
- 徳川直人, 1993, 「行為・時間・自己——G・H・ミードの『リフレクション』への『行為の観点』からの再接近」 『社会学評論』 44(1) : 16-29.
- , 2016, 『G・H・ミードの社会理論』 東北大学出版会.
- 津田翔太郎, 2012, 「現代人の<アイデンティティ>——自己物語論の視点を中心に」 2011年度神戸大学大学院人文学研究科修士論文.
- , 2017, 「<アイデンティティ>の現在——自己物語論の視点を中心に」 『社会

- 学雑誌』 33 : 144-62.
- , 2018, 「過剰流動化の進展によるアイデンティティ構成の困難に関する理論的考察」 『社会学雑誌』 34 : 94-112.
- 2019(a), 「アイデンティティ理論の拡張——統合論／多元論の区分を越えて」 『現代社会学理論研究』 13 : 1-13.
- 2019(b), 「アイデンティティ論の発展的検討——承認の視座を中心に」 『21世紀倫理創成研究』 12 : 52-67.
- 辻大介, 2004, 「若者の親子・友人関係とアイデンティティ——16～17歳を対象としたアンケート調査の結果から」 『関西大学社会学部紀要』 35 (2) : 147-59.
- Turner, H., Jonathan, and Stets, E., Jan, 2005, *The Sociology of Emotions*, New York Cambridge University Press. (=2013, 正岡寛司訳 『感情の社会学理論——社会学再考』、明石書店.)
- Turner, JC, et, al, 1987, *Rediscovering the Social Group: A Self-Categorization Theory*, Basil Blackwell. (=1995, 遠藤由美・磯崎三喜年・内藤哲雄・蘭千壽訳 『社会集団の再発見——自己カテゴリー化理論』 誠信書房.)
- Turner, S., Bryan, 1984, *The Body and Society: Explorations in Social Theory* Basil Blackwell. (=2004, 藤田弘人・泉田渡・小口信吉・小口考司訳 『社会と文化——身体社会学試論』 文化書房博文社.)
- , 2005, 後藤吉彦訳 「身体社会学の過去そして未来——研究アジェンダの確立」 大野道邦・竹中克久・油井清光編 『身体社会学——フロンティアと応用』 世界思想社, 93-123.)
- , 2006, *Vulnerability and Human Rights*, The Pennsylvania State University press.
- 上野千鶴子, 2001, 「構築主義とは何か——あとがきに代えて」 上野千鶴子編 『構築主義とは何か』 勁草書房, 275-305.
- , 2005, 「脱アイデンティティの理論」 上野千鶴子編 『脱アイデンティティ』 勁草書房, 1-41.
- 薄井明, 2014, 「承認の社会学的理論に向けて——「生きづらさ」の分析のために」 『北海道医療大学看護福祉学部紀要』 21 : 13-27.
- 吉崎祥司, 2014, 『「自己責任論」をのりこえる——連帯と「社会的責任」の哲学』 学習の友社.
- 山口仁, 2014, 「「ジャーナリズム」の構築過程に関する一考察——不確実性下における「信頼」概念を手掛かりに」 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所編 『メディア・コミュニケーション研究所紀要』 67 : 53-64.
- 山森裕毅, 2017, 「<自分の言葉をつかまえる>とは? : 制度分析から見た対話実践」, 『現代思想 コミュ障の時代』 青土社, 146-60.